

平成23年度

まちづくり懇談会 記録誌



平成24年 2月
入 善 町

《 目 次 》

【1】まちづくり懇談会の概要

(1) 実施要項	1
(2) 開催次第	2
(3) 参加者数及び各会場の内容	3

【2】懇談会

議題Ⅰ「防災について」（町提言）

議題Ⅱ「各地区設定のテーマ」（地区提言・要望等）

1. 入善地区	9
2. 上原地区	19
3. 青木地区	29
4. 飯野地区	43
5. 小摺戸地区	55
6. 新屋地区	63
7. 櫛山地区	75
8. 横山地区	87
9. 舟見地区	99
10. 野中地区	111
11. ご意見カード	119

———— 平成23年度「まちづくり懇談会」実施要項 ————

1. 趣 旨

さる3月11日、三陸沖を震源として発生した地震、それに伴う津波により、東日本を中心に未曾有の被害が発生し、いまだに余震と思えないほどの地震で被害が拡大している。入善町においても、いつ起きるか分からない災害について話し合いを深め、今後の町政に反映させるためまちづくり懇談会を開催する。

2. 開催テーマ 「防災について」

3. 開催内容

(1) 懇談会 全町議題Ⅰ 「防災について」

地区議題Ⅱ 「地区設定のテーマについて」(1～3程度自由設定)

(2) 出席者 町長、副町長、教育長、総務課長、企画財政課長、建設下水道課長、健康福祉課長、地元出身課長等

(3) ご意見カード

- ・出席者にまちづくり、地域づくり等について、意見、提言、要望等を記入してもらい、終了後に回収する。
- ・記録として意見提言をまとめ、町政執行上の参考とする。

(4) 記 録 懇談会の内容を取りまとめ、各地区に配布及び町ホームページで公開する。

4. 開催期日

平成23年 6月29日(水)～11月 1日(火)

5. 開催時間

午後 7時30分～午後 9時

———— 平成23年度「まちづくり懇談会」開催次第 ————

日 時： 平成23年6月29日(水) ～ 11月 1日(火)

午後 7時30分～

会 場： 町内10地区公民館等

1. あいさつ

2. 町政についての現況報告

3. 懇 談 会

議題Ⅰ「防災について」（町提言）

議題Ⅱ「各地区設定のテーマ」（地区提言・要望等）

4. 閉 会

——平成23年度「まちづくり懇談会」参加人数 及び 各会場の内容——

地 区 名	開 催 日	参加人数	22年度	前 年 比
1. 入 善	9月29日(木)	90	105	△15
2. 上 原	6月29日(水)	120	90	30
3. 青 木	10月25日(火)	35	65	△30
4. 飯 野	10月21日(金)	72	70	2
5. 小摺戸	8月29日(月)	40	40	0
6. 新 屋	10月26日(水)	71	100	△29
7. 梶 山	11月 1日(火)	84	58	26
8. 横 山	10月20日(木)	54	60	△6
9. 舟 見	10月 4日(火)	56	50	6
10. 野 中	8月25日(木)	49	44	5
合 計		671	682	△11

地 区		１．入 善	２．上 原
開 催 日		９月２９日(木)	６月２９日(水)
開催場所		うるおい館・イベントホール	産業展示会館
区長会長		水野 勝利	西村 三夫
司 会		竹内 敏二	板川 正秀
座 長		五十里 智治	大野 典子
地域課題		○ゴミステーション設置のための場所の確保について ○各地区の公民館の下水道料金の無料化について ○消雪の再工事にかかる工事費の負担及び補助について ○津波災害に対する町民の意識啓発について	○防災・防犯について ○高齢者福祉・少子化対策と地域の活性化 ○環境保全とＪＲ並行在来線の運営について
出席者	三 役	町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 住民環境課長 健康福祉課長 農水商工課長 建設下水道課主幹 議会事務局長	総務課長 企画財政課長 住民環境課長 健康福祉課長 農水商工課長 建設下水道課長 消防署長
	議 員	五十里 隆章 大橋 美椰子	元島 正隆 中瀬 範幸
	事務局	行財政改革・防災管理係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係	行財政改革・防災管理係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係
参加者数		９０人	１２０人
世 帯 数		２，４２０世帯	９９９世帯

地 区		３．青 木	４．飯 野
開 催 日		１０月２５日(火)	１０月２１日(金)
開催場所		働く婦人の家	農村環境改善センター
区長会長		宮本 敬	石川 昭男
司 会		細川 勉	屋木 健人
座 長		細川 勉	屋木 健人
地域課題		○防災について ○少子化、町の活性化について ○「沢杉」の保護について	○芦崎海岸の防災対策の見直しと黒部川洪水対策、防潮林の促進並びに避難マニュアル、情報体系、救助体系の確立 ○北陸新幹線開業、国道８号バイパス全面開通に照準を合わせた企業誘致と産業の活性化対策 ○海洋深層水の活用を再点検し、新規事業の促進策の実施、園家山周辺に水博物館構想の展開と健康・レジャー施設の設置
出席者	三 役	町長 教育長	町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 健康福祉課長 建設下水道課主幹 CATV放送センター所長	総務課長 企画財政課長 健康福祉課長 農水商工課長 建設下水道課主幹
	議 員	松澤 孝浩	山下 勇 長田 武志 笹島 春人
	事務局	行財政改革・防災管理係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係	行財政改革・防災管理係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係
参加者数		３５人	７２人
世 帯 数		５８２世帯	１，５９８世帯

地 区		５．小摺戸	６．新 屋
開 催 日		８月２９日(月)	１０月２６日(水)
開催場所		小摺戸公民館	新屋公民館
区長会長		小路 行春	坪野 和夫
司 会		永井 徳雄	新田 茂
座 長		寺林 高志	小林 愛忠
地域課題		○信号機の設置について ○黒四ダムについて ○少子化について	○土砂災害特別警戒区域指定への対応について ○ガスパイプライン敷設に対する安全対策及び地区への貢献策について ○施設表示など管理改善について ○有害鳥獣対策について
出席者	三 役	町長 教育長	町長 副町長
	課 長	総務課長 企画財政課長 健康福祉課長 農水商工課長 建設下水道課長	総務課長 企画財政課長 健康福祉課長 農水商工課長 建設下水道課主幹 会計管理者 教育委員会事務局長
	議 員	鬼原 征彦	鬼原 征彦
	事務局	行財政改革・防災管理係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係	行財政改革・防災管理係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係
参加者数		４０人	７１人
世 帯 数		４１２世帯	５６４世帯

地 区		７．梶 山	８．横 山
開 催 日		１１月 １日(火)	１０月 ２０日(木)
開催場所		梶山公民館	横山漁村センター
区長会長		杉田 勝正	野口 幹二
司 会		道用 孝	西田 義嗣
座 長		林 徹	広川 幸英
地域課題		○定住対策について ○環境美化について	○地区中核施設「漁村センター」のリニューアルについて ○サンビレッジグラウンドの照明設備について ○横山地区から国道８号線へのアクセス道路について
出席者	三 役	町長 副町長	町長 教育長
	課 長	企画財政課長 健康福祉課長 建設下水道課長 住民環境課長 税務課長	総務課長 企画財政課長 健康福祉課長 建設下水道課主幹 教育委員会事務局長
	議 員	谷口 一男	松田 俊弘 佐藤 一仁
	事務局	行財政改革・防災管理係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係	行財政改革・防災管理係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係
参加者数		８４人	５４人
世 帯 数		８０６世帯	５７５世帯

地 区		9. 舟 見	10. 野 中
開 催 日		1 0 月 4 日 (火)	8 月 2 5 日 (木)
開催場所		舟見コミュニティ公民館	農村婦人の家
区長会長		岩崎 泰宏	中島 博之
司 会		上野 伴希	梨木 之孝
座 長		上野 伴希	梨木 之孝
地域課題		○冬場の安心・安全について ○旧舟見小、舟中等の跡地及び舟見山 を利用しての観光振興について ○交通対策について	○野中地区の活性化対策について ○安全・安心なまちづくりについて ○生活・環境について
出席者	三 役	町長 教育長	町長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課主幹 健康福祉課長 農水商工課長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 住民環境課長 農水商工課主幹 教育委員会事務局長
	議 員	九里 郁子 野島 浩	九里 郁子 野島 浩
	事務局	行財政改革・防災管理係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係	行財政改革・防災管理係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係
参加者数		5 6 人	4 9 人
世 帯 数		4 6 5 世帯	2 5 3 世帯

【2】懇 談 会

1. 入善地区

開催日：平成23年 9月29日(木)

会 場：うるおい館イベントホール

議題Ⅰ「防災について」

★防災管理係長

〈 主旨説明 〉

入善町の防災対策事業の取組について、これまで行ってきたことや現状を説明します。入善町では、自助・共助・公助による安全・安心のまちづくりを推進し、地域防災力の向上により自然災害の「犠牲者ゼロ」を目指しています。その取組には、自助である個人の取組、共助である地区の取組、公助である町の取組の3つの柱があります。

まず、自助である個人の取組については、非常持ち出し、家具の転倒防止、家族の連絡方法の確認、木造住宅の耐震診断、耐震改修などの災害への備えがあります。

また、個別受信機や防災行政ラジオ、ケーブルTV、防災無線放送などを活用した、いざというときの情報収集があります。

共助である地区の取組については、校下単位で自主防災会の組織化、リーダー育成研修への参加、町内会単位での自主防災組織化の促進や、民生委員との協力による要援護者の把握などによる自主防災組織の活性化があります。

自助と共助を組み合わせて行うものとして、平成20年度からわがまち災害安心カード事業を実施しています。その内容として、一次避難地、避難所の確認、町内会における活動拠点の取決め、迅速な安否確認、町内会・各家庭での避難場所の共通認識、町内会や班など小さな単位での防災活動の促進などがあげられます。

また、防災知識の普及・啓発、防災意識の向上として、防災出前講座の活用、自主防災アドバイザー制度の活用、社会福祉協議会などが主催する災害援助ボランティア研修会への参加などがあげられます。

さらには、自主防災会が主体となって、初期消火活動や炊出し訓練などを自主的に行う地区防災訓練の実施があります。特色ある訓練として、芦崎地区自主防災会が高波対応避難訓練を行っています。

公助である町の取組については、入善町防災会議の開催や地域防災計画の整備、災害協定、企業との連携などによる危機管理体制の整備があります。

また、情報収集や提供を行う情報通信手段の整備として、防災行政無線、緊急連絡システムの運用、緊急地震速報などの災害情報をすぐに防災無線でお知らせする全国瞬時警報システム・J-ALERTなどがあげられます。

各種訓練の実施としては、緊急連絡情報伝達訓練や高波対応演習などがあげられるほか、防災基盤の整備として、学校施設等の避難所、拠点施設の整備、漁港、海岸、海岸防災林の整備、木造住宅耐震改修補助、災害対策基金の設置があげられます。

そして、自助・共助・公助をすべて組み合わせて、入善町防災訓練を毎年行っています。

これらのことから、自助・共助・公助による安全・安心のまちづくりの推進をし、地域防災力の向上により自然災害の「犠牲者ゼロ」を目指しています。

今後、重点的に取り組む項目は、一つ目に地域防災計画の見直しです。地域防災計画とは、災害対策基本法に基づき、各地方自治体や県市町村などで、防災のために処理すべき業務などを具

体的に定めた計画です。

入善町の計画は、平成9年8月に作成し、平成14年2月に改訂しています。今回の大震災を受けて、国や県では防災計画の見直しが検討されています。改訂時期については、国や県の対応を見据えてできるだけ早期に実施したいと考えています。

二つ目は、入善町防災マップの見直しです。この防災マップについては、平成18年3月に作成し、町内全世帯に配布しています。その内容については、黒部川が氾濫した場合の浸水想定区域や、崩壊の危険がある急傾斜地など、災害が起こりやすい箇所を表示しています。しかし、作成してから5年が経過しており、国道8号バイパスの整備や避難箇所に指定した施設の取り壊し等により現状と一致していない箇所も多数あることから、町としては改訂の必要性を感じています。この改訂についても、施設の整備状況や国や県の津波シミュレーション調査などの結果を受けて、できるだけ早期に実施したいと考えています。

三つ目は、公民館等の避難所、拠点施設の整備です。安全・安心なまちづくりのため、地区の防災拠点となる公民館などのコミュニティ施設の整備、また、保育所の統合を含めた機能強化、老朽化した消防庁舎に変わる消防防災センターの建設なども計画・検討しています。

最後に、地域の皆様へのご提言として、皆さんには意識改革をお願いしたいと思います。

災害は、いつ起ってもおかしくありません。自分の身は自分で守ることが大切です。そのため、自助として家屋の耐震化や3日分の食糧や水の備蓄、避難場所及び経路の確認をしていただくことが大切です。

今回の震災では、自治体の機能が一時的に麻痺した事例が数多く見られました。被災後、すぐに救援物資が届くのは難しいことですので、自分たちで生きていくための3日分の食糧や水の備蓄を普段からお願いします。

次に、避難場所についてですが、昨年、上原・青木地区合同で町の防災訓練を行いました。「わがまち災害安心カード」を皆さん宅にお配りしました。災害時の避難場所を町内会や班ごとに決めてありますので、確認をしておいてください。

共助として、地区住民の安否確認、災害時要援護者である高齢者や障害者、日本語の未熟な外国人の方は、災害時に助けが必要です。この方々の普段からの把握をしておくことが大事です。地域ぐるみで普段から、防災活動の推進を行っていくことが重要です。皆さんの考えや意見を広く聞かせていただき、今後のまちづくりに活かしていき、海沿い、山沿い、市街地など地域の特性に応じた防災体制の確立が図られるものと考えています。

★住 民

現在の町の防災計画や防災マップは、どの程度の災害に耐えられるものなのか。

慶応大学地質学者の松原先生の資料にもありますが、富山県で一番地震による災害が多いのは、糸魚川・静岡構造線断層帯付近で、向こう30年以内に14%の確立で発生するだろうと言われていています。富山県では呉羽山断層帯が盛んに言われ、発生確率は低いですがマグニチュード7と大変強い地震が発生して津波が伴うと言われていています。津波が発生すれば8号線の下は水浸しになるだろうと想定されます。入善町は扇状地なので、海岸線に非常に住宅が多く高台が少ない地形ですが、防災計画を見ると、8号線の海側に避難所がたくさんあるので、そういったことも含めて考えてもらいたい。

〔 1.入善地区 〕

5月にYKK、関西電力、富山地铁の3社共同による産業観望に参加しました。関電の黒四ダムは、マグニチュード7.8までの地震に耐えられ、それ以上になると崩壊するだろうと言われています。もし、黒四ダムが崩壊すると、高さ10メートル以上の水が押し寄せて、バケツをひっくり返したようにいっきに扇状地を水浸しにしたいと思います。

また、深層崩壊が起きると、濁流が発生して災害が起きると先生も言うておられました。

防災マップについて、ソフト面が重点的に述べられていますが、ハード面も含めて検討をお願いしたいと思います。

★総務課長

防災マップについては、地震と洪水に対する想定の中で作成していました。今後は津波も想定しなければならないと、県や国のほうも思いを変えてきているように思います。現在、シミュレーションもやっているように聞いていますので、改めて津波対策も防災マップに取り入れて、見直しをして行きたいと思います。

黒四ダムの決壊については、住民の皆さんからの質問が多く、関西電力に何度か問い合わせをしています。現時点の回答では、現在の黒四ダムの下には断層帯がなく、ダムの両側は強い岩盤に組み込んであり、一部の破損で水が流れることはあっても、いっきに崩壊することは考えられないと聞いています。今後、関係の自治体・国土交通省や関係機関と一緒に、関西電力にシミュレーションをしていただいて皆さんに情報公開していただければと考えています。

また、黒部峡谷の奥が色々と崩壊しているようですが、現在、奥山には7,000ヵ所ほどの崩壊地があると聞いていますので、国土交通省には、土砂の排出を早くしていただいて、砂防ダムの建設をしていただきたいと要望をしていますので、順次整備されるものと考えています。

行政としてのいろいろな災害に対するハードの整備は、どうしても限られています。一人ひとりがまず生き延びること、どうしたら自分たちが生きられるかということを考えていただいて、自分が無事であれば、災害が起きたときに対応していけるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

★住 民

防災無線に、法要・葬儀の案内しか入りません。ボリュームを絞っておけば聞かなくていいのですが、それでは意味がないのでどうにかならないでしょうか。

★防災管理係長

今聞いておられるのは防災ラジオだと思うのですが、防災ラジオについては、町から流す防災無線の他に、地区によっては農事放送も拾ってしまいます。これを聞こえなくすることは難しいので御了承いただきたいと思います。

★住 民

3月11日の地震は1,000年に一度の想定外の地震と取りざたされています。入善町は災害のない地域で安心していてもいいのではないかと思います。想定外と聞いて気になるのは、黒四ダムが決壊したらどうなるのかということです。何か町として把握しておられるのか聞かせて

いただきたい。

もし、決壊したときに何時間で水が押し寄せてくるのかも教えていただきたい。

★総務課長

関西電力からは、そういったシミュレーションはしていないと聞いています。しかし、黒部川を抱えている朝日町・入善町・黒部市の沿線の自治体、管理している国土交通省、県と協力して、シミュレーションをしていただきたいという申し入れをして、その結果を皆さんに情報開示していかなければならないと考えています。

決壊したときに、自分たちがどこに避難するのか常日頃から考えていただいて、地震があったときは、決壊するかしらないかはわかりませんが、自分の命を守るために避難していただきたいと思います。

★住 民

木造住宅の耐震診断・耐震改修について、以前、東日本大震災・阪神大震災がありましたが、死因が建物の圧死がほとんどであったと聞いています。災害はいつ起こるか、どの時間に起こるかで想定が全く違うと思います。私たちの生活の中で、家屋が倒壊して下敷きにならないように耐震化が必要であると思います。

木造住宅では耐震補強が必要であると聞いていますが、入善町では耐震診断とか耐震補助はどのようなになっているのかお聞きしたい。

★建設下水道課主幹

町では、平成 19 年から木造住宅耐震改修支援事業として県と共に補助を行っています。まず、住宅耐震診断をしていただいて、評点 1 以下の場合は、1 以上になるための耐震改修工事に補助を行っています。補助金は、限度額 60 万円となっていますので、大いに活用していただきたいと思います。

現在、町では耐震化促進のためモデル分析調査をしています。広報 4 月号で募集をし、15 戸の耐震診断を行いました。耐震モデルとしてわかりやすいものとして 4 戸の耐震モデルを作成しました。年代・プラン等ごとにわかりやすくモデルを作り、自宅と比較しておおよその費用がわかるように作成し検討しています。

近日中にこれがまとまれば、広報・ホームページ等で公表していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議題Ⅱ 「入善地区設定のテーマ」

★住 民

最近、市街地ではカラスの死骸を良く見ます。夕方になると空一面に飛んでいて、それだけなら良いのですが、電柱の下のカラスのフン害が毎朝ひどい状況です。

〔 1.入善地区 〕

どうしてこんなにカラスが集まってくるようになったのか、ゴミの出し方に問題があるのではないかと、各町内で対策を取って来ています。ゴミステーションを設置したいのですが、公道上であることやスペース的な問題で設置できない状況です。それで、現状はごみ収集日になると道路に置いてゴミに網をかけて保管している状態なので、ゴミステーションの設置場所の用地確保を町に要望します。

また、電柱に止まるカラスのフン害について、電柱の配電線に防止装置を設置すると若干の効果があると聞いているので、北電に町からも要望して欲しい。装置の設置については、地区によって順番があると聞きましたが、どうかよろしくお願いします。

★住民環境課長

町が行なうごみ収集運搬業務は、その作業効率、安全性に考慮し、ごみ集積ステーションの設置には、道路状況・設置場所・設置数など、設置する区長との話し合いの下、現在、収集を行なっています。

中町商店街や二十四軒町など市街地内でのごみ集積ステーションの設置には、市街地の景観や道路及び歩道の幅員等を考慮し、常設の固定型が良いのか或いは網などの簡易で移動できる型が良いのか、さらには設置する場所の所有者及び利用者等全体の理解と協力が必要であると考えています。

また、ごみ集積ステーションの設置後は、設置する側で物件及び場所の衛生面を含む管理全般を実施していただいております、これらの取り組みは町全域で御理解のもとに行なわれています。

このことから、ごみ集積ステーション設置に要する土地の用意に係る要望については、町全域の取り組みの均衡、公平性の確保、また、地区が行なう共助、町が行なう公助の棲み分けの観点から難しいのではないかと考えています。

但し、町が管理する土地等を要望される場合は、関係課と協議を行いたいと考えています。

また、従来の常設のごみ集積ステーションや網等に替わるタイプとして、折りたたみ式や可搬式のごみ集積タイプもありますので、スペース等を考慮してご検討いただきたいと思います。

なお、ごみ集積ステーション設置には補助制度があり、補助率が 1/2 で上限 15 万円となっていますので、活用していただきたいと思います。

★農水商工課長

有害鳥獣についてですが、カラスの話はなかなか頭の痛い問題で、昨年も檻などで 600 羽程、駆除はしているのですが全然追い付かない状況です。北陸電力が電線にカバーを取り付けている事例は、他自治体でもやっておられます。

装置を設置しても、設置していない電線へ移動するため、そこも含めて何か手を打っていかないと落ち着いていかないので、町のほうで生育調査や嫌うものを設置したり等と実験をして有効なものを整理したいと思っています。北陸電力とも充分に話をして少しでも被害が少なくなるように努力していきたいと思っています。

★住 民

カラスについては、以前、高校総体のときに、県の猟友会がカラスの駆除に相当力を入れて成

果を上げたときがあります。現在、洗濯もできない状況なので、町の猟友会にも協力していただいて何とかお願いしたいと思います。

★農水商工課長

猟友会の皆さんには、ほとんど毎週のように週末出動していただいています。朝6時頃から2～3時間、駆除をやってもらっています。年間600羽と積極的に駆除しているのですが、密度が薄くなると、また、どこからか飛来してくる状況です。

現在、町内だけではなく近隣の市町村と広域的な一斉駆除に取り組めるよう話をしています。少しずつですが、猟友会の皆さんに頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

☆住 民

同じくカラスの件で、中町通りのフンが非常に多かったのは事実ですが、9月の猛暑続きで今度は12区の通りがフンだらけになりました。

夜中目が覚めてカラスの様子を見てみると、早いときは夜中の1時に電柱を挟んで真っ黒になっています。遅くても朝方4時にはカラスが止まっている状態です。それで、よくよく見ると向かいの電話線には1匹も止まっておらず、これは電流の関係なのか、あるいは高さの関係なのか、北陸電力に研究してもらう必要があるのではないかと思います。

それと、夜中に斜め下から電柱を見ますと、新しい碍子を取り付けたのかカラスに非常に似ています。また、夕方電柱を見てみると、碍子を中心に左右にカラスが止まって広がっています。碍子のカバーの色を、黒からカラスが嫌う黄色にしたら良いのではないかと思いますので、役場のほうからも、北電で碍子のカバーの研究の要望をしてもらいたいと思います。ちなみに、私どもは真夏の暑いときに水道の水をかけて、たわしをかけて掃除をしました。台風が来てから1匹も来なくなりました。こういったことも現象があるのかもしれないので参考にお話していただきたいと思います。

★農水商工課長

線の違いや碍子がカラスに似ていること、色の問題について、北陸電力だけでなく県の有害鳥獣のほうでも検討を進めているので、その辺も含めて話をしていきたいと思います。

☆住 民

各地区の公民館の固定資産税は申請により無料になっていますが、公民館にトイレは付き物なので下水道料金を固定資産税と同様、申請により無料になるようお願いします。

★建設下水道課主幹

下水道事業の財政運営については、特別会計を設置しており、独立採算を原則としています。また、経営にあたっては、その事業収入などをもって財政運営を行うことが現状です。

そのため、公共施設であっても使用水量に応じた使用料金の徴収を行なっているところです。

各地区の公民館については、公共性の高さも考慮して基本料金だけをいただくこととしています。

〔 1.入善地区 〕

下水道の維持管理にかかる経費は、年々増加傾向にあることから、使用基本料月額 2,520 円で年間 30,000 円超と浄化槽の維持管理を考えれば決して高い金額ではないので、ご理解をよろしくお願い致します。

★住 民

約 30 年前に消雪の工事の着工をしまして、当時は鉄管のため錆で穴が詰まり機能していない状態です。雪が降ると出ているところと出ていないところがあり、車の通行ができないという苦情も出ています。

近年の工事は、全て塩ビ管使用と聞いています。昔の鉄管では、今後ますます駄目になるだろうと想定されますが、消雪の再工事となると莫大な費用がかかります。工事費の負担及び補助について、町ではどのように考えているのか教えて欲しい。

★建設下水道課主幹

消雪施設は、昭和 50 年代後半から消雪の設備が整備され、古いものは 30 年あまりが経過しています。当時は鉄管が標準仕様で、鉄管は錆が付いていろいろな不純物が溜まって流れにくくなってきたり、また、ノズルが錆付いて取替えが必要になったり、経費がかかるようになってきています。現在では、消雪管の標準仕様は錆の付かない塩ビ管使用となっています。

そこで、町では消雪施設の更新事業を推進して、今年度と来年度の 2 年間で新上野地区の消雪更新を実施する予定です。しかし、更新するにも相当の費用がかかり、新設工事よりも更新工事のほうが古いものを撤去しなければならないので約 2 倍の費用がかかります。

消雪設備の整備については、地元の負担金をいただいております。消雪施設の新設工事では、地元は 2 割負担ですが、配管更新工事での地元負担は半分の 1 割としています。

今後、更新事業が増えてくると思われるが、町では何とか 1 割の地元負担をお願いしたいと思っています。町が工事を施工した後、地元へご負担分を請求する方法となっており、町が補助する形式ではありません。

消雪配管の更新希望があれば予算措置が必要となることから、なるべく早めに町に相談いただいて、地区の要望や対応にお応えしたいと思いますのでよろしくお願い致します。

★住 民

東北の大震災があり、町民の防災意識が向上しているが、想定外の津波が来たとき、どこに避難すればいいのか、どこまで行けば安全なのかわかりにくい。大人から子どもまで海拔がわかるように、主要な場所や電柱などの目立つところに海拔表示をすれば、防災意識もさらに高まるのではないかと思いますので、よろしくお願い致します。

★総務課長

貴重なご意見ありがとうございます。私たちもそのようにできれば良いなと思っています。現在、新屋公民館と桐山公民館の 2 ヶ所の避難場所有示板の中に海拔表示をしたところですが、今後、まず J R より海側の地域に海拔表示を順次設置したいと思っていますし、また、国道 8 号線までをベースにして表示したいと思っています。

一番大事なのは、夜、見えるか見えないかということですが、それについては地元で生活しておられる方が理解されていると思いますので、今後の設置については、各地区の区長さんに相談しながらできるだけ早期に整備していきたいと考えています。

また、3月11日の津波は大変インパクトがあり、今年、横山地区では、独自に津波を想定した避難訓練を実施しています。こういった訓練が、各地区に広がっていけばいいなと思っています。また、大きな地域ではなくて小さな自治会からいろいろな機会を通じて、防災について、体験するなり話し合うなりして町にも相談していただければ、全面的に協力していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

【2】懇 談 会

2. 上原地区

開催日：平成23年 6月29日(水)

会 場： 産業展示会館

議題Ⅰ 「防災について」

★防災管理係長

〈主旨説明〉入善地区参照

★住 民 ご意見・質問なし

議題Ⅱ 「上原地区設定のテーマ」

（1）防災・防犯について

★住 民

もし大震災が起きて、黒四ダムが決壊したら、入善町は水の海になってしまうと聞いています。具体的な避難計画が町に立案されているのか聞かせて欲しい。

また、海岸地区の吉原・柳原地区における避難場所が公民館、上青小学校となっていますがそこまで逃げ切れるのか不安です。できれば避難場所を造ってほしい。

地元の消防団のなり手がいないと聞いています。火災、災害などが発生した時に、対応できるのか不安があります。消防団員の確保はどうなっているのか聞かせて欲しい。

★総務課長

黒四ダムの決壊については、関西電力に聞いたところ、黒四ダムの下には活断層がなく、両脇に頑丈な岩盤があるので、一部損傷することはあっても全体が倒れ、いきなり水が来ることは考えにくいと聞いています。しかし、今後、専門家に検証していただき、シミュレーション等をして何時間で入善町に水が到達するのか、どんな形で住民の皆さんに避難勧告をしながら誘導するのか、避難経路をどう示すのか、シミュレーション結果を見て対応していきたいと考えています。

次に、津波が来たときの吉原、柳原地区の皆さんの避難方法ですが、先日、県が地震による津波を想定したものが新聞報道されていました。早ければ4分くらいで津波が到達すると言われていました。過去に東日本大震災のような大きな地震は、日本海側ではないそうですが、県が津波シミュレーションの分析をしています。町では、ごみステーションに避難誘導の方法を表示し、電柱にも海拔表示をするなど、誘導看板の設置が重要だと考えています。皆さんの意見を取り入れながら整備していきたいと思いますので、皆さんの気が付いたことがありましたら、ご提言いただいて、安心安全につながる施策を実行していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

★消防署長

消防団員の入団については、退団された方やその地区の役員の方々を中心として地元分団が協力しながら、団員確保に努めています。

入善町消防団全体の定数は375名で、現在の団員数は365名であり、当上原地区の団員定数は37名、団員数は35名おられます。就業形態の変化等により、団員確保が困難な状況ではありません

すが、関係者の努力により、過去 20 年間を見ても、団員数は 370 名前後で推移していきまして、団員の減少には至っていません。

消防団は地域密着性、動員力、即時対応力があり、地域防災の要でもあることから、今後も地域の皆さんのご協力をお願いします。

★住 民

災害時における、高齢者、認知症、障害者などの方々の把握ですが、個人情報の問題があり難しい状況です。具体案を聞かせて欲しい。また、民生委員などと壮年会が協力して、状況把握をして「何かあったときには助けよう」という取り組みをしているところもあります。町のアイデアを聞かせて欲しい。

夜間の安全・安心対策ですが、場所によっては大変暗い所があり、側溝に落ちる危険性もある。防犯灯をＬＥＤに替えながら、新設の負担もお願いできないのか。

防犯の強化については、空き巣、自転車泥棒、悪質な押売りなど最近多発しているので、町の対策を聞かせて欲しい。

上原公園内の木が生い茂っていて、池に覆いかぶさっている状態なので伐採など何とかならないか。池がいるのかどうかも含めて、町の考えを聞かせて欲しい。

★健康福祉課長

災害時に支援が必要となる高齢者や障害者の把握については、安否の確認が円滑に行えるよう同意をいただきながら台帳や地図を整備しているが、現在 2,500 名の登録があり、町人口の約 9 % になり、当上原地区では約 250 名の登録があります。

災害直後の救出や避難支援は近所の住民の協力なしにはできません。また、災害時にはそれまで支援を必要としなかった方々も支援を求める状況に陥るので、業種や立場を超えた協力が不可欠です。そのため、普段から地域で具体的な取りまとめや訓練をすることが重要です。

昨年の上原・青木地区での防災訓練の際に「わがまち災害安心カード」を配布し、地震、津波、高波、風水害、土砂災害などの災害に備えて、町内会で一次避難地、活動拠点、避難所などについて話し合っ、その結果を記載した「わがまち災害安心カード」を家庭内で目立つところに置いていただくよう呼びかけています。

★総務課長

防犯灯については、通学路や民家の密集しているところを中心に防犯灯の設置をお願いしています。過去には、新設について町のほうで負担していましたが、最近では要望が多いことから、基本的には地元で 2 分の 1、町が 2 分の 1 の負担で実施しています。

また今年度から、ＬＥＤ化に対しては、2 分の 1 補助に上乗せしているので、本当に危険な箇所の調査をして申請していただければ、町でもできるだけ協力していきたいと思います。

次に、防犯の強化ですが、犯罪については、年々減少傾向にあるのですが、最近、特に入善町では自転車や家の無施錠が多く、他市町村から見ても入善町は突出している状況です。盗難全体の 6 ～ 7 割が自転車の盗難であり、県でも民間の警備会社に委託して、ＡＴＭ設置箇所や自転車置き場を定期的に巡回して、声掛けをしながらパトロール活動を強化している状況です。

〔 2.上原地区 〕

地域性で家の鍵がかかっていない家が多く、集中的に被害に遭っているところもあるので、県と協力して行きたいと思います。

また、入善町では青パトが 30 数台あり、防犯パトロール隊も 800 名が登録されています。県のほうでも、高校・大学生を中心とした防犯パトロールボランティアを要請していきたいということなので、少しでも犯罪が少なくなるよう努力していきたいと思います。

★建設下水道課長

上原公園については、今年度、樹木の伐採や池内の泥上げ等、池周辺の環境整備を予定しています。

また、伐採については、公園の外から見ても内部の景観が見通せる、すっきりとした公園にしたいと考えています。

なお、花苗の管理については、特に、公園管理人の方を中心に、地元の皆様にはご苦勞をおかけしていますが、今後も、ご協力をお願いします。

（2）高齢者福祉・少子化対策と地域の活性化

★住 民

高齢者福祉について、核家族化と高齢化との進展に伴い、年々一人暮らしや二人暮らしの高齢者世帯が増加し、災害時をはじめ、緊急時や介護などの面で高齢者支援が緊急な課題となっています。これから高齢者支援を各地区の民生児童委員・福祉活動員の方のみに任せるのではなく、地域全体で支援していく地域づくりが必要です。

そのためには、各地区で要支援の方々の名簿が作成されているようですが、地区の皆さんが情報を共有していないため、緊急時の支援に活かされにくい。地域で支え合い、助け合っていくためには、情報の共有は不可欠です。日頃から近所と声を掛け合い、地域行事に積極的に参加して親しくなり、地域の人とのつながりが必要で、各地区の実態はお互いに把握する自助努力が必要だと思います。また、高齢者の生きがい対策に、地域ぐるみで取り組んでいくことが必要です。高齢者の中には、地域行事や公民館活動、サークル活動などのウォークベースボールや大正琴、詩吟などいきいきと活動しておられる方がいる一方、何のグループにも所属せずに家に引きこもりがちな方もおられます。参加しやすいように小さい単位で「いきいきサロン」を開設し、元気な高齢者が一人でも多く参加できるよう促したり、認知症の方を見守ったりして、地域ぐるみで元気になるよう努力していくことが大切です。

次に、少子化対策について、若者の定住化の促進が考えられます。そのために、働く職場の確保、例えば企業誘致などを強く要望します。また、子育て支援の充実として、子宝支援金など入善町特有の子育て支援の取り組みや住み良さ、自然の豊かさ、人の優しさ、特産物など町の良さを行政と住民が一体となって、県内外にもっとPRし、若者の定住を図っていくことが大切だと思います。また、地域の子育て支援への関心が低く、近隣の支え合いが少なくなっていることも課題です。核家族化が進行する中、婦人会のみならず各団体が連携して地域全体で子育て支援に参加する輪を広めていくこと、特に男性も積極的に参加して雰囲気醸成していくことが大切です。保育所の乳幼児や小学校低学年など放課後や休日の居場所を作り、例えば、学童保育や休日保育など生活保障を町が核となり、地域と真剣に協議し、対応していただけるよう要望します。

地域の活性化について、若い人は地域の行事への参加意識があっても、なかなか職場で休暇が取れません。行事に参加するために有給休暇が認められるよう、町や県が企業に支援するよう要望していただきたいと思います。また、青年会や婦人会の会員が年々減少しているのに、地域行事の従来どおりの要請が続いていて、その負担も大きいと思われます。声掛けをして地域住民が皆で行事に参加していく雰囲気醸成を図ったり、負担が片寄らないように行事を見直すことも必要です。

また、各地区の役員のなり手がなく、地域の活性化を大きく阻んでいると考えます。区長や婦人会役員など現職の人が担っている人が多く、家庭、職場、地域活動と負担が大きいです。各地区が、定年後に貢献して下さる方をお願いしていくことが大切だと思います。三世代、それぞれが持てる力を活かした地域運営に心掛けることが大切です。災害・高齢化・少子化問題、青少年育成などの地域の絆が求められており、近所などの絆をどう作っていくかが課題です。このままでは、地域が崩壊していく不安があり、皆さん真剣に絆づくりに取り組む必要があると地域会議で強い要望がありました。これらの課題を解決していくために自助共助の取り組みと行政のあたたかいご支援・ご指導をよろしくお願いします。

★健康福祉課長

高齢者福祉については、一人暮らしや二人暮らしの高齢者世帯が年々増加しているが、町の現況は65歳以上の方が約7,700人がおられ28%となっています。そのうち一人暮らしや高齢者のみの方は約2,400人がおられ65歳以上の方の31%となっているのが実態です。地域ではボランティアの方々によるケアネットチームを組んで見守りや声かけを行っていただいています。入善町社会福祉協議会と引き続き連携し、チームの増加を図っていきますが、日常的な声かけで隣近所の信頼関係を深めていくことが安心して暮らしていける町づくりには欠かせないことと考えています。

また、災害時に支援が必要となる方の台帳の整備を進めていますが、家が分散している地域などは協力員の登録が困難な状況もあります。実際の避難については、それぞれの町内会で地域にどんな方がどういう暮らしをしておられるか、地域交流事業など日ごろから把握し、見守り、互いに協力できる態勢をつくっていくことが大切であると考えています。

上原地区では10か所の公民館を利用したいいきいきサロンが開設されています。町では、サンウェルを拠点に認知症予防教室や認知症予防を意識した活動を自主的に行うグループづくりも行っていますので、誘い合って参加をお願いしたいと思います。

次に、子育て中の女性が働く職場が見つからないということで、子育て世代の女性が安心して就業できるよう、保育サービスの充実が大切なことと考えています。町では、乳児保育、早朝・延長保育を実施していますが、その他、社会福祉協議会でのファミリーサポートセンターや病後児保育への民間支援を行っています。また、児童センターに子育て支援センターを置き、専門の相談員を配置し、子育て全般への相談ができる機会を設けていますので、利用していただきたいと思います。

地域への子育て支援の関心が低いということですが、近所でも少子化でお子さんの減少が実態かと思っています。こうした少子高齢化、核家族化、あるいは雇用形態や就業形態の変化によるライフスタイルの多様化によって、個人個人の価値観も多様化し、年々地域コミュニティの希薄化が

〔 2.上原地区 〕

懸念されています。持続可能なものを地区内でやってほしいという希望もありますが、機会あるごとに隣近所での話し合いや地域での交流活動が大切かと思いますので、子育て世代の交流を促すのも一つの方法ではないかと考えています。

アイシンなどの企業が、この夏の節電対策の一環として、操業日を土日にシフトするため、核家族のお宅では休日保育が新たに必要になり、町では、6月に保育所に通っている全保護者を対象に休日保育の実態把握をしました。土曜保育は実施済みですが、日曜保育のニーズについては18名の希望がありました。町では、西部保育所、櫛山保育所の2ヵ所で7～9月まで実施を考えていますので、よろしくお願いします。

★農水商工課長

少子化対策における企業誘致について、町では新規立地を目指して、積極的に企業誘致活動を行っており、これまでにいくつかの優良企業を誘致してきました。それと合わせて、既存企業への増築等の支援も行い、大きな効果を上げていると思います。今後も町の最重点事業に位置づけていて、積極的に企業誘致を行っていききたいと思います。

なお、企業誘致には、地元の皆さんのご協力が不可欠であり、上原地区の皆さんにはご協力をいただいておりますが、引き続きご協力をお願いしたいと思います。

県内外のPRについては、町は良い施策・良い自然・良い環境等いろいろなものを持っています。今後は積極的にイメージアップの向上、知名度の向上を含めながら懸命に実施しているところです。最近では、いろいろな町おこしもあって、「入善町は元気だ」と県内でも評価はされていますが、今後もますます頑張っていきたいと思います。

地域行事への参加については、製造業やサービス業の方を中心にいろいろな就業形態があり、なかなか地域行事に参加できない実態があるのかと思います。各企業に伺いますと、地域貢献していくことは企業にとっても大変重要なことと言っておられますので、ぜひ協力していただき、有給休暇の取れる環境をつくって欲しいと今後も要請していきたいと思います。

★総務課長

地域の活性化については、三交替勤務や土日の操業、就業形態の変化など、勤務形態が様変わりしています。その中で、青年会や婦人会などの活動は、やりにくくなっているのが現状だと思います。また、総合的に一つの団体が活動していく中で、最近では専門的になり、それを求める住民の方が多くなってきて活動がしにくく、役員のなり手がいないのだと思います。

そこで、町では地域コミュニティの向上として、平成22年度より、櫛山、野中の2地区で「地域コミュニティ・パートナーシップ構築事業」を手掛け、3年間の継続事業として取り組んでいます。まず、どんな問題があるのか、どんなニーズがあるのか、地域の中で検討して問題を出していただき、地域としてできることと行政ができることを振り分けながら、地域力の向上に努めていきたいと思っています。

今年度からは、10地区を対象にパートナーシップ構築事業を実施していきたいと思っています。各地区区長さんと相談しながら、どう実施できるか協議していく予定です。地域と行政がどんな形で一緒になって、今後の地域力向上のためにどう活動できるか模索していきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

（3）環境保全とJR並行在来線の運営について

★住 民

ゴミ出しのマナーについて、燃やせるゴミと燃やせないゴミの分別が不徹底です。ごみステーションに、明らかな不法投棄のものも多く、区長が片付けに大変苦勞しています。町のポイ捨て条例で1万円の罰則を科すような事例があるのか、また、町の取り組みも聞かせて欲しい。

ゴミの焼却について、町では各家庭での紙宵、小さな伐採などゴミの焼却を条例で禁止していますが、他市町村ではどうなっているのか聞かせて欲しい。

ゴミ出しの簡素化、燃やせるゴミと燃やせないゴミに分別しているのに、都市部では一緒になっている所もあります。都会から来られた方はどうして細かい分別までしなくちゃいけないのか聞かれます。分別の徹底の必要性について明確にして欲しい。

次に、第3セクターの会社について、並行在来線が第3セクターの会社になりますが、町民の要望する新会社にならなかった場合、どう対処していただけるのか。

各県で単独運営の別会社となると、乗り継ぎの不便さや運賃の負担など、住民の利便さや運賃の増額などに懸念があります。入善駅がさびれないようにして欲しい。

京都、大阪方面の従来のサンダーバード号・名古屋方面のしらさぎ号が金沢駅で止まってしまうのではないかと。そうすると、どう対応してもらえるのか。

続いて、地震の体験訓練について、経験していないことは精神的にパニックを起こすので、地震体験車などで実体験をさせてもらえないでしょうか。

★住民環境課長

ゴミ出しのマナーで区長さんが大変苦勞されているということですが、町では、燃やせるごみと燃やせないごみに分別していただき、ごみステーションに運んでいただいて、委託収集業者が処理施設へ運搬し処分しています。不法投棄や回収券が貼ってないゴミの状況があり、これについては、本人が知らずにやっているのか、悪意でやっているのかに分かれますが、知らないのであれば、町の分別の周知徹底が不足ということで、ケーブルTVや出前講座などでの周知が大切かと思います。悪意的な場合、誰がやったのかはつきり分かれば処置もありますが、なかなか分からないのが実態かと思います。それでも、誰も引き取り手がない場合は最終的には行政が引き取ることになりますので、マナーを徹底していただくことが結論になります。

ゴミの焼却については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により定められています。たき火程度の小規模な焼却は例外規定としてありますが、焼却場所や風など条件次第で認められるものであり、例外であっても苦情等があれば、お互いに控えていただくことになります。

各自治体間での野外焼却の規定は、法律なので同じであると考えていますが、例外規定の取扱いについては多少の違いはあるかと思います。町内では、警察や消防署など関係機関と同一の認識で共有を図り、皆様のご理解や協力をいただいて進めて行きたいと思っています。

ゴミの分別の必要性については、入善町では燃やせるごみは週3回、ビニプラ類は週1回、粗大ごみは月1回の回収を行っています。

燃やせるごみについては、富山市ではビニプラと混合して焼却していますが、処理施設の能力によって異なり、新川広域圏が持つエコポートでは、ビニプラを焼却すると炉内の温度が高温となり焼却炉が傷んでしまいます。いずれ焼却炉の更新の時期が来れば、取扱い方法も変わると思

〔 2.上原地区 〕

いますが、まだ 10 年くらいはもつと思いますので、従来どおり分別が必要だと思います。

ビニプラについては、宮沢清掃センターに持って行き、ビニプラを熱処理してペレット化し、これを民間企業へ処理委託し焼却しています。宮沢清掃センターでは、金属類を抽出し、最小量の埋め立てをしています。処理場の機能・能力に従って、現状では、分別せざるをえないことをご理解いただきたいと思います。

これらのことから、ゴミと資源物を明確に分けて、今後一層の分別の徹底をお願いしたいと思います。

★企画財政課長

地域コミュニティの崩壊対策として、子どもたちの顔も知らない、子育てもなかなか地域でできないという話があります。そこで、集落単位でもいいのですが、新しく地域イベントや祭りをやるための支援を今年度から実施しています。地域の若者から是非やりたいという話があれば、聞かせていただきたいと思います。

北陸本線の並行在来線については、第 3 セクター会社は、北陸新幹線を整備していく上でやむを得なかった処置と考えています。その第 3 セクター会社が、入善町民の希望をうまく取り入れてくれるのかという質問だと思います。富山県単独の第 3 セクター会社では、金沢から糸魚川までの運行形態にしたいと聞いています。我々も富山県並行在来線対策協議会の一員ですので、皆さんの要望を伝えてきておりまして、特に運行形態を利便性のあるものにしたいという案が出ています。例えば、通勤・通学の時間帯は 20 分おきに運行させ、日中は 1 時間おきに運行するとか、現在よりも利便性を上げたいと協議していますので、ご心配されているような話にはならないと思います。

また、乗り継ぎの利便性では、発足当時から西日本 J R ラインは赤字路線であり、非常に大きな不安を抱えての出発になると思います。しかし、運賃の負担をできるだけ抑え、乗り継ぎにおいても、富山県内だけではなく金沢までの乗り入れ、あるいは、糸魚川までの乗り入れを隣県と協議をしています。

関西方面への乗り継ぎについては、基本的に J R は、並行在来線の特急は運行しないという考えなので、サンダーバードは金沢止まりになってしまうと思います。そのため快速列車の運行を検討するなど関西方面への利便の確保も協議されていますし、新聞報道でも、関西方面からの観光客の誘致ということで、J R 特急の存続を訴えていきたいと県議会で議論されています。関西方面への、また、関西方面からの利便性を損なわないよう訴えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

★総務課長

地震の体験については、毎年、防災訓練のときに最新の地震体験車を呼んで、できるだけ希望に添えるよう体験していただいています。今後も各地域でまとまった人数で要望があれば対応していきたいと思いますが、費用が 1 回 10 万円を超えるため、できるだけ相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(4) その他

☆住 民

東日本大震災の津波による浸水区域は、海岸から 10km、標高 30m以下がほぼ水没しました。もし 4 分で津波が来たら逃げる時間ありません。自分の身は自分で守れという話もありますが、地震・津波はどうするのか、黒部川の氾濫はどうするのか。それぞれの対応の仕方が違うので、町の方でも、防災に関して、分けて情報を提供して欲しい。

★総務課長

いろいろな意見を各地区 10 地区からいただきながら、地域の特性を踏まえて、できるだけ早い時期に的確な情報を示していきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

【2】懇談会

3. 青木地区

開催日：平成23年10月25日(火)

会 場： 働く婦人の家

議題Ⅰ 「防災について」

★防災管理係長

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住 民

各地区の避難場所ですが、一時的には公民館とか、あるいは婦人の家とかということになっています。災害でもいろいろありまして、この避難場所の海拔がいくらかいかにいうのを皆さんお分かりになっていないのではないかと思います。町のほうでそういった測定とか、されたことはあるのでしょうか。もし分かれば、各地区にご案内されたらよろしいのではないかと思います。

★総務課長

今ほど、海拔のお話が出ました。3月11日の東日本の災害を見ますと、やはりそういった部分がある。すごく心の中にあるかと思っています。他の地域のまちづくり懇談会でもそういったご意見がたくさんでていました。今年度、避難地の看板をつける場合に海拔表示をしました。上原産業展示会館、栲山公民館、新屋公民館の3ヵ所に表示したところです。

今後の町としては、まず最初に、せめてJRよりも海側の地域の人たちに、今自分の住んでいる場所の海拔がどのくらいなのかという表示をしていきたいと思っています。その後、順次、8号線、高速道路、新幹線とありますので、そういった主要なところに表示をしていきたいと考えています。

また表示する場合には、地域の皆さん、区長さんはじめ皆さん方と、こういった場所が一番その地域の住民の皆さんの目に届きやすいのかを検証しながら、整備していきたいと考えています。よろしくお願いします。

☆住 民

最近東部で震度1とか、そういうのをニュースで聞くのですが、この入善町の震度を測定する地震計は入善町に設置してあるのでしょうか。それとも、これからそういうのを設置する計画が町のほうにはあるのでしょうか。

もう一点、具体的に、例えば実際に震度いくつのときに避難するというような、そういうのをはっきり、できるだけ分かりやすく明示したものがあれば、私たちも安心して災害への準備ができると思うのですが。

★総務課長

まず第一点目の、入善町に震度計が備わっているかどうかということです。これについては役場のほうに現在設置してありまして、震度を観測することが可能ということです。また、最近、今年の3月ですが、全国瞬時警報システムという、J-ALERT と一般的には言われているものですが、そういったものの整備もしまして、震度5以上になる場合には、まず余震を感知し、

何十秒後に震度 5 以上のものが発生しますということを、防災無線等々でお知らせするようなシステムが今現在できています。

昭和 56 年に、建築基準法の改正がありまして、昭和 56 年以降に建てられた建物と、それ以前に建てられた建物とでは基準が違うものですから、ただ震度いくつだから避難しなさいということではなくて、自分ところの建物が法改正以前か以後かによって、また家の中にいたほうが安全なのか、外へ出たほうが安全なのかも個々に違いますので、そういったところについてはやはり耐震診断を受けたり、補強したりということで、自己防衛に努めていただければという思いです。

基本的に、大変な状況というのは地域によっても違います。土壌の関係もあったり、本当に個々に、全く違うというのが現状ですので、そういったところにつきまして、もし、心配なことがありましたら、役場のほうにそれぞれ専門の部門がありますので、ご相談いただければと思っています。

★住 民

防災訓練などで、公民館にみんなが集まってくるわけですが、どういう被害があったから、災害があったから訓練で集まって避難してきているのか、みんな分からないんですよね。それが例えば津波を想定した訓練なのか、地震なのか、あるいはわれわれ木根あたりでは黒四ダムの決壊が一番、あるんじゃないかなと思っています。

役場をお願いしたいのは、100 年くらいのスパンで、今まで地震だとか津波だとか黒部ダムの決壊とかそういうことを想定してシミュレーションして、出された結果の周知に努めていただきたいということです。それから最近では 1000 年単位の想定外の問題が出ていますが、それは我々にはぜんぜん関係ない、災害の少ないところだから、と安心しているわけにはいかないと思います。そういうところまでさかのぼって入善町としてはどういうことを想定して手を打っていけばいいのだろうかということを、役場の方だけではなくて、みんなで議論しあってね、こういうものが要なんじゃないか、ここのところ、こういうふうな逃げ方をすると助かるのではないとか、津波なんかでも、我々が住んでいるあたりだとでっかい波がきたらいつぺんにやられちゃって、公民館に避難してもだめだから、小学校、それもあまり海拔が高くない、山のほうまで逃げるかっていうと相当の距離があるんですね。ですから、みんな助からないっていうことになっちゃうと、もう逃げるのやめようかっていう意見も出てきました。ですから、それぞれに絞ってですね、我々としては、どういうことを目的として訓練をしているんだということを明確にしてもらいたいなと。

先ほど J-ALERT という話がありましたけれども、これを各家庭に持つとすると、相当金がかかるとすれば、補助をしていただけるのか、あるいはそういうことについて奨励するような姿勢があるのかどうかということも、ちょっと伺いたいなと思っています。

★総務課長

まず第一点目の、訓練の目的といいますか内容をきちんと把握してということです。昨年度は青木と上原地区で、合同でやりました。今までは正直言いまして、津波でとかそういったものではなく、あくまで地震ということで対応したところですけども、そういった中でもいろいろな、様々な問題点が提起されてきています。実際に体を動かしてみて、はじめてどういう問題がある

〔 3. 青木地区 〕

か、というものが出てきますので、改めてそれをまた代弁しながら、常にそういう防災について関心を持っていただくということと、繰り返し防災の訓練をしていただくということが大切ななと思っています。

大震災によって、皆さん関心がものすごく高まっています。そういった中でも、やはり津波の問題に対して、皆さんからの問いが多くあります。県でも、最近一番気になっているのは呉羽山断層帯と糸魚川の断層で、海底の部分までずっと入っていつているので、それが地震を起こすことで津波が起こるだろうという想定も今されており、そのシミュレーションを県が年内には行い、年度内にはその情報を公開し、来年早々には県は防災計画を見直しします。それを受けて町でも、津波、高波、また地震についても想定して、防災計画の見直しをしなければなりません。

先ほど、またひとつ新たな話で、黒四ダムが決壊したら、というものもありました。これについては、基本的に関西電力は、震度7の地震でも崩壊しないとはいっておられますが、想定外ということも今話がありましたけれども、改めて県を通じて、関西電力とか国土交通省含めて、そういったものにも、やはりきちんと対応していただいて、下流域の住民の皆さんにそういった情報を開示してもらわないと、いろいろな計画、また防災について常に不安というものもあるかと思いますので、その辺についてはしっかりと申し入れしていきたいと思っています。

それから、先ほど J-ALERT のお話がありましたが、これは、今現在皆さんが持っておられる防災ラジオとか、それから外にあります防災行政無線にきちんと流れますので、できましたらそういったところに対応していただければと思います。特に、町のほうではいろいろなところの雑音といいますか、他の放送も入ってくるんですけれども、3000 円で、防災ラジオが購入できるということで、お願いしているところですので、そういったところに対応していただければと思っています。よろしくお願いいたします。

★住 民

今、課長が言われました、「黒四ダムの決壊も考慮に入れる」というのは非常に結構だと思います。想定外としてはもうひとつ、志賀原発があると思います。冬の季節風が吹けばまともに受けるので、想定外という意味ではそういうことも想定して、企業に協力をさせるということをぜひ、考慮していただきたいと思います。

それから、黒四については私、先日行ってきたんですが、黒四のダムから下ではもう登山道が通れないと、上のほうにもそういったところが多数ありました。亀裂の入っているところもあります。それから、ダムでは非常に波が起きまして、つながれているボートなんかは全部外れたとか、それくらいの激しい地震があったそうです。想定外とはいいますが、やっぱりもう少し、関西電力が安心だと言われるのですが、想定外ということを想定したらどうなるんだというようなこともひとつ、考慮に入れた、住民の声があるということをお伝えください。そしてしっかり回答してもらおうというふうにしていきたいです。よろしくお願いいたします。

★総務課長

まず志賀原発の件ですけれども、放射能を測定する施設を、当初富山県では小杉のほうに 1 ヲ所だけだったのですが、今回のそういった状況を受けて、観測地点を新たに、呉西と呉東に 1 ヲ所ずつ設置していただいたわけですね。特に入善町としては、入善の土木センターがありますので、

入善の土木事務所の屋上にそういった測定のできるものを、それからあとは氷見の土木事務所のほうにも 1 ヲ所、新たに設置したということです。それとあわせて、県下のほうでは新たに、今現在は志賀原発については志賀町と石川県、それから北陸電力とでいろいろなそういう問題があったときの覚書といたしますか、そういったものを交わしているわけですが、このあと、やはり富山県全体に少しずつ広まりつつありますので、そういったところのお願いもしていくということです。

黒四のほうですけれども、実際に地震があったら必ず即、点検をするなど、行動は起こしているそうですけれども、今言われましたとおり、やはり想定外のそのまた想定外ということもありますので、近隣の影響のある黒部市、入善町それから国土交通省、そういった関係機関と一緒に、きちんとそういった情報については開示していただくようお願いしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

議題Ⅱ 「青木地区設定のテーマ」

(1) 防災について

★住 民

まず避難についてお尋ねしたいと思います。今、青木地区では、一次避難所として各地区の公民館を想定しています。次に、避難所としてこの働く婦人の家を想定しています。ただ青木は南北に長い地域なものですから、私の今想定しているのは、3 つに分けたらどうかと。今のバイパスの 8 号線から下の 3 地区、それと中の 4 地区、8 号線の上の 3 地区、そういうふうに分けたほうがいいのではないかと。下の地区は上青小学校か西中、中の 4 地区はここ働く婦人の家、上の 3 地区は、ちょっと迷うんですけれども運動公園か、あるいは小摺戸にあります、あそこはどれだけ収容できるかちょっと私分かりませんが、そういうことを想定しているのですが、その辺の、どうなのでしょう。町として、どのように考えられるのか、ここは避難所になっていますけど、他のところがどうなっておるかちょっと私分かりませんが、人員がどれくらい入るのかもちょっと分かりませんので、その辺です。

それから 2 つ目として、先ほど水と食料の確保は各家庭と言われましたけれど、これは実に難しい話なので、私が想定しているのは、各地区の公民館でとりあえずは少し、自主防災倉庫ないしは消防屯所で少し、半年とか、3 ヲ月とか、そういう長いスパンで確保できるようにする、そういうふうにはできないかなと想定しています。これは調べなければならないのでしょうけど、下飯野に伏流水ありますよね、あそこはきいたら 3 日ほどでだめという話なので、例えば穴谷とか大岩さんとか、あそこらへんは相当長持ちすると聞きますので、そこらへんのね、もし分かれば教えていただければと思います。

それと、それに付随して、要介護者、それから高齢者の方の避難、これも非常に大事なことでと思っています。これは私どもの想定ですけれども、リヤカーを用意して、まあ乗用のリヤカーですね、これを各地区の公民館に 1 台とか 2 台とか、自主防災倉庫に 1 台とか 2 台とか、そういうことができればいいのかなというふうに思い、総務課の方をお願いして調べてもらいました。

〔 3. 青木地区 〕

けれども、相当値段が高いみたいで、どうしたものかなっていう思いでいます。

黒部ダムのことは、言おうかと思ったのですが、関西電力は全く想定していないという話でしたので、ただこれはね、こういう状況ですから、関西電力に対して、もっと強く、私は言うべきだと思います。以上3点です。

★総務課長

第1点目の避難所の明確化ということです。今、区長会長さんが言われたとおりでありまして、本当に、自分たちがどこへ逃げればいいのかっていうのがまず一番大事なポイントかと思っています。青木地区は南北に長いという状況ですので、やはり一番近いところ、例えば、東部の方は働く婦人の家に来るよりも、西中へ行ったほうが近いといったこともありますので、自分が、地震の場合はどこ、津波の場合はここ、洪水の場合はどこ、というふうに、その災害の内容によって自分たちがどこへ逃げればいいのかというのは、違ってくるかと思っています。そういったことについて今ほど言われましたように、地域の状況が一番分かるのはやっぱり地域の方たちですので、小さい規模の集落でもよろしいので、皆様方でお話していただきながら、自分たちはどうすればいいかということを今後、常に訓練なりで、体で覚えていただきたいというお願いです。

実際には、青木保育所では40人か50人ほど収容ができる、また働く婦人の家では、計画では170人の方が収容できる、それから上青小学校については約600人近い方を収容すると設定はしていますけれども、やはりこれから防災計画の中でも、改めて細分化した形で、各地域の実情に合った計画を作り上げていく必要があると思っていますところ。今後ともまた一緒に行動しながら、お話をさせていただきながら、計画を作っていければと思っていますところ。

それと、2番目の水の確保です。21日、姉妹都市である宮城県久米市の市長さんが入善町にお礼に来られたわけですが、そのときのお話の中で、やはり実際に自分たちがそういった災害に遭ったときに、最初はパニックになったということと、周りの情報が全く見えなかったということ、それからやはり自分たちは自分たちのものを用意しておく必要があったということは強く言っておられました。最終的にはやはり支援物資は届くには届くのですけれども、やはり日がかかるため、自分のうちにあった冷蔵庫とかにあるものを、もし利用できるものがあればそれをみんなかき集めてきて皆さんでそれを活用していく、そういったようなお話もありました。ということは、やはり若干日持ちのする缶詰などの用意や、やはり水につきましても、通常1日1人3リットルほどいるそうです。ですから、だいたいそんな多くは必要ないかもしれませんが、やはり急場をしのぐということで、常に若干の蓄えは必要なのかなと思います。

それと、やはり災害が起きますと電気が通じない、通じないと、井戸からの水の供給というのは期待できませんので、そういったところも含めて、やはり各家庭で2リットル入りの水を安売りのときにでも買ってきていただいて、ストックしておいていただければという思いです。町は緊急の場合には給水車とか、出せばいいんですけれども、道路が通行できなかつたり、建物が倒れてもう遮断されて行けなかつたりということもあります。先ほどもいいましたが災害協定等を結んでいるアサヒ飲料、コカコーラ社、そういったところからは、お願いすれば届くかもしれませんが、そのためのトラック等が通行できなかつたりということでもなかなか自分たちが本当にほしいときに自分のところまで届かないということもありますので、できるだけ自分の身は自分で、ある程度確保していただいて、だいたい3日あればそれなりに緊急物資が皆さんのお手元に

届くという思いでいますので、よろしくお願いします。

★健康福祉課長

3点目の、要介護者の避難にどう具体的に取り組むべきかというお尋ねでしたけれども、町のほうでは災害時の迅速な安否確認、あるいは救援活動を目的として、また、普段からの見守りなどが大切ではないかということで、平成19年度から、高齢者や障害をお持ちの援護を要する方について、災害時要援護者名簿というものを作成しているところです。現在、2500人ほどの名簿となっています。これについては、毎年、民生委員さんのご協力を得て、随時更新を行っているところですが、今年度は新たに、避難時に支援してくださる協力員の方の把握にも努めていただきまして、その情報を載せるようにしたところです。

ただ、災害直後の救出や避難支援については、近所の住民の方々の協力なしにはできないものと考えておりまして、また災害時には、それまで支援を要しなかった人であっても支援を求める状況に陥ることも考えられますので、業種や立場を超えた協力が不可欠になると考えています。これには、普段から地域で具体的な話し合いといたしますか、とりまとめなどしながら、訓練を通して、具体的にしていけばどうかと考えています。

具体的には、昨年、青木、上原両地区での防災訓練の際に、わが町災害あんしんカード、先ほどの防災のほうでも説明したところですが、これを配布しながら、地震や津波、風水害、あるいは土砂災害などの災害に備えて各町内会で一次避難地、あるいは活動拠点、あるいは避難所などについて話し合いをし、その結果をカードに記載していただくようお願いをしたところですが、このカードを通じた訓練というのも大切ではないかと思います。

また、具体的にリヤカーというご意見もあったかと思います。それも訓練を通して話をしていければなと聞いていたところです。

☆住 民

災害についてはまず、行政は情報をどう出すか、住民はどう逃げるかという二つのポイントになるかと思います。まずその情報を出すということについて、少し私も過去を調べてみたのですが、洪水を考えると、雨量が問題になってきますよね。それで町の、今度見直すって言うておられますけど、大雨警報、洪水警報が同じ数字になっておりまして、雨量24時間で70ミリ、警報で24時間で140ミリ、山地で200ミリ、以下ランク別に24時間、3時間、1時間というふうに分けながら雨量を出していますが、昭和44年の場合、1009ミリ出ています。黒部川が氾濫したときね、あのとき1009ミリでしょ、44年の8月11日の未明から午後の5時やらまでの間に。この1009ミリという数字は、この200ミリからすればダントツですね。そういう数字が出ておるのにそれがぜんぜん活かされていない。それをすぐ想定外という言葉を使うと、全部想定外になってしまう。だからこういう過去の数字を見たときに、この数字が、警報を出すときどう活かされておるかという話がひとつ。

二つ目、「逃げる」です。すぐ青木とか、青木ブロックとかいうことをいいますけど、とっくに青木は小学校がなくなりました。もう2、3年後に農協がなくなります。今度は保育所の統合の話も出ています。そうすると青木という地区の象徴が3つともなくなるでしょう。そういう状態のなかに、高齢者の地域コミュニティとかいっていますけど、子供のときに遊んだところや子

〔 3. 青木地区 〕

供のときの共通の場所があったから青木なんで、行政的にみんな煽ったらなくなるでしょう。そこらの絡みはどう考えるんですか。私は、木根の場合は飯野へ逃げたほうがよっぽど早いんですわ。何で、青木に縛るんですか。ましてや町が、統合統合、という格好で各地区を崩しておるでしょう。それとの整合性をどうするかということを聞きたいと思います。

★総務課長

まず、1点目の、雨量の関係、黒部川の氾濫があったときのことかと思いますが、当時からみると、黒部には宇奈月ダムが完成しています。そういったところで治水の能力も、過去から見ると大分向上しているかと思っています。ただ、あくまでも最低のラインで、例えば、黒東合口用水の取水を停止するとか、おのおの細かい支川については土地改良区、並びに町のほうで管理している部分もありますので、そういったところで何とか整備をしていければと思っています。

ただ、最近は集中豪雨ということで、今まででは想定できないような量の降雨が実際にあります。そういったところを今、Xバンドということで、雲の通りとかの細分化された情報を、パソコン等でも見れるようになっていきますので、本当に緊急の場合、常にそういったところと連絡を取り合いながら、きちんと情報を、早い段階で伝達できるよう努めていきたいと思っています。

基本的には、想定外という言葉は、今後使うことはできないと思っています。それとあわせて先ほどいわれましたけれども本当に、過去からのそういった、現実にあったこと、これはいろいろな文献にも載っていたりすることもありますので、そういった資料の収集に努めまして、この計画も改めて作りなおすことが大切かと思っていますので、よろしくお願いします。

それと、次の、木根の人は飯野に逃げたほうが早いとか、上原、入善のほうへ逃げたほうが早いということですが、実は、今までは正直言いまして小学校区での防災訓練ということで、お互いに分かり合っている人たちでお話しながらということをやってまいりました。しかしながら、実際には現実と合わない部分もあります。実際の訓練を通して今ほどの貴重な意見をいただきましたけれども、こういった意見がたくさん出てくると思っていますので、それをいかに今度は自分たちで改めていくか、これのひとつのきっかけになればという思いでいます。

来年度からは、できればもう少し小規模で、地域の実情に合った防災訓練を町と地元の地域の方と一緒に、実施していくことが肝要かなと思っていますので、またいろいろと意見をいただければと思いますのでよろしくお願いします。

(2) 少子化、町の活性化について

★住 民

平成20年の青木地区のまちづくり懇談会のなかで、町長が、入善町の今の最大の課題は何でしょうかと問われて、人口が少なくなっていく、これが一番大きな課題です、そう答えておられます。これは町の活性化、活力がなくなっていくことだと思えるのですが、総合計画に人口のシミュレーションがありますが、平成32年には25,111人を想定しており、そうなったとき、具体的に何が変わるんだろうということですよ。税金はもちろん落ちるでしょうね。町の活性化は25,000ではできないのでしょうか。あの、ただ人口が減るから町の活性化はならんとかそういうんじゃないと思うんですよ。減るからどうのこうのではなく、減るのなら具体的にどうするんだって

う、そういうことのシミュレーションが非常に大きなことだと私は思うのです。そういうことを考えておられるのかどうか。

それから、その少子化ということと人口の流出ということが、しょうがないという言い方は悪いと思いますが、それをどうすればいいのかということですね。これは、むしろこっちのほうが大事なんじゃないかなと私は考えます。

総合計画の中で「まちづくりワークショップ」っていう会合が開かれ、若い人がこの中でいろいろな課題に対して基本方針をたてております。生活分野の中で、適齢期結婚の推進ということが1番目に掲げられています。この辺は行政としてどうされるのか、具体的にどう考えておられるのか。どんなイメージを持っておられるのか。どうすればいいと思っておられるのか。

私の所見ですけど、行政では無理だと思います。それで、先日社協の会合が実はここであったんですけども、そのときに私が提案したのですが、社協がそういう活動を、音頭を取ってやれば一番いいんじゃないかと。そういうふうに私は思っています。

それから、今の少子化、町の活力がなくなるということに関して、企業誘致を進めたいということで、町長が先週名古屋へ、わざわざ行かれています。数字もいっぱい掲げてありますけれども、これが叶うかどうかというのが非常に私は疑問だと思います。むしろですね、このなかにもありますけれども、元々ある中小企業、あるいは地場のがんばっておられる方、この支援こそが私は重要だと思います。これは昔から、入善町あるいは各地区に根付いた活動ですかね、これを町として行政としてサポートしていくと、そっちのほうがはるかに私は大事だと思います。これが、実は活性化とか、いろいろな問題をクリアできるような、そういうことでないかと思います。

★企画財政課長

新総合計画を取り上げていただきありがとうございます。少子化ということですが、昭和の時代については300人以上の子供が生まれていたのに、昨今では200名以下の出生数しかない。これの何が困るのかということですが、基本的に、地域の中から子供の声が聞こえなくなるというのはやはり、その地域のいろいろな行事等に、地域のコミュニティーの維持ということで非常に大きな影響があるのではないかと考えているところであり、若者の定住あるいは少子化というものに力を入れたいと考えているところです。

過去において、少子化対策としては、子育て支援という形でいろいろ施策をやってきたわけです。例えば、保育料軽減や0歳児保育、医療費の中学校3年生までの無料化、不妊治療の助成とかそういったことで、子育て支援あるいは子供を産んでいただくといった支援をずっとやってきたわけです。ただ若者が出て行くということで企業誘致についてもご提言いただきましたが、やはり、中小企業も含めてですが、働く場がないと、これは入善町に限ることもないとは思いますが、通勤の範囲内で、企業が、若者の働く場が非常に必要と考えて、定住対策という形でいろいろやってきたわけで、その中のひとつは企業誘致ということもあるわけです。

総合計画の中にはシミュレーションで、平成32年で25,000人あまりとありますが、これを何とか今現在の27,000人までに持っていけないかというのが総合計画の目標です。

次に、適齢期の結婚の推進ということでまちづくりワークショップの中でもご提言があったわけですが、先ほどもいいましたように我々とすれば子供は当然生まれてくるものだろうという認

〔 3. 青木地区 〕

識の下に施策をしてきたわけです。しかしながら、300 名以上生まれていた子供たちが 200 余名以下になってきた。この原因というのが今ほど言われたように晩婚化あるいは未婚化という部分があるわけです。先日の北日本新聞にも載っておりましたが、若者は出会いが少ないのではないかとということで、出会いのほうに力を入れたわけですが、県のデータですが、今までの 4 年間で 4,500 人ほどの出会いの場を作ったそうですが、4 年間で 17 組の結婚しかなかった。まあ、いろいろ原因もあるわけですが、その中でも特に気になったのが、男性のコミュニケーション能力向上というものが非常に結婚までに大事なのではないか、というご意見です。今まで出会いの場という形で、きっかけ作りを行政がやってきたわけですが、どうも昨今の若い男女については結婚観、あるいは家庭観というものが、少しずつ我々の認識と変わってきているというのがこの北日本新聞での、大学の先生の分析です。

我々もこういうことを踏まえて、どうしていけばいいのか。出会いの場を作って結婚まで持っていけるシステムを作り上げるのが行政として可能であればそうなるんでしょうけれども、やはり行政がどこまでできるかということがありまして、ご提言ということで社会福祉協議会で、そういったお世話あるいはアフターケアといった、結婚までのシステム確立ということも必要ではないかなと、非常にいいご意見かと思って今聞いていたところですので、どういう手立てが、今の若い世代の結婚観あるいは家庭観を変えるわけではありませんがそれに基づいた結婚まで、あるいは家庭を築くまでのシステム作りについてやはり検討していきたいと考えています。

それと、地場産業、中小企業への支援というご提言をいただいたところです。我々も企業誘致だけではなく、中小企業への支援ということもやってきています。例えば、運転資金等で県の保証協会付きの融資を受けられるわけですが、利子補給あるいは保証料の全額支援に今年度から取り組んでいるものですし、また中小企業さんのほうからも、いろいろな行政に対する要望というのがあるわけです。例えば、増設したいとか、対応についてはできるだけ応えていきたいと思っていますが、ただ、1 事業者にだけ町が直接お金を貸すというのはちょっと不可能ですので、そういった融資制度についても、県のを紹介したり、県とタイアップした制度の創設というのをもまた、考えていかなければいけないと思っています。

★住 民

少子化については、いくら産んだって一人前になるまで 18 年かかるからね、18 年、19 年後をどうするかという話を論じているだけでいいんでしょうか。それも大事でしょうけど、その間をどうつなぐかということをやらない限り一緒ですよ。芽が出るのは 18 年後ということを忘れてはいけないと思うのですよ。その間どうするか。観光だかなんだか分かりませんがその話がひとつ。

二つ目、その間に一番大きいのは農業です。農業一体化といって、我々のときは勤めながら田んぼをやっていたでしょう。これを専業にするでしょう。青木地区ではないですが、ある団体のほう調べてみたんです。農業収入が 7,400 万、農外収入が 2,400 万、2 つ合わせて 9,800 万です。このある団体、人件費 4,000 万、ただし農業の人件費というのは春と秋に集約するから、全部 3 人 4 人でできないでしょう。その半分が支払い金額に回るから、実際に入ってくるのは 2,500 万、2,500 万ですと、その地区に 500 万払うと、専業だと 3 人でいいんですよ 3 人。あとの人はその村にいらなくてもいいんですよ。

例えば三島の場合平成7年、370名が今、平成19年には、ちょっと資料が古いですけど270名です。だんだん減ってね、若い子が生まれなくて年寄りが死んでいってるから、中身が問題なんです。そう考えると、少子化云々と限界集落の話については対のはずなので、長期的に少子化はどうするって話とその間何でつなぐと。その一番の根っこは農業なら農業を、大型化になっていくことによって、例えば入善町は農業専業にしていって大型化して、10人で、30人でというところまで30人しか農業やれないでしょう。残りはどこへいくんですか。みんな出て行くのは当たり前でしょう、食べていけないのだから。あなた方が言っている少子化対策は、どっかテレビで言っている話を並べているだけで面白くありません。

★企画財政課長

確かに、産まれた子供が地域を担うようになるまで20年近くかかると思います。しかし一方で、我々が、若い者たちをいかにして自分とこの地域に帰すかということを、親として考えていかなければいけない部分、それが一番手っ取り早い話かと考えています。しかしながら、今ほど言われたように、ではそこに生活の場があるのかという問題があります。やはり企業というもの、あるいは企業誘致、これは目標を立ててはいますが、なかなかその通りに行くというわけにもいきません。産業の空洞化ということで、海外に行く企業も多い中で、何とか入善町に、企業にとどまっていたいてほしいということは感謝しなければいけないところかと思います。

一つ一つの政策をばらばらにしていくわけではなくて、やはりある目的を持ってやっていきたいと捉えているところです。農業の問題においても然りだと思います。今後、この農業がどうなっていくかというところ、TPPの関係で国のほうが1経営体40ヘクタールとかがあっていっていますが、これ現実的に、もしそうなれば入善町、4,000ヘクタールの田んぼですので、100個の経営体があればいいという話になるわけです。それだと、ご指摘されたように、農業の、地域をつなげていく場、ひとつのコミュニティーの中に農業というのが大きな基盤となるわけですが、そういったものをどうやって組み合わせていくか、若い人たちがこの地域でどうやって生活していくかということ、今後とも考えていかなければならないと思っています。

やはりおっしゃられたように、非常に過疎化しているわけですので、今、せっかくの機会ですので、先ほども会長のほうからいろいろとご提言いただいたわけですが、こういうところをやっていけばどうだろうかとか、そういったご提言をいただければなと思いますので、我々もがんばります、また地域の方も、減っていくだけだというその危機感だけではなくて、みんなで考えていただきたいなと思っています。

私の住んでいる下今江という上部の村ですが、最近、葬式がばたばたとあたりまして、ふと考えたら、今25、6軒の世帯数ですが、どう考えてもここ10年経つともう10世帯がなくなると、そういう中でうちの娘に帰ってきてくれと言ってもいいのかなと、今悩んでいるところですが、やはり、何とか今二十歳前後の子供たちにつないでもらうためにも、我々もがんばっていかなければいけないと思っています。

ただ、がんばるにしてもどういう方法がいいのか、地域の方々といろいろお話していきたいと思っています。そのためにまちづくり懇談会というものをやっているところと認識していますので、このまちづくり懇談会だけではなくいろいろなご提言をいただきたいと思っていますので、どうかよろしくお願いします。

★住 民

切実な話なのですが、我々三島の中のある集落では、いったん出て行った子供たちは帰ってこないんです。限界集落に突入してきているんですよ。私の息子も今金沢にいますけれども、おっしゃるように来てもらおうかと思っても、魅力がないんですね、若者にとって。また勤める先がないと。そこに住んでみても友達だとか、例えばフットサルをやるにしてもそういう組織がないとか、金沢はいろいろありますよ。非常に魅力のない、若者たちにとっては、もう見放されている地区になりつつあるんです。

そこを、例えばUターン、Jターンをする方向に持っていく、もうひとつは、ここは食料の安全性が高いんですね。自給率が非常に高いですから、もっと地産地消を推進しますとね、日本一、食の安全な地域だということで、みんなに非常にアピールできるような部分として、入善町というのはなかなか明ると、非常に元気があるよというイメージを作っていくと、絶対帰ってきますよ。

私には、長野県の前村で区長をやっている友達がいて、いろいろ調べてみると、昭和40何年、人口が一番少なかったんですが、今7,500人くらいでピークになっています。それは手を打ってきているんです。村長さんはじめ、若者をどうやったらここに住まわせられようか、といったときに、衣食住、全部提供しますよと。それから別荘地帯でもあるので、そういういろいろなパターンの住居に、半年位ずつ好きなように住まわせて、気に入ったらここに住んでくれ、この建物に、やるということとかですね、それから雇用の問題や医療の問題、それから80歳以上の農業をやっているおじいさんたちもはつらつとして働いていることを売り出しましてね。それから、子供たちに住みついてもらうために、星座を見せるために照明器具を落として、日本一星が見える場所というところを作ったりして、キャッチフレーズを作りながら、若者たちも村役場の方たちもいろいろなことを、自分のアイディアをどんどん活かしながらやっていくという積極的なところでもあるんですね。それをやった結果そこまで持ってきている。

だから、町長さんから、前回私が言ったときに、「少子化は日本的な現象ですからしょうがないんです」という言葉を聞いたときに私はびっくりしましてね、これは行政でやれば絶対に解決できる問題でもあるんです。これは人を増やそう、結婚させて子供を産ませようというようなやり方だとだめですけども、総合的にですね、全体でそういったイメージ作りをしながらやっていくと絶対果たせるものだと思いますので、是非お願いしたいと思います。

★企画財政課長

確か昨年もそういったご提言をいただいたと思っています。嘘でもいいから空元気を見せて町、あるいは地域をPRしていくということが、子供たちに伝わって、ここで生活してみたいというような感情を植えつけられるのではないかと考えています。やはり入善町あるいは青木地区が、三島が、元気な地区だということを、それぞれ地域の皆さんに地域全体でこのPRをしていきたいと考えています。またそのための方法というのはいろいろあるかと思うので、我々もいろいろ勉強したいと思いますし、またご提言をいただければと思いますので、どうかよろしく願います。

(3)「沢杉」の保護について

☆住 民

沢杉の西側にある安全柵が腐食し壊れていて、危険なので対策をお願いしたいと思います。

★建設下水道課主幹

沢杉の西側、排水路に面して、転落防止用の赤白のパイプの柵が現在設けてあります。それが錆びついて腐食が進んでおり、2年前から地元から要望が出ていると承知をしているところです。町では限られた予算で、安全性などを十分確認しながら、優先順位を決めてやってきているところです。そういった状況でもありますので、この場所については来年度何とかできるように今努力をしている最中ですので、ご理解いただきたいと思います。

☆住 民

要望ではなくお願いです。ですから答えは必要ありません。沢杉の広葉樹といいますか落葉樹が、アメリカシロヒトリにかなり食われています。そこへ子供たちが学級活動で来ておるのですが、「長袖来ておいで、アメシロに触ったらかぶれてかゆくなるから気をつけて」と言っていますが、ひとつ、防除をしっかりとしてほしい。よろしくお願いします。

それともうひとつ、子供たちが植えた小さい杉があるんですが、これが横に伸びる雑草に負けるんですよ。管理しておられる方一人では手に負えません。草刈り、苗の世話などをシルバーにお願いするなどしてやっていただきたい。町にお願いしているのですが予算がきびしいなどの話が先ほどもありました。それが町のやり方なのかどうか私には分かりませんが、ひとつ保護ということについてはそういうことも考えてほしいなという思いです。よろしくお願いします。

★企画財政課長

先ほどの水路については県のほうに来年度事業ということで要望していますので、つき次第、取り掛かりたいと思っています。また、アメシロ対策についても、またその苗木の部分についても、ぜひ、せっかく子供たちが植えたものですので、その養育ということも含めてぜひやっていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○ その他

☆住 民

交通安全協会のほうから、中北地内のある箇所、止まれの標識ポールとペイント標識をお願いするという要望が来ていますのでお願いします。

【2】懇 談 会

4. 飯野地区

開催日：平成23年10月21日(金)

会 場： 農村環境改善センター

議題Ⅰ「防災について」

★防災管理係長

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住 民

防災行政ラジオというものがあるわけですが、皆さんはこれを常時つけておられますかということと、これを自分が聞いていると他の、飯野地区に関係のないものまで放送されるわけで、これを何とかしてほしいということをお願いします。

★総務課長

今のラジオは他の地区の放送を制約できないものですから、この辺はちょっと問題かなと思っています。ただ、ここ数年の間に、防災行政無線がデジタル化という話がされていますので、そういった中でどういう対応ができるか検討させていただきたいということと、過去には結構昔は高い、何万もした個別受信機を、町のほうで補助を出して小さい携帯用のラジオというような形で対応しているわけですが、今普及率が6割ほどと思っています。やはり非常時に、瞬時に皆さんのほうに、いろいろな情報が伝達できるようなシステムを整備していかなければならないと思っていますので、今しばらくお待ちいただければと思っています。よろしくお願いします。

☆住 民

芦崎で2008年に高波があったわけですが、その前の年に、たまに浜へ遊びに行きますと、ふれあい海岸のところまで波が来ていまして夏ごろにでも常に砂利がぜんぜんなかったんですが、もうほとんど見えない状態、それからテトラポットももうほとんど沈んでいる状態だったと記憶していますが、今後について、テトラポットを沖に入れるときに、どのような段階で入れる予定と考えておられるのか、それがひとつ聞きたいのと、もうひとつは、最近ニュースで、日本全国の海に、15個のブイに対して高波を検知できるようにし、それを日本の国で150ヵ所でそれを、パソコンかなにかで受けることができるようにしたということについて、どの程度把握しておられるのかと、二つ、お願いします。

★建設下水道課主幹

離岸堤のブロックが下がったときに、どの段階で災害復旧を行うかということがまず1点目だと思うのですが、一応基準というものがあまして、そこに積まれているブロック1個の半分の高さが下がっていったという場合に、災害復旧事業として取り組むことができるということとして、そういったものについては40t50tブロック、高さが3.5～4m、非常に高さがありまして、その分の半分が下がると、そういった場合に、災害復旧として取り組むことができるということです、そこまで下がったらまたやらせてもらいたいと思います。

★農水商工課課代

今現在、国土交通省が田中観測所というところで波の高さの検知を行っています。そちらのほうですね、異常波がある一定の高さを超えると、私どもの携帯電話に連絡が入るような状態になっています。それを受けて、防災体制を組んでいくという流れとなっています。

★住 民

今ほど、テトラポットの大きさですけど、3 mというのはひとつが3 mなんですか。1 個が3 mなら半分なら1 m50 に、一番上が1 m50 になったら、

★建設下水道課主幹

その半分ぶんが下がっていったら、例えば1 個分が3 mとしたら、その半分は1.5 mなので、1.5 m下がったら、災害復旧として認められるということです。

★住 民

東日本大震災の津波、テレビで見ると名取川のほう、もう田んぼをひとなめにしていくようなすごい破壊力でした。そこで、芦崎地区では高台が地形的にないんですよ。高いビルもないです。先日、富山の防災、災害の講演会的时候、新聞にちらっと出ていたのですが、呉羽山断層が富山湾の中へ伸びてきておると、それが、地震が起きれば、最高でマグニチュード7.4の地震が起きると、津波は最高で9.4 m、これが襲ってくると、県の呉東地区には4分で到達するそうです。芦崎はこの津波がもし来れば逃げる場所もないしね、逃げる道路もないんですよ。幸いにして防災の会議なので要望したいんですが、避難ビルといいますか、安上がりの工事のやり方するとなれば、新幹線の橋脚ですね、ああいうふうなものを2段合わせにして、住民700～800人避難できるような橋を集落の東西2ヵ所に作ってもらえれば幸いだと思っています。それから、道路も国道8号線から、下飯野へ伸びてきている道路が、北陸線の手前で切れています。これを早期着工し、橋脚で北陸線またいで、小摺戸芦崎線の県道へ直結してもらえれば、いいかなと思うのですが。

★司 会

今ほどありました要望ですが、次の議題本題なっています、飯野地区の設定のテーマに入っていますので、それを説明してから町当局のご意見を聞いて、また住民の方のご意見を聞きたいと思いますがどうでしょうか。

議題Ⅱ 「飯野地区設定のテーマ」

(1) 芦崎海岸の防災対策の見直しと黒部川洪水対策、防潮林の促進並びに避難マニュアル、情報体系、救助体系の確立

★総務課長

先ほど説明しましたが、やはり今までの計画では、まず間に合わないというのが実感です。特に地震の際の津波を考えると、やはり大変なことになるなということで、特に今回、富山県が呉羽山断層、糸魚川沖の地震、そういったことを想定して、どれくらいの時間でどれくらいの高さでどれくらいの範囲でということをシミュレーションしていると聞いています。このシミュレーションについては、23年度内に公表したいと言っておられますので、それを受けて、県のほうでは24年度に新たに防災計画を見直します。そういったものを、順次、情報をこちらのほうで収集しながら、町ではどのように対応していけばいいかということが大切であると思っています。

現在、町では幹線道路の見直し、都市計画マスタープラン、住まいまちづくり計画等、いろいろな計画を検討しているところなので、特に道路網の整備というのが、先ほど質問の中でもありましたが、これは新たな形で作り直していくということが大切かと思っています。

ちょっと気になるところでは、前回の2008年の高波のあと、国土交通省が、黒部と入善の海岸の堤防のかさ上げ等で50億あまりの予算を使って強化しましたが、これはあくまでも高さだけで、地震とかそういったときにどういう影響が来るかというのは全く予想できませんので、そういったところも含めて、専門家の意見も聞きながら、町として何ができるのか、また、県なり国にどういう要望をしていけばいいのか、そういったところを含めながら、検討していかなければならないと考えていますので、できるだけ早い時期に、皆様方にまたいろいろとお示ししたいなと思っています。

それと、黒部川の洪水について今、どこの地区からでも質問が出ているのが、黒四ダムが決壊したらどうなるのかと、どのような状況になるかというのが皆さんがものすごく関心があるところかと思っています。先般、市町村防災担当課長会議があり、その中で県から、避難勧告の発令の基準とか、そういったものを改めて検証し直してくれという指示も出ています。その中で、町からお願いしたいのは、関西電力に対して黒四ダムの決壊についてのシミュレーションを実際にやっていただいて、何らかの形で情報を公開していただきたいと申し入れもしています。そういったところ、それから津波のシミュレーションについてでも先ほども言いましたが、できるだけ早急に、示してほしいということも要望してきていますので、そういったところの結果を受けまして、できるだけ早急に対応していきたいと考えています。

★住 民

防災林の整備の状況と今後の計画ということと、あと土砂災害警戒区域、先ほどの話と重複するかもしれませんが3点お話ししたいと思います。

まず、現在神子沢地区において、防災林の工事が実施されていますけれども、今後も五十里とか高瀬地区について、いつごろになるのかということと、また、幅については基準があつて、30mを確保しなければいけないと聞いていますけれども、場所によって、30mの幅をこえるところ

もあるのではないかと考えています。例えば園家山のほうと、高瀬の境あたり、あそこは非常に波が高いんです。県道からもよく見えますので。規模のそういったものの取り組みがありましたらお聞かせ願いたいと思います。それが第一点です。

もうひとつは土砂災害の警戒区域ということで質問ですが、園家山地区の一部において、近々県が、土砂災害警戒区域に指定すると聞いています。土砂災害警戒区域に指定されますと市町村、すなわち入善町が、土砂災害から人命を守るための災害情報の伝達とか、避難の早くできるようなそういう警戒、避難体制の整備をしなければならないそうです。東日本大震災での教訓でも、避難所への伝達などが問題視されていますが、町ではどのような避難情報の伝達や警戒態勢、避難体制の整備に当たられるのか、お聞かせください。

もうひとつ、先ほどの話にもありましたが、私、昨年も町道の平曾川国道線について質問してはいますが、昨年の記録誌を見ますと、「町全体のＪＲ線の交差を今後検討していく」ということですが、検討されたのかお答えいただきたいと思います。

また、東日本大震災の教訓から、津波が発生してから数分で避難しなければならないと言われています。この道路については先ほど言われたように、やはり芦崎地区からの避難道路として利用することができます。そういうことで一刻も早くまっすぐな道路としていただきたい。

それとＪＲ線の交差ですけれども、新村踏切は開かずの踏切といわれているくらい遮断機がなかなか上がらない状況ですので、できれば、この道路については立体交差を望みたいと思っています。この３点についてお聞かせ願います。

★建設下水道課主幹

まず、防災林については、ご存知のように神子沢地区で今年度から始まりました。順次、五十里地区、高瀬地区のほうに進めていくという計画でして、何年度にいつどこに来る、というところまで詳しくは言えませんが、基本的には町が土地を買収し、造成、植林は県で行うことになりまして、基本的に神子沢地区のほうから順に西側に向かっていくと思っていただければと思っています。

それから、幅のことについてですが、県のほうでは、国の指導もありまして、海岸防災林として効果がある幅というのは 30m 以上ということで、30m 以上という設定で整備を進めています。基本的に土地の一筆買いという考えで整備していますので、田んぼの幅が 40m あったとか、50m あったといった場合でも、30m 以上という考えで、それだけの幅で一筆分、まとめて整備していくという考えで進んでいます。

それから２点目の、土砂災害警戒区域ということについてですが、ちょっと皆さん耳慣れない言葉であるかと思いますが、平成 13 年に、土砂災害防止法という法律が施行されまして、富山県が危険箇所の調査を開始しておられます。入善町内においては、平成 22 年度において、土砂災害が起こりやすい危険箇所について調査が終わったところです。先ほどお話ありましたように、園家山の南東部といいましょうか、基本的に傾斜が 30 度以上で高さが 5 m 以上のところについては急傾斜地という扱いで、崩壊、土石流が起こる可能性があるということとか、地すべりが起こる可能性があるということとか、そういったところが土砂災害危険箇所という位置づけになります。

先ほど言いました土砂災害警戒区域ということで、飯野地区については、先ほど言いました園家山の山側のしかも東のかどといいましょうか、そこだけが危険箇所ということで、調査結果の

〔 4.飯野地区 〕

報告を県から受けています。区域指定ということについては、県ではまだ準備の段階でありまして、年内には指定していきたいと聞いています。

それから、平曾川国道線の今後の計画ですが、確かに先ほどの話にありました防災対策ということでは、山側へ避難するためには非常に重要な道路であろうと考えていますし、国道8号から下飯野のほうまでつながっており、下飯野の新村踏切の手前で曲がって、県道小摺戸芦崎線につながっております。これの延伸というのは長期計画として持っています。ただ、整備のタイミングを見極めているところでありまして、J Rの横断となりますと、数年前に試算した結果では13億程度かかるということで、巨額の費用がかかるということもあり、今後J Rが第三セクター化されるということもありますので、平面交差ということも視野に入れながら、今後検討してまいりたいと考えているところです。とりあえず、南北に走る2本の県道、高畠上飯野線、小摺戸芦崎線で、緊急のときは避難していただくことになろうかと思えます。

それから4点目の、下飯野の踏切につきましても、入善土木事務所のほうから聞いていますが、山側も海側も歩道があって、広くきれいに整備されているんですけども、ちょっと下飯野の踏切のところで歩道がないという状況なものですから、県のほうでは昨年、J R西日本さんと協議するための基本計画を作ってこれから協議に入るということを聞いています。

(2) 北陸新幹線開業、国道8号バイパス全面開通に照準を合わせた企業誘致と産業の活性化対策

★農水商工課長

2番目の企業誘致と産業活性化ということですが、これまでも皆さんご存知のように、町の活性化のための人口対策・雇用対策ということで、積極的に企業誘致を進めてきていまして、県内でも最も積極的に活動をしてきています。昨今の経済情勢から、企業でも再編とか国内の撤退といったこと、あと自治体間の競争がものすごく激しくなっているということもありなかなか実が結ばないという状況ですが、各地で撤退が進んでいる中で、町ではそういう大きい撤退がない、むしろ増設をしていただいているということも、そういう活動の成果かと思っています。

この飯野地区におきましては、国道8号バイパスに面しており、黒部インターにも近い、そして今後、もう26年度に開通する北陸新幹線駅にも近いということ、それと、大きくまとまった土地が確保できるということなど、立地の好条件がそろっているということは、私どもはもちろん富山県のほうも重々理解しておりまして、大きな土地のある、広大な用地を有する場所を希望する企業さんであれば、入善しかないと言っているほどです。しかし、企業側のほうも即投資ということになかなか結びついてはいかないという状況であり、粘り強く、県としっかり連携をして、企業誘致をしてきているということです。

町としても、今ほど言いましたように、広大な土地、豊富で質の高い水、そして労働力、あと勤勉な町民性など、この地域に立地する優位性というものをもっともっとPRしながら、今後引き続き企業誘致をしていきたいと思っています。あと誘致の際には、この当地域におかれましては、前々からお話をいただいております、非常に協力的かと思っていますが、いよいよ、という話になれば、ぜひまた皆さんのご理解、ご協力が必要だと思っておりますので、よろしくお願い致します。

☆住 民

富山県では、かなり前より薬品業界がかなり活発に、呉西のほうでは特に仕事がありますけれども、薬品業界というのはどうなのでしょう。

★農水商工課長

今ほどの、薬品業界ということですがもちろん、いろいろな、ITも含めて誘致してるんですが、今ほど言われましたように、町にはなぜか、薬品業界が立地していない。これだけの条件がそろっても立地していないというのはどうかなということがありまして、最近では、私も町長もそうですが、しょっちゅう企業訪問をさせていただくわけですが、薬品業界のほうも力をいれてやっています。リーマンショック以降、どの業界も落ちていったわけですが、薬品業界だけはどんどん伸びてきています。また今後も将来性があるということで、私どもも、へんな言い方すれば薬品業界の誘致というのは悲願かなというふうには思っています。

（3）海洋深層水の活用を再点検し、新規事業の促進策の実施、園家山周辺に水博物館構想の展開と健康・レジャー施設の設置

★農水商工課長

海洋深層水については、平成13年末から取水を開始しましてもう10年が経過したという状況です。その間、あわび養殖をはじめ、個人や事業所40社くらいになるわけですが分水を行ってきておりまして、代表的なものとなればアサヒビールの発泡酒とか、あと最近では妙高でやっていますエビの養殖とか、そういったところで様々な形で使われています。

県内の商品、関連商品につきましても、県内全般ではだいたい420くらいの商品、最近では入善のブラウンラーメンもそうですが、そういうものが生まれてきておりまして、今後も開発が進むと思っています。

あとこれは、全国的に非常に珍しい利用の仕方ということで、皆さんご存知の、ウーケのパックご飯の製造過程で海洋深層水の低温性を活かした熱交換による空調システム、そういったことも、非常に全国から注目をされている使い方と思っています。

あと、ちょっと変わりますが、昨年から「浜焼き屋」ということで、そういったような使い方もしてきているというものです。

この10年間で、経済的な効果もあるわけですが、それ以外にも、深層水の町入善ということで、入善という名前のイメージアップといいますか、地域の知名度の向上というか、そういったものに、非常に大きく貢献してきたのではないかとと思っています。

今後の展望というところですが、今ほど話に出ておりました医薬品関係をはじめとして、化粧品とか健康食品とか、どんどん開発されておりまして、今もそういう商品が生まれつつあるというところなんです。そのほかに、農業への活用とか、あと少し変わったところでは、深層水に多く含まれる鉱物資源、いわゆるレアメタルの抽出に向けての研究とか、そういった幅広い研究も進んできておりまして、町も県の研究機関と連携してそういったことを進めており、今後の利用促進につなげていきたいと思っています。

あと、加えて、今の話ではございませんが、深層水関連企業、そういったものにつきましても、引きつづき誘致に努めていきたいというところです。

★企画財政課長

園家山周辺については現在キャンプ場、海洋深層水活用施設、湧水など、良い資源に恵まれていると考えているところです。山の舟見、海の園家は、町においては観光という面からも大きな資源と捉えているところです。

園家山周辺の環境整備については、新総合計画の中には基本構想の策定を位置づけているところです。勤労青少年ホームも老朽化していますし、野外舞台についてもいろいろ課題を抱えているところですが、そういったものも含めてどういった開発・整備をしていくかということを、この基本構想の中で検討を進めていきたいと考えています。また、水博物館というご提言もいただき、また健康・レジャー施設の設置ということについても、この構想の中で検討を進めていきたいというふうに考えています。

ただ、ご理解いただきたいのは、この農村環境改善センターも相当古くなっていますので、この建替えというの喫緊の課題と捉えています。そのほかには古くなった消防防災センターの建替え、さらには保育所の統合と、そういった様々な先にやらなければいけない課題等も抱えていますので、それらの中で、財源をどう当てていくかということもやはり考えていかなければいけませんので、どうかももう少し、お時間をいただければと思っていますのでどうぞよろしくお願いします。

★住 民

まず、園家山周辺の環境整備ですが、ここ数年ほど、設備投資というものは全然ない状況です。かつてはあふれんばかりの人で賑わったキャンプ場、これが面影はぜんぜんございません。毎年、減少傾向にあります。挙句の果てに、昨年の12月、今年の4月と、自殺が2件ありました。園家山周辺の環境整備については先ほど言われました新総合計画の中で位置づけていますけれども、やっぱり明るい話題のある環境整備に力をいれていただきたいと思います。そのためには地元はもちろん、協力します。

それからもうひとつはよく議会でも話題になっておりました野外ステージ、これの取壊し、一刻も早くやっていただきたいと思います。4月の自殺はこの野外ステージだったわけですので、道路のそばですので、イメージが非常に悪くなっています。よろしくお願いします。

それから水博物館構想についてですが、町の9月議会で地元議員が質問いたしまして、町長の答弁を聞いておりました。確かに地域全体、フィールドミュージアム、そしてソフト事業の展開、それはわかります。現在の青少年ホームには水博の部屋があります。拠点となる施設が必要と思っています。この飯野地区、とりわけ、海岸部においては海洋深層水の活用施設、高瀬の湧水の庭、五十里の湧水の庭、湧水公園と、非常に水資源が豊富にあるところです。ソフト事業の展開の中で、やはりその拠点となる水博物館、これを園家山周辺に設置していただきたいというのが要望です。

それから、健康・レジャー施設の設置についてですが、これについては米澤町長が、平成16年の12月にいったん休止を表明してから7年経過しているわけです。全く進展しない状況です。それから、平成19年の8月には、海洋深層水の複合施設に関する嘆願書を地元から提出したわけです。これ、議会では審議されまして、継続審査となったところです。そのようなことから、一刻も早く、休止を解いていただいて、前へ進んでいただきたいと思いますというふうに思っています。この辺

の前向きな答弁をお願いしたいと思います。

★企画財政課長

先ほど言われましたキャンプ場を取り巻く状況というのは重々承知しておりますが、野外ステージについても取壊しとなると補助金適正化法の関係がございまして、これは行政サイドの問題ではありますが、それはできるだけ早くクリアできるようにしながら、取壊しという形で、進めていきたいと考えています。

水博物館については、先ほども言いましたように、フィールドミュージアムというのが基本です。ただ、それらをどうやって町内外の方に展示していくかということも町長のほうから検討せよと言われてしています。また、勤労青少年ホームも相当老朽化しており、耐震化されていない建物ですので、いずれ、早々に、取壊しということになるのではないかと考えています。そこに水博物館ができるかどうかということは検討しなければならないと考えています。健康施設については相当のお金がかかるというふうに読んでいます。さきほども、皆さんにご理解いただきたいと言いましたように、町としてはまだまだ先にやらなければいけない事業が目白押しです。そういった、財源等を含めながら、できる限り実現に向けて努力していきたいと考えていますので、どうかご理解のほど、よろしくお願いします。

★住 民

先ほど質問した中で、回答がなかったものだから、建設下水道課の、土砂災害の警戒区域の件で、町はどのような体制の整備をするのかと、これ、答弁もらってなかったのをお願いします。

★建設下水道課主幹

土砂災害警戒区域とは、先ほども言いましたように土砂災害が起こりうると思われる区域であり、その中でも特別に警戒しなければならない特別警戒区域が設定されます。その特別警戒区域については、建物の構造規制などが発生します。例えば、特別警戒区域の中で建物を建てたいときには、外れて建ててくださいという指導があったり、どうしてもそこでしか建てられないということであれば、別の防護施設を作りなさいといった制限がかかってくるということになります。あくまでも、納屋とかは関係なく、居住しておられる建物については、そういった建物制限がかかってきます。あくまで人命を守るという考えが基本でございまして、ご理解をお願いしたいと思っています。

今後の流れという点については、先ほど言いましたように県がこれから、年内にはということ、区域指定を行われると、そのあと、各市町村の土砂災害に対する警戒避難体制というものを、各市町村での地域防災計画の中に取り込んでいって明示しなければならないということでありまして、先ほど防災担当係長からも話がありましたが、地域防災計画を見直さなければならないという予定でありまして、その中で検討しながら明示していくということになると思いますので、よろしくお願いします。

★住 民

一点だけ、ご検討願いたいと思って手を挙げましたが、富山湾はとても深い湾なんですね。それで、過去に寄り回り波で災害を受けています。それとは別にもうひとつ、津波が東側のほうで

〔 4.飯野地区 〕

起きた場合にも、やはり寄り回り波みたいに来るんですよね。それで、起きたときの早期検知という意味で、東北の沖合いでは、沖合いにつける箱受けというものがあるのですが、それを、国土交通省がいくつかつけていますけれども、日本海側の沖合いにはほとんどないんですよ。富山湾の入り口のほうにつけてもらうことによって、寄り回り波、津波の、上から来る波は察知できるのではないかなと思うのですが、国土交通省に要望を出してもらえないかというお願いです。

★総務課長

日本海側の整備というものがなかなかされていないと思っています。特に、国土交通省の試験をする場所も、どちらかといいますと太平洋側とか、北海道とかにあると聞いていますので、富山湾も、どちらかといいますと日本の中では特殊な湾です。そういったことを含めまして、ぜひ、国土交通省のほうに申し入れしながら、早い段階での設置を求めていると思っていますので、よろしくお願いします。

★住 民

今年、黒部川と芦崎の港の間で土砂を採取してトラックに積んでどこかへ運んでいる様子を見ていましたけれど、それはどこへ運んでいったのか、なぜ運んだのか。私らが考えるには、防災の意識からすると、とらないほうがよかったのではと思う。

もうひとつは、どうもその地質学上、黒部の川は流れから東のほうへ流れてますけど、地質学上、もう古くから東から西へ砂利がこう流れておると。にも関わらず、その土砂を取ってどこかへ持っていかれているというのは、防災意識からするといかがなものかと思うんです。その辺はどうなのでしょう。今はその工事は終わっているようですが。

★農水商工課長

今言われましたように、一時的に、国土交通省のブロックヤードのほうにどんどん、高く積み上げていたと思うのですが、それは、右岸のほうへ少しずつまた戻しているということです。あれを取った経過というのは、ちょっとその、流れのところにひとつ支障が出て、一時的にそこへ撤去し、また流れを正常に戻すという一連の作業だと思います。積み出しとか、そういったことにも支障が出るということで、あそこはいったん、撤去されたということで、今戻しているというふうに聞いています。

★住 民

仕事の邪魔になるから、とりあえず取ったと、そしてまた戻すと、そういうことですか。

★農水商工課長

そうです。

★住 民

大きい船が入るものですから、水深が2 m50 いるわけですが、ちょっと浅かったものですから、1 mほどずつ取って、そして今また、元のように戻しておるんです。

☆住 民

先ほど津波の件で、住民の安全のために、防災ビルが芦崎地区に必要であると、私は思っています。先ほど言っていますが、町のほうでは防災計画の見直しの中でこの防災ビルを作るという考えはないのですか。

★総務課長

入善町の海岸沿いってというのは、全く高台といえるものがない場所ですので、当然集落の近くには何らかの形で避難できる場所をとすることはやっぱり検討していく必要があると思っています。先ほども言いましたけれども防災計画の中で、今後どういうふうな形のものが必要なのか、どういった形で表示しなければならないか、避難場所の、いわば表示ですね、そういったことも含めて、計画を立てていきたいというふうに思っています。

☆住 民

黒部川の黒四ダムが決壊した時に、それと、芦崎の津波が、例えば20mを超える波が来たときに、私たちは海から500mないんです。そうするとあっという間なんです。それと、黒四ダムが決壊したときに、30分の間に、私らどこへ逃げるのか。そういったときに、取るものも取らず、前沢の仏舍利塔のほうへ逃げるのか、それか朝日のほうへ逃げようか。それにしたって道路が整備されていないとだめだ。そのあたりをやっぱり防災計画を、ぜんぜん想定外とか言わずに、最悪の時点で100年とか200年を想定した計画を練り直してほしいと思います。

【2】懇 談 会

5. 小摺戸地区

開催日：平成23年 8月29日(月)

会 場： 小摺戸公民館

議題Ⅰ 「防災について」

★防災管理係長

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住 民

9月4日の防災訓練についてですが、小摺戸地区は上部・中部・下部と自主防災組織がしっかり作られています。私は社会福祉の役員をしているのですが、各役員からどう動けばいいのか質問されます。私は、先ほどの説明が防災訓練に活かされなければならないと思っています。8月19日に大変遅い説明会があったのですが、理解している人が少ないように思います。今の説明が防災訓練にどう活かされているのか説明をお願いします。

★総務課長

私たちも実際に災害に遭っていないので、現実はわかりませんが、去年は、上原・青木で合同訓練を行いました。そのときも各代表の方に当日の事前説明をしましたが、住民の皆さんに十分に周知されないのが現状でした。私たちの一番の望みは、わからないなりにこの訓練に参加していただいて、どんな問題が出てくるか、それをベースに皆さんと解決していき、また、住民の皆さんに防災意識を持っていただいて、訓練の大切さを理解してもらうことが必要だと思っています。時間をかけて説明するよりも、実際に行動してどんなことが起こるのか問題を提起して、今後の防災体制に活かしていただきたいと思っています。

これで、6つの校区の防災訓練がひと通り終了しますが、今後何をすべきか考えたとき、もう少しコンパクトな細かい分野での地域防災訓練や話し合いなどを仕掛けていきたいと思っています。

本来でしたら、皆さんに周知した上で皆さんに行動を起こすのも大事ですが、わからないなりに参加していただいて、問題を提起してもらうことが必要だと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

☆住 民

共助の関係で、民生委員の協力による援護者の把握と書いてあります。民生委員の方には、訓練で協力していただいて、中心的な活躍をしてもらわなくてはいけません。今回は何も聞いていないというのはこれでいいのか。

★総務課長

防災訓練については、区長会等に事前に取り組みをお願いしており、自主防災会の各組織まで説明をしていないのが現状です。今後は、各種団体との説明も行っていきたいと思いますので、ご意見ありがとうございます。

☆住 民

防災マップ・洪水マップ・ハザードマップを1つにまとめて、避難所となる各公民館に配布してもらいたい。

★総務課長

町ではいろいろなマップがありますが、町内全体を捉えたマップではないのが現状です。3月11日にあった津波や芦崎の高波、小摺戸地区では一番心配なのは洪水かと思います。地域性・特殊性があるので、各地区代表の皆さんと防災訓練の際に、この地区には何が一番必要なのか話し合っただき、地域性にあったマップを作成する必要があると考えています。地域の皆さんにご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

☆区長会長

今回の防災訓練について、避難を優先した防災訓練を主体として、要介護者や援護者の方がおられるお達者クラブなどの公の施設は、連絡して確認をしますが、個人のところは、まだ確認の能力がなく民生委員の方にご苦労かけなければいけません。課題は残りますが、今回は個人のところまではご容赦いただきたいと思います。来年以降、個別訓練の際に具体的に訓練したいと思いますので、よろしくお願いします。

議題Ⅱ 「小摺戸地区設定のテーマ」

(1) 信号機の設置について

☆住 民

信号機の設置について、新幹線の側道の交通量が相当増えており、先週の水曜日にも通学路交差点で事故がありました。まだ、死亡事故まで至っていませんが、地区住民が心配している交差点の危険箇所は、通学道路交差点、ライスセンター交差点、J A小摺戸支店と一宿線の交差点の3ヶ所あります。まず、優先的に地区住民がよく通る、J A小摺戸支店と一宿線の交差点に設置してもらいたいと思います。

また、権蔵橋手前交差点も事故が多発しています。黒部側から来たときに坂になっていて、速度が見た目より速く、大丈夫だろうと前進して事故が起きています。そこは、上部公民館信号機まで距離があるので、信号機の設置をお願いしたいと思います。

★総務課長

新幹線側道と県道小摺戸・芦崎線の交差点、それから、町道上飯野新・小摺戸線と主要地方道黒部・朝日公園線の交差点も交通量が多いと認識しています。特に、朝夕の通勤ラッシュと大型のトラック等が頻繁に通行している状況です。

地元の方はよく知っておられて、一旦停止をして注意通行しておられますが、町外の方々は、特に新幹線の側道は見通しが良くて直線なので、優先道路と勘違いされている状況もあるように思います。

〔 5.小摺戸地区 〕

毎年、総務課と各地区の交通安全協会の方と一緒に、町内の危険箇所チェックをして回っています。やはり、危険箇所が多々あるのが実情です。明らかに危ない箇所は、信号機の設置をしたいという思いは切実だと思います。緊急性と皆さんの要望も大事ですので、小摺戸支部長と協力しながら、交通安全協会にお伝えして、少しでも早く交通事故が起こらないような対策を講じていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

（2）黒四ダムについて

★住 民

黒四ダムの安全度について、小摺戸地区は海拔約 60m で津波は来ないだろうと思っているのですが、本当に怖いのは黒四ダムだと思います。

黒四ダムができて約 50 年経過しています。管理は関西電力ですが、耐震性や安全性は大丈夫なのか、何か基準があるのか。

万が一、黒四ダムが決壊した場合の避難場所は、舟見山までなのか、宮野山まで行けばいいのか、時間的なこともあります。どこまで逃げればいいのか何かシミュレーションがあったら教えて欲しい。

★総務課長

不測の事態が起きれば、黒四ダムはどうなるのかというご意見が、各地区で出ています。

黒四ダムは、昭和 31 年に着工されて現在に至っていますが、当時、地震を想定した設計で建設されており、そのときの設計基準は、現在の耐震基準をも満たしていると聞いていますが、補強はされていないのが現状です。ただ、マグニチュード 7.3 の阪神淡路大震災のような地震が、発生しても問題ないと説明を受けています。

黒四ダムには、1 億 1,000 万トンの貯水量があります。地震が起きると水が揺れて圧力が掛かると想定されますが、それにも耐える設計であると聞いています。

実際の管理についても、震度計を取り付けてあり、震度 4 以上の地震があると総点検を行い、24 時間体制で管理をして、近隣で震度 4 以上の地震があっても、臨時的に点検を行っていると思っています。

黒四ダムは、両脇にある岩盤と水底にある岩盤の上に立って、両脇が岩盤に食い込んでいるので、一挙にダムが倒れることはないだろうと聞いていますが、万が一、倒れた場合のシミュレーションはしていないと聞いています。今後は、国の指針を要望しながら、シミュレーション結果を住民の皆さんに開示していただいて、認識していただくのも大切かと思っています。これからは、県や国に、地元として申し入れしていくべきだと思っています。

仮に、黒四ダムから約 200 トンの水を流した場合、愛本堰堤の黒東合口用水の取水口まで約 2 時間半で到達すると想定しているそうです。

また、豪雨があった場合、昭和 44 年に福島堤防が決壊しましたが、その後、国土交通省にも整備をしていただけていますが、現在、全体的に見て黒部川右岸の堤防で弱いと思っているのは、青野自然公園のあたりとアイシン・メタルテックのあたりの 2 箇所です。もし洪水で青野自然公園の辺りで決壊した場合は、小摺戸地区全体で影響が出てくるのは約 30 分以内と想定されています。現在はさまざまな情報があり、雲の流れによって豪雨を瞬時に予想できるシステムが町にも

ありますので、緊急性の高いものは、皆さんに防災無線等で情報をお知らせしていきたいと思っています。

(3) 少子化について

★住 民

昨年、小摺戸地区で0歳児が8名でした。私たちが子供の頃は、80名近くおり、10分の1になっています。少子化ということで、人口が減っています。昭和25年頃が一番人口が多くて、2,300人くらいだったそうですが、現在は約1,400人と聞いています。

少子化は全国的に進んでいますが、提案したいのは、少子化をどうやって食い止めるのか。町が努力しておられる企業誘致は、残念ながら8号線から海側です。小摺戸地区は、新幹線黒部駅ができ、また、高速道路の黒部IC、入善スマートICまで各々車で約5分と立地条件が良いので、ぜひ、企業誘致をお願いします。

また、近年では核家族化が進み、三世代で同居する家族が減っています。少子高齢化対策として、同一敷地内に家を新築する際の支援の検討をお願いします。

★農水商工課長

企業誘致について、町では、人口、雇用、若者減少、少子化対策などの有効な手段として、企業誘致に力を入れています。ここ数年実績を挙げており、企業誘致は県内でも立地がなく、全国的にもすごい競争になっています。入善町の新規立地は、どのようにして成されてきたのか注目を浴びているところですが、町としてはこれで満足している訳ではなく、今後も企業誘致により一層の力を入れていきたいと考えています。

たまたま立地環境で8号線の海側ばかりですが、小摺戸地区には、地元の理解もあり、アサヒ飲料(株)北陸工場やアイシン・メタルテック(株)と大きな企業が立地していただいています。

当地区は、新幹線の駅も近くなり、高速道路のインターにも近く、非常に立地条件が良く、良い材料が揃っているので大きい候補地として考えています。

町としては、企業の誘致を進めたいと考えているので、そのような話があった際は、地区の皆さんのご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

★建設下水道課長

三世代定住支援については、都会では、三世代が同居することを目的として補助している市町村の事例があります。また、高齢化が進み高齢者の孤立防止のために、家族が同居するための補助制度の事例もあります。これについては、まだまだ調査する必要があると思っています。

現在、町では「住まい街づくり計画」の策定に着手したところで、今後の入善町における住宅政策はどうあるべきか、また、少子高齢化社会における住宅政策の在り方などについて検討中です。

そのなかで、今回ご提案があった三世代定住支援などを考慮しながら、町の住宅政策の検討をしていきたいと思っています。

最近多いのは敷地内に新築する場合ですが、原則として1敷地内には1建築が原則ですので、よろしくお願いします。

○ その他

★住 民

今どこの柿や桜の木を見ても、アメシロの発生で葉がなくなっています。アメシロは、観音祭の頃とお盆の頃に年2回発生します。以前、町で大型の防除機とトラックを民間に貸し出して、防除をやっていましたが、現在はどうなっているのか。

国土交通省が、河川敷内の柳の木などを伐採していますが、一番の問題はくるみの木です。河川敷内にくるみの木を植え、防除もしていません。下流では、やすらぎ水路を作って、くるみの木を植えています。本来くるみの木は、堤防の斜面に植えてあることはあっても平地にはありませんでした。黒部市がいつの間にか、市の木の指定にヒノキに加え、くるみの木を追加しました。

堤防の除草など緑の維持をするには、根本的な問題がいくつかあります。個人で防除してもどうにもならないので、公助で対策を取って欲しい。

★建設下水道課長

個人宅であれば動墳で散布することができますが、公共用地はそういうわけにもいきません。町では、施設管理事務所で公共的なものを防除しています。個人については、地区単位で貸し出しを行っていますが、いちごっこで少し暖かくなるとまた発生し、町でも頭を悩ませています。

くるみの木については、河川管理の国土交通省に働きかけていきたいと思います。緑の維持管理はお金がかかり、皆さんの努力も必要です。できる範囲でやっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

★住 民

河川敷の航空写真を見ると、10～20年前と比べると緑の川原となっている。洪水がないこともありますが、一番の原因は、くずのつるがはびこってしまっていることです。

国土交通省は、河川の堤防を年に2回しか草刈していません。これも農業者の立場から責任を取ってもらえるのかと話をし、年2回の草刈がしてもらえるようになりました。草刈の問題では、高速道路や新幹線の橋の下、あるいはJRの線路沿い、県は2級河川、国土交通省は1級河川を主体的にしていますが、堤防の草刈だけではなく、野火の公の許可をして欲しい。地元住民が出て、万が一に備え消防自動車や散水車に出てもらって、春に堤防を野焼きすることで病害虫予防をできるようにして欲しい。

かつて小摺戸地区でも、カメムシの被害で米の等級が落ちたり、去年は猛暑で等級が落ちました。60kg 当たり 1,000 円値段が下がると、営農組合では 800 万円程の赤字が出て大変深刻な問題もありますので、野火を許可する等よろしくをお願いします。

高畠地区では、JRの斜面を地元の人も出て野火をして、病害虫の防除もできるようになったと聞いています。本来は、町道の草刈りも町がするべきなのですが、現実には農家が刈っています。これ以上、農家の負担を増やさないようにして下さい。

★農水商工課長

公共用地については、5月に各管理者に説明をして、草刈や防除の徹底をお願いしています。また、地元の強い要望を受けて、少しずつ対応していただいていると思っています。

野焼きについては、非常に難しい問題で、農業に関しては慣例として認められてきましたが、法的には野焼きは原則禁止になりました。高畠の例もありますが、すぐに野火を認めることは整理が付かないので、関係機関とのかんがりの調整も必要なので、相談をさせていただきたいと思います。

予算要求については、内部で検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

☆住 民

黒部川扇状地の豊かな水について、今、国会で再生可能エネルギーの特別措置法が成立して売電できるようになった。入善町に昔ダイロがあったが、小水力発電ができると思います。水の関係は、国土交通省の管理だと聞いていますが、町としてどういったことを考えているのか。

★企画財政課長

入善町の水は、国土交通省の管理になっています。理由は、黒東合口用水が黒部川から取水しているからです。合口用水から各農業用水に入る以上は、国土交通省の管理になるということで、昨年、ある団体がそこで実験をしようとしたときに、ストップがかかりました。再生可能エネルギーのこともあり、国土交通省の黒部河川事務所が協力的になりました。現在、10kW未満のマイクロ水力の実験をやりたいとお願いをしており、規制緩和の方向もあって、やり易くなりつつあります。

入善町の場合は、基本的に南から北に農業用水が走っていて、高低差を利用したマイクロ水力発電ができないか、今年度から黒部川扇状地研究所と協力しながら、発電した電気の使用も考え場所設定をお願いしています。小水力は1kW当たり約100万円の設備費がかかり、入善町でもミニマイクロ水力発電ができないか、できれば来年度から設備を設置して、実証実験をやりたいと思っています。

富山県が昨年の10月に特区申請として、県内全域に小水力発電の規制緩和の申請をして、取り組んでいますので、ご理解の程よろしくお願いします。

【2】懇 談 会

6. 新屋地区

開催日：平成23年10月26日(水)

会 場： 新 屋 公 民 館

議題Ⅰ 「防災について」

★防災管理係長

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住 民

志賀原発、あそこから入善町は80キロ圏内にありますよね。放射能に対して、どのような対応を取られますか。

★総務課長

まさに東日本大震災の時には地震・津波・原発といったような災害が、福島で起きています。この地域にも現在、志賀原発、また、東には、東京電力の柏崎刈羽原発があります。放射能については、現在富山県では最初小杉に、観測所が一カ所だけありました。この震災が起きまして、県でも改めて呉西と呉東にもう一カ所ずつ設置したいということで整備されています。県の施設があります氷見の土木事務所、それから入善土木事務所の屋上にそういった観測所が設置されまして、いつでも24時間体制で観測を行っています。またデータをパソコン上から見るができるような形になっており、そういったところをまた皆さん方にもご利用いただければと思っています。

また、今現在は志賀原発のいろいろな安全性の協定を締結しているわけですが、これは今までは志賀町と石川県と北陸電力と3カ所でやっていたわけですが、範囲もだんだん広がってまいりまして、今現在、石川県ではもう2カ所、そういったお話が出ています。富山県でも、近隣の氷見もありますが、高岡、小矢部も被害にあうことが想定されますし、また、風向きによっては富山湾をはさんで何の障害もない入善町もありますので、そういったことについても今後、やはり県と一緒になりまして、こういった形で対応していけばいいのかということを確認していきたいと思っています。

☆住 民

黒部川が氾濫した場合のマップがあることは分かるのですが、それは大雨が降った場合の氾濫のことを言っているのでしょうか。もしそうだとすれば考えが甘いと思います。今、原発の事故にも想定外という言葉が出てきています。そういったことで、この地域にも黒四ダムがあります。

もし、黒四ダムが決壊した場合、この辺の水の量、どれくらいの水位で押し寄せてくるか。そんなことも想定した防災マップを作っていただきたい。黒四ダムの水の量はもう決まっているんです。それを計算すればだいたいここいら辺の水位で、どれくらいまで来るか、そういったものもある程度計算上、想定できますので、どうしたらよいかというそういう防災を、しっかりしていただきたい。黒四ダムは決壊することがないのだという、そういうことを考えないでもらいたい。原発事故でも、絶対に事故は起きないという想定のもとできていると思います。そういった神話は崩れ、今長野でも地震が頻繁に起きています。全国的にはダムの決壊というのは今までにないと思いますけど、それくらいの考えで防災マップを作っていただきたい。

★総務課長

入善町内の各地区でも、黒四ダムの決壊について意見が出ています。実際に関西電力にそういったことが起こり得るのかということで、問い合わせをしたり、説明を受けたりということも行っていきます。マグニチュード7.3、これは阪神淡路大震災の震度ですが、これがきても崩れない設計であるというお話です。また、活断層のない場所に設置もしてあるということですが、今ほど言われましたように、今後、あらゆることを想定しながら、この防災については考えていかなければならないと思っています。関西電力については近隣の黒部市などと一緒に、少しでもそういった情報を開示していただいて、それらを防災マップの改訂にあわせて、地震の場合、津波の場合、洪水の場合、それぞれ地域の特性に合ったような形でのマップ作りに努めていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

議題Ⅱ 「新屋地区設定のテーマ」

(1) 土砂災害特別警戒区域指定への対応について

☆住 民

土砂災害防止法に基づいて県から墓ノ木、下山の「はば」という段丘の災害に対する調査が行われました。その結果がこの7月に説明されまして、下山地区では4カ所、墓ノ木地区では1カ所の特別指定というか、警戒区域に指定されたわけです。

私どもにとっては、長年、「はば」というのは崩れたことがないと、何百年崩れたことはない、先輩からも、先祖様からもそういった話は聞いていないわけですが、調査の結果、危ない箇所があるということになったわけです。こういったことを聞きますと、住民は非常に不安になってくるわけですし、その辺についてのこれからの対応策について、町の考えをお聞かせいただければと思っています。

★建設下水道課主幹

平成13年度に土砂災害防止法が施行され、そのことを受けて、富山県が県内各地の危険箇所の調査を開始されました。入善町内においては昨年度に危険箇所の調査が実施されたところです。

それで、土砂災害の危険箇所というのはどういうところかといいますと、傾斜の斜度が30度以上で高さが5m以上ある急傾斜地や、地すべりがあったとか、おそれがあったとか、それから土石流の危険性がないとか、そういうおそれがある箇所につきまして昨年調査がされたところです。

入善町の中におきましては、先ほどもありましたように河岸段丘の下山、墓ノ木を調査されたわけですが、その中で、土砂災害警戒区域ということで、まだ指定はされていないですけども、年内には指定をしていく予定であるということを知っています。

土砂災害警戒区域というのは、警戒区域と、特別に警戒しなければならないという特別警戒区域という2種類がありまして、土砂災害警戒区域というのは土砂災害のおそれがある区域、特別警戒区域については土砂災害警戒区域の中でも特に、建築物に損壊が生じたり、住民に著しい危険が生じるおそれがあると思われる区域とされています。建築物の構造規制といったことなどが発生した

〔 6.新屋地区 〕

り、居室のある建物が規制の対象になるということですが、あくまでも人命第一ということでありましてご理解をお願いしたいと思います。

それで、今後どうなってくるのかということですが、年内に県が特別警戒区域、それから警戒区域について指定を行いまして、そのあと町が警戒避難体制をどのようにするかとか、そういった詳しいことについて、これから見直そうとしています地域防災計画の中で明示していくということになろうと思います。今後は先ほども言いましたが、地域防災計画の見直しに合わせて行っていきたいと考えています。

★住 民

先般、東日本において、未曾有の災害が起こったわけです。町長さんをはじめ、町の職員の方、迅速な支援活動をされまして、心から敬意を表する次第です。

こと災害ということになりますと、当該地域の被害をいかに少なくするかということは、いかに情報を早く伝達するかということに尽きるのではないかと考えられます。防災無線というのが設置されていますが、当地区では浦山新の防災無線をキャッチしているということになっていますが、風向き等によって、聞こえない。愛本新の防災無線が聞こえる。ここがどこかよく分からない、ということであれば、先ほど冒頭で申しました、どこへ逃げていけばいいのか、どう対応すればいいのかということとは、地域住民は分からないということになろうかと思っています。

それで、今後、防災無線のほかに、地域住民の方々に対する情報の周知をどういうふうを考えておられるかお伺いしたい。今後の防災計画の中でどのように考えておられるのかお聞かせいただきたいと思っています。

★総務課長

異常発生時については関係機関、例えば警察、消防、報道機関、それから皆さん方の各地区の区長さん、そういったところに早急に連絡するということが大事だと思っています。またサイレンとか半鐘、それから防災行政無線、広報車等についても順次回って、皆さん方に周知していくというような体制に、今現在はなっているということです。実際に被害が想定される場合には事前に役場でパトロール隊を編成しながら、危険箇所についてはパトロールする、また災害が起きうると想定されれば当然そういった形で緊急に招集していただいて、皆さん方にいかに早く情報を伝達するかということを考えているところです。

ただ、これはあくまでも行政側で対応しようということで考えているわけですが、住民の皆様方もいろいろな情報をキャッチできる手段がありますので、そういったところも皆さん注視していただければなと思っています。

最近、国土交通省で、Xバンドレーダーというものが整備されています。これは雨量の情報です。今まででしたら気象庁とか、気象台から、大雨洪水警報とかという形でテレビ等で案内されるわけですが、このXバンドレーダーについてはメッシュといいますか、細かく、雨雲がどういう形で流れていくかというのがパソコンで見られる、そういうものです。今後これだけの雨量が実際に出るということと、今後こういう形で予想されるということもありますので、そういった情報も皆さん方、入手されながら、どういう形で対応すればよいかと考えていただければなという思いです。

また地震の、事前の予報です。これについては先ほども説明の中でありました J-ALERT といったものがあり、数秒から数十秒の間に震度 5 以上の地震が発生すると想定された場合に、防災行政無線で一斉に流れると、役場を介さないで直接流れるというそういうシステムも、現在整備されているところです。そういいながらも、やはり想定というのはあくまでも限界がありますので、できるだけ自前でもがんばらなければいけないですし、皆さん方にもそういった情報をしっかりとキャッチできるよう努めていただければと思います。

あと、墓ノ木のほうで防災行政無線が聞き取りづらいというお話でしたが、何年かのうちにデジタル化されるということで、今現在、業者の方をお願いして、どこにきちんと電波が届くか届かないか、そういったところの調査を現在している途中です。できるだけ早期に、そういった結果も踏まえて整備していきたいと考えています。

ただ、現在、戸別受信機とか防災ラジオ、そういったことで対応していただいているわけですが、今現在入善町では、そういったものを持っておられる方がだいたい 60% ということで、まだ 40% の方はやはり戸外の防災無線で対応しているというのが現状ということです。よろしくお願いいたします。

(2) ガスパイプライン敷設に対する安全対策及び地区への貢献策について

★住 民

先日、7 月の 28 日、ガスパイプラインの敷設ということで説明を受けました。それによりますと、直径 50 c m の鉄管を、新幹線の側道に沿って敷設すると、深さは約 2 m ということでの説明でした。それで、このガスは天然ガス、新潟から富山市まで、富山市ということは日本海ガスだと思うのですが、岩瀬まで持っていこうという計画らしいです。糸魚川までは工事が完成しているということで、今、入善町の説明会を受けたわけです。

ガスパイプの太さは 50 c m もあり、圧力もかかっていますから相当の危険物だということで、普通の素人の方々はものすごく心配していたのです。そのときにも厳しい意見が出ておりました。そこでまず第一の質問は、今、新幹線の側道へ接するという、そして入善町を通っていくということ、これに関してまず、入善町、我々に何かメリットはあるのでしょうか、ということがまず第一点目。それから、今のその側道ですが町の管理下にあると思っています。町ですから、その説明会のときも当然町からも来ていただきまして、説明をしていただきましたけれども、とにかく、住民が非常に不安がるとということで適切な対応、説明をまずしていただきたいということ、これは 2 点目です。3 点目は、有事の際、何かあった場合にどういう防災体制で臨むか、ガス会社が管理していると思うんですよ。ガスの圧力だとか何とかありますから。それが、例えば地震等で破裂なり何なりした場合に、入善町じゃどうにもならないと思うんです。町が、ガス会社との連絡、それと住民との連絡をどういうふうなやり方でやっていくのかというのが 3 点目ですね。それで、今後説明していただいて、じゃあ何とか納得しましたということにもしなった場合に、じゃあ、それはそれで成立はするんでしょうけれども、そこまで、3 点、説明をお願いいたします。

★企画財政課長

今ほど区長さんから概要について説明いただいたところでして、その通りですが、糸魚川から富山市に、その間 102 k m のガスパイプライン、50 c m 直径のものを 2 m 以上の土の中に埋めていく

〔 6.新屋地区 〕

ということで、新幹線の側道を利用したいという方針でした。我々も、その安全性ということで非常に不安を抱きまして、多くの質問をしたところでした。それについてはまた、安全管理という部分もありますので説明いたします。

町のメリットという話ですが、直接的なメリットというとは現在はないと思っています。ただ、今後それら、ご存知のように電力不足ということでこの冬もどうなのかということがありますが、町内の企業さんが、その天然ガスを使って発電施設を作るとか、また、将来その日本海ガスみたいに入善町において都市ガス事業をしたいという方が出てこれれば、各世帯にガスの供給ということが将来的には考えられるのではないかと考えているところなんです。これが、将来的には直接的なメリットかなと思っています。

次に、説明会を丁寧にとということで、敷設される地区全体にといったことで説明会を開かれたということです。今後、集落単位で説明会を予定していると言っていますので、そのあと各集落において説明会が開催されるということです。私どももできれば立会いさせていただきたいと考えています。

安全管理ということですが、これはあくまでも会社の説明です。我々が心配したのは、よく、市街地においてガス漏れ事故だとかがある、あれはどういうことなのかということで話をしましたが、基本的にこのガスパイプラインの鉄板の強度と、いわゆる各家庭等にいく鉄板の強度には大きな差があるということです。今回敷設していくのはアメリカの基準に基づいた管で、各家庭等に行っているのは日本工業規格いわゆる J I S 規格のものということです。地震等についてはどうなのかという点については、これは皆さん方も説明を受けられたと思いますが、いわゆるパイプラインということで考えれば、阪神淡路大震災、新潟中越地震、中越沖地震、さらには東日本大震災においても、ガス管の損傷被害はなかった。また、液化化現象においてもガス管の破損等はなかったということでした。ガス漏れ対策についても、いろいろされているところなんです。

本当に何かあった場合どうなるのかということですが、この会社の計画では、ちょうど黒部川の入善町側、小摺戸地区にバルブステーションというものを作り、これを 20 k m ごとに設置するということです。何かあった場合に、そのバルブステーションの高さ 20m の放散塔、いわゆるガスを抜く高い塔ができるそうです。この天然ガスについては空気より軽いということで、基本的には上のほうへ、大気中で上昇していくということでした。その操作はどうするのかということですが、当然、24 時間の監視体制ということで、電源等がなくなった場合には、常時予備バッテリーを用意しており、その予備バッテリーで、20 k m ごとのバルブステーションで一気に遮断してしまう、何かあれば、例えばその管の中でガス漏れ等、異常があったということであれば、先ほど言いましたように 20m の放散塔でガスをその中から抜いてしまうということです。我々としては、想定外という話はしたくありませんが、基本的には安全なもの、安全管理はされているものと考えているところです。

また、町の立場ということですが、昨年、国で、石油から天然ガスへのシフトということが計画されているところですので、町としても、もし地域の皆様方のご同意が得られるのであれば、この管の側道への敷設については承認していきたいと考えています。

★住 民

側道から 100m、200m 離れている人たちは「ああ、そうか」と思っていると思いますが、道路の

目の前に家があって、そこにそういうものがあるということになりますと、非常に皆さん不安がっているわけです。不安で、夜も眠られんという状況なんです。今後丁寧な説明をお願いしたい。そうして、納得していただけるようにせんなんということで、お願いいたします。

★企画財政課長

わかりました。この問題は業者にも伝えますし、先ほども言いましたように集落ごとにこれから説明会等が行われるということです。また、今ほど区長さんが言われましたように不安の方もおられるということです。個々に対してでも丁寧な説明をしていくということで対応していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

☆住 民

この資料に書いてあるように、地区の貢献策といったものはないのでしょうか。具体的にお願いします。

★企画財政課長

いわゆる貢献策というものはどういうふうに捉えればいいのか、ただ事前にその会社から聞いているのは、地域にとってなにかメリットはあるのかと、例えば道路占用料等について、そういったものも考慮しながら地域のイメージと結びつくように、という観点でお答えすればよろしいですか。

☆住 民

直接、地域の住民の方がリスクを背負うんですね。別に管が通ろうが通るまいが私らの生活が変わるわけじゃない。それで、管が通ることによって、そのリスクは地域住民がすべて負わなきゃならない。それは福島原発と一緒ですよ。あそこはまだ金が流れておるらしいですけど。リスクだけで。それじゃあ日本海ガスのために、新屋地区のみんなが危険にさらされる。そういうリスクを感じると。じゃあ何かないのかという話だと思います。

★企画財政課長

基本的に、リスクというのは、危険という意味では、我々は安全なものと、会社の説明の範囲では、安全に管理が成されているものという認識を持っています。ただ、精神的な不安というものは当然あるかと思います。そういったことも、丁寧に説明していくということでご理解いただくしかないのかなと思っています。

☆住 民

一番迷惑がかかるのは、道路に隣接している一番近い人たちで、その方たちが一番心配しているわけなんですよ。それで、貢献策というのは、その地区、例えば今通るのは向島、中坪、町新屋の住民の方々のところを通っていくわけですよね。そうしたら、じゃあこれが安全ですよということになったときに、これは私ら言ったんじゃないくて町から言われたんだけど、例えば集まるのに調子悪いところがあつたらそこちゃんとやりましょうかという話、それが地域に対する貢献だというような話が合ったわけです。そのことを話しているわけです。

★企画財政課長

道路整備、水路整備については、これは小摺戸地区でもこういう質問がありましたので、できるだけ、予算の範囲内ですが優先的に整備をしていきたいということで答えていますので、新屋地区もそういう趣旨であれば、町も優先的にその地域の整備について配慮をしていきたいと思っています。

★住 民

さっきから聞いていると、皆さんは町の、我々住民側のものの考え方で言ってもらわないと困る。ガス会社の説明を 100%信じたものの言い方をされないようにお願いいたします。

★企画財政課長

お言葉を返すようですが、100%信頼という話ではなく、先ほど貢献策ということでありましたので、具体的な貢献策とは何だということでお答えさせていただいたわけですが、我々が先ほど冒頭で申し上げましたように、ガスが来るということで地域の方の不安というのはまず真っ先に出てくるとことは私どもは伝えてありますし、そのための安全策についても説明をしていただきたい、それに基づいた地域の方の賛成が得られれば、町としても施工の許可を出すことについてはやぶさかではありませんという形で伝えてあります。決して、会社側の立場に立った町の判断ということではありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

★住 民

今、課長が言われたとおり、特に直近の家庭に対して十分理解してもらえるような説明を、企業等でそういうふうに詰めてください。よろしくお願いします。離れたところの地域はあんまり関係ないと思うので。よろしくお願いします。

★企画財政課長

わかりました。

(3) 施設表示など管理改善について

★住 民

入善宇奈月線の、当地区のスーパー魚八さんの前にある町施設の看板について、お願いしたいことがあります。今現在、その看板の表示は墓ノ木自然公園と舟見の城址公園の2ヵ所です。その反対側に旧施設、今はもうなくなりましたが、フラワーセンターの表示板があります。そのフラワーセンターの表示板は現在錆び付いているわけです。

それで、私が思うには、黒東小学校が、耐震化で避難施設になっています。その表示も兼ねて、今現在ある墓ノ木自然公園と舟見城址公園の案内表示板があるところに、フラワーセンターの表示板を廃止して、そこ1ヵ所に大きな災害時の避難施設の、黒東小学校と今できましたこあら保育所、それも一緒に表示してもらえたらどうかと思うので、ご提案申し上げます。

★建設下水道課主幹

今ほど区長さんがおっしゃられたように、入善町フラワーセンターの案内板というのが県道の西側に、山側から降りてきた人だけにしか見えないというような形で、今現在も残っておるということでございまして、フラワーセンターについては平成21年の3月末に閉館ということですが、まあ言ってみればそのまま残っているということと、おっしゃられたように錆び付いて古い状態で残っているということで、まずその看板については撤去しなければならないと思っています。

それから、今おっしゃった県道東側の小さな看板、墓ノ木自然公園や舟見城址館の案内看板がありますが、これは以前、フラワーセンターへの案内看板だったものを、案内先を変えて置いてあるといった状況です。現状の基礎や支柱をそのままに、こあら保育所や避難所はここですよといったような案内板として取り付けるということは、規模としてはいささか小さすぎるのかなと思っておりまして、案内板の付け替えということはちょっと難しいのかなと考えています。それで、そのためには大きな案内板というものがまた別の場所、別の大きさということで、考えていかなければならないのかなと思っておりまして、表示内容ですとか設置する場所の選定とか、いろいろな検討が必要であると思っております。町としては今後、それらを含めて検討してまいりたいと考えています。よろしくお願いします。

(4) 有害鳥獣対策について

★住 民

カラス捕獲罠についてのお願いです。私から地区に帰って、基本的にはあの罠は各小学校下に1つ、期間は3ヵ月、そして管理・移動・撤去は町で行いますと、そしてその中に入ったカラスの処分は捕獲隊員がやります。そして、おとりカラスの管理はシルバーさんが週に2回、餌と水を取り替えますと、そのように説明しました。

それで、最初新幹線の下に据え付けられた時、すごい数えられないほど入ったと、これはすばらしいと思いましたが、処分する人の身にもなったらまた大変やぞと。最後にどういうふう処置するのか。処分じゃないですよ、どういうふう処置するのか。

それから、おとりのカラスになってから、もう早6ヵ月以上経ちます。3ヵ月と言ったのに6ヵ月以上あれ移動しませんね。俺嘘ついたのかと、そういうふうに言われます。それで、途中で、私もよくあそこを通ります。元気であったカラスが次の日羽だけになっているんですよ。そういうことが何回もありました。どうしてかは分かりません。ということは、今後設置するとき、児童のなるべく通らないような場所に設置してください。それから、なるべく早く移動してください。お願いします。

★農水商工課長

カラス檻の話ですが、今区長さんが言われましたように6基ありまして、各校下1基ずつということで進めてきておりましたが、いろいろな事情といいますか、要望等も踏まえて今ちょっとアンバランスな状態で、新屋地区で今3ヵ所に設置してあるという状況です。区長会長さんを通じて設置場所等について調整をしたいということで、あそこにあったものをこっち、こちらからこっちということで、調整をはかりながら設置していった結果、今新屋地区に3基というような状況です。

管理ということですが区長さん言われましたようにシルバーが週2回程度、餌とかそういったこ

〔 6.新屋地区 〕

とも含めて見回っているという状況で、処分については町ないし猟友会にお願いをして殺処分をしている形になるわけですが、相当入っておりまして、平成 22 年度ではこの容器で 440 羽が入りました。銃で 130 羽ということですので、相当な効果があるというところです。3 ヶ月だけ設置をするということでは現在運用はしておりませんで、状況を見ながら、それと、地元の皆さんの意見を伺いながらということで、例えば動いた経過の中に、ここに設置しては困ると、移動させてくれといわれた場合もあれば、他からぜひここに設置してほしいという要請を受けて、元の設置場所とも協議をしながら動かしていくとか、その事情事情がありますが、現在のところ特に 3 ヶ月で切るという運用はしておりません。

どうしても設置場所において、迷惑だということであればその辺少し地元の方といえますか、区長さんを通じて相談させていただいて、どうしてもということであれば、他へ移動を、また他の地区へ働きかけていきたいと思っています。

その管理ということですが、設置をする際に、できれば地元の協力で管理をしていただきたいというお願いをしてきていると思っています。ですが、地元だけではなかなかということもありまして、そのシルバーさんと共同でということに対応していただいているものと思っています。町としては、できれば地元のほうで管理をしていただければありがたいと思っています。

あと、先ほどのおとりのカラスが死ぬ、とかそういったこともあるということですが、これについてもストレスとか餌の関係とかで死ぬ場合、あと狸とかが侵入して死亡する場合等いろいろあるということです。これについても、極力見回りをしながら、おとりのカラスがなくなっていれば、補充という言い方はおかしいですが、そういう設置をしていきたいと思っていますので、またいろいろお気づきのことがあれば農水商工課のほうへ言っていただければ、またしかるべき対応をしていきたいと思っています。

重ねて申し上げますと非常に効果を上げています。是非地元のほうの協力も引き続きお願いいたします。

○ その他

★住 民

現在、上村にあります新屋保育所、それと究蘊公園にあります資料館。新屋保育所についてはなくなったので、あの建物をどうするのか、土地をどうするのか、今後の見通し。それと、究蘊公園の資料館については、相当痛んできています。そういったことで今後、その資料館についてどうされるのかといった点をお聞きしたいと思います。

★企画財政課長

究蘊公園の資料館ですが、非常に古くなってきておりまして、昨今、台風などで屋根がやられましてどうすればいいのかなというふうには思っています。できれば地域の方との話がまず大前提だろうと思いますが、その処遇についても、一度周辺の皆さんとお話させていただきたいなと思っています。

また、旧新屋保育所につきまして、健康福祉課を通じて、新屋地区の区長会と相談させていただ

きたいと思っていますし、また、区長さんたちで何か意見があれば、そのときに地区の意に沿うような形で提言していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

【2】懇 談 会

7. 梶山地区

開催日：平成23年11月 1日(火)

会 場： 梶山公民館

議題Ⅰ 「防災について」

★防災管理係長

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住 民

よく、災害は忘れた頃にやってくるといいますが、忘れた頃にやってくるのではなく、実際は何年、何十年、何百年、何千年の周期で必ずやってきています。このたびの東日本大震災も、正にその通りだと思います。あってはならないことですが、入善町に万が一、地震や津波、ゲリラ豪雨による洪水で災害が発生した場合、普段から町として、どれだけの非常食や給水車、あるいは簡易トイレ、土嚢などの災害物資を備蓄されているのかお伺いします。

★防災管理係長

災害が発生した場合の救援物資備蓄の話ですが、町では上原車庫に、毛布だとかそういった物資の備蓄はしています。ただ、食料については流通備蓄という方式を取っておりまして、各企業などと協定を結んでおります。例えばウーケのほうでパックごはん、あとアサヒ飲料や北陸コーラボトリングなどと、飲料水の提供の協定を結んでいます。災害があったときに、食料、飲料水がすぐに届くことはございませんので、先ほども申しましたように、日ごろから最低3日分の食料や水を皆さんで備蓄しておいていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

☆住 民

梶山地区としての防災組織ができているのですが、いざ緊急ということになると小さい単位のほうが先に動かなければならないような感じになると思うのですが、小さな範囲で、例えば班単位になるのか、区単位になるのか、その辺の、どのくらいの単位で、どのような動きをしたらいいのか、そういうことを具体的に町のほうで指導、アドバイスをされるのか、その辺をちょっと聞いてみたいと思います。

★防災管理係長

10地区で自主防災会のほうを結成完了しています。梶山地区も自主防災会があります。小さい単位での活動ですが、例えば班単位や町内会単位で活動していただくほうが、さらにきめ細かい防災活動になると思います。どのように活動すればよいかちょっと分からないということがありましたら、是非、町の防災出前講座などを活用していただいたり、あと、県の自主防災アドバイザーという方が入善町にも1名おられますので、その方を招かれまして、出前講座のほうを開かれてはいかがかな、と思っています。よろしくお願いします。

☆住 民

想定外ということはこれからは言わない、ということは、政府の話でよく聞くんですけども、

今までの世界的な地震で強烈なやつを見ておると、台湾の地震のときの断層というのが、10 何m という断層ができておるんですね。そういうレベルの違っていくような強烈な、地盤が違うそういう災害に遭ってひどい目にあったというのがあるんですけど、それを、例えば黒四ダムの下で、7 m、10mの断層ができた場合、おそらく持ちこたえられんと思うんですけど、ダムには2億トンの水があると聞いています。こういうことはありえないと聞いていますけれども、この2億トンの水が、この狭い入善町に襲い掛かったらですね、何mの水が来るものなんでしょうね。

★防災管理係長

関西電力のほうから聞いている話なのですが、黒四ダムは、地震の強さを考慮して設計・建設されています。昭和31年に着工されたのですが、現在の耐震設計基準も満たしておりまして、設計地の選定に当たって綿密な調査を行って、直下に活断層がないことを確認して建設されています。貯水量のほう、今、2億トンといわれましたが正確には1億1千万トンだそうです。それで、近隣で阪神淡路大震災クラス、M7.3クラスの地震が発生しても壊れない設計となっているそうです。

ダムに最も影響がある、跡津川断層というのがダムの近くにあるんですが、これが活動しても壊れない設計となっています。揺れのみならず、揺れによる貯水の水圧変動にも耐えられる設計となっているそうです。

ダムが決壊した場合、何mの水の高さが来るかといったシミュレーションについては、関西電力では現在のところしていないという話です。ただ、想定外ということは、これからは言わないという話でしたので、今後、入善町と黒部市や県などと協力いたしまして、関西電力にそういうデータなどの開示を求めていく考えです。

☆住 民

ちょっと心配なのは、原発の問題なんですよ。福島のところは、風向きから考えると我々、ほとんど影響はないだろうなということは想定できるんですけども、例えば福井とか、能登とか、この辺で原発の事故が起こり、放射能漏れとかが発生した場合に、町としての対応は想定しておられるのか。現実には中国から黄砂が、何千km離れていても飛んできているわけで、福井や能登だったらほんの数百kmのレベルですから、そういった点を考えたときに非常に怖いなという思いがあるんですけども、その辺に対しての、町としての対応というか考え方を聞かせていただけますでしょうか。

★防災管理係長

入善町から一番近い原子力発電所は、石川のほうにある志賀原子力発電所で、だいたいそこから直線距離にして65～70km程度、町と距離があります。それで、EPZの見直しということで、原発に対してあらかじめ対策をとっておく範囲、それが今までは原発から10km圏内だったのが30km圏内へ拡大されました。それに伴い、富山県では氷見市がその範囲に入ってくるということで、氷見市ももちろんですが県のほうも今後、志賀原発を管理する北陸電力と安全協定を結ぶという話になっています。

放射性物質の観測については、モニタリングポストという観測をする機械があるのですが、今

〔 7. 梶山地区 〕

までは射水市の県の環境科学センター1ヵ所だったんですが、現在は氷見市と、入善土木事務所に2ヶ所、増設されました。毎日、大気の放射線のモニタリングを行っています。こちら、ホームページで公開していますので、本日6時現在のを見てきたんですけども、0.053 マイクロシーベルトということで、こちらは自然界に存在する放射線量の範囲内でして、全く異常はありません。そのようなモニタリングポストを通じて常に監視はしているということです。

★住 民

漏れたときにどう対応するのかということを聞いているので、どう観測するかということを知っているわけではないんです。10km、20km、30km、そんなものは風の強さでどうともなるんだから、言ったように1,000km離れたところから砂が飛んでくるんです。だからそういうこと、風上とか風下とかね、そういうことも当然あるんですけども、その放射能が観測されたときにどういう対応をとるのかということを知りたいわけです。

★防災管理係長

30km以上のところで例えば、放射能に対してヨウ素剤などを配ったりとか、万が一ですね、放射能が漏れた場合それを服用してもらうということで、今の福島原発の場合もありますので、今、国でもそういう対応はとっていくということは聞いています。放射能が漏れた場合については今のところそういう対応をとるしかないかなと思っています。

★住 民

黒四ダムの話ですが、生あるものは死す、作ったものは壊れる、これは自然の道理だと思うんです。今実際に災害とかって言っていますけれども、何が起きて黒四ダムが壊れるかは想像がつかないから想定外っていうわけですよ。では私たちはどうすべきなのか。もし黒四ダムが壊れたらと想像すると、入善町は壊滅だと思っています。だとすれば、そうならないように、私たちはこれから、高齢化の中で逃げ道をどう作っていくべきなのかということを考えるべきであり、考えたいと思ったんですよ。いかがなものでしょうか。

★防災管理係長

確かに、今現在では、黒四ダム、地震だけではありません、例えば北朝鮮からミサイルが飛んできて、直接当たって壊れることももしかしたらあるかもしれません。人工衛星が落ちてきてとか、いろいろあります。ただ、実際、本当に壊れた場合どうなるかということは、まだそういうデータがないそうなので、今後、先ほども申しました通り、町、県、国、一体となって、関西電力に壊れた場合どうなるかといったデータのほうを示していただけるように要望を行っていく考えですので、よろしくお願いいたします。

議題Ⅱ 「梶山地区設定のテーマ」

(1) 定住対策について

★住 民

現在、入善町の人口は、約 27,000 人となっており、1980 年代をピークに減少傾向にあり、他の市町村と同じように高齢化が進んでいます。その背景には、入善町で生まれ育った方々が、町外、県外へ流出していることがあると考えられます。

そこで私は、入善町を活性化させるために、若年層の入善町での定住を考えます。定住となると、安心して暮らせる住居が一番必要になってきます。しかし、そのためには、ただ家を建てるだけではなく用地の取得もあり、私どものような世代には経済的負担が大きく、なかなか家を持つということが難しいのが実情です。現在、町には民間宅地開発事業補助金の制度がありますが、対象が指定された分譲地だけとされているので、この対象地を拡大していただければと、もっと使いやすい制度になるのではないかと思います。

また、他の市町村では用地取得の際だけではなく、新築時の助成金、固定資産税の助成、住宅資金借入金利子の助成など、様々な制度がありました。入善町では、中学生までの医療費助成など、子育てでの支援は大変助かっていますので、それに合わせて、住宅の支援制度の拡大を視野に入れ、若年層が定住しやすい環境を作っていただけるよう検討願います。よろしくお願いします。

★建設下水道課主幹

町では、人口減少を防いで町への定住を促進するということで、今おっしゃられたように民間宅地開発事業というものに対して、補助を行っています。補助については、開発事業者さんのほうには開発費に応じまして上限 500 万まで補助をしていますし、またその分譲宅地等を購入される方については 20 万円の補助、また町外在住の方で宅地購入者の方には 30 万円をさらにプラスしまして、合わせて 50 万円の補助を行っています。

最近では町の人口減少に比べまして、世帯数が減っていないということから、町外の人口流出に対して一定の効果があるのかなと考えています。なお、この補助制度については乱開発を防ぐという観点もございまして、町が指定しましたこの宅地開発事業ということで行っておりまして、ご理解をお願いしたいと思っています。

優良宅地といいますと、町のほうでは 5,000 平米以上の規模で、道路幅が 6 m 以上あるとか、消雪設備が完備されているとか、一区画 70 坪以上とか、そういった要件を満たしたものを優良宅地という形で、補助対象にしています。

それで、今おっしゃられましたように、県内の他の市町におきましてもいろいろなやり方で定住促進のための対策に努力しておられるという状況でありまして、例えば朝日町、立山町、上市町などにおいては、町全域で新築される場合、それから中古住宅の購入というものに対して補助をしておられます。それから黒部市、魚津市、滑川市となりますと、エリアを設定してといいますか、市街地の活性化対策といいますか、そういったまちなか居住推進ということで、市街地などに限定して支援を行っているというような施策を展開しておられる市、町もあります。

〔 7. 櫛山地区 〕

住宅に対するニーズというものは変わりつつあるんですけれども、現在町のほうでは、先ほど町長のほうからの説明にもありましたが、今年度で、住まいまちづくり計画という計画策定のほうを今進めているところです。その中で、町営住宅の今後の整備についてですとか、先ほど言われた定住促進につながるまちなか整備といいましょうか、そういった施策などを含めて検討しています。基本的には、基本方針を立案して、そしてその実施に向けた施策を検討していくということで、今年度でその計画策定は進めているところでありまして、今お話にありました土地、それから住宅の助成ということも含めて検討していきたいと今考えていますので、ご理解をいただければと思います。よろしくお願いします。

☆谷口議員

今年度とおっしゃられましたが、来年の予算案にそれは入ってくるのかな。

★企画財政課長

基本的に、住宅政策の中で我々の頭を悩ませていることのひとつに、空き家対策というものもあるわけですし、民間開発は従来どおりやっていきたいと思っていますが、町長からも空き家対策ということで何かしていかなければならないと言われております。住宅は増えますが空き家も増えていくというような現状になっており、これらを一举に解決するというのはなかなか難しいなと思っています。例えばの話ですが、空き家を売りたいとか、中古住宅の取得だとか、空き家を貸していただけないのかいいのですがなかなか事情があって貸していただけないというのが実態でありまして、売るということはいくつか話がありますので、そういったことにも力を入れて、空き家対策というものを含めた形で、来年度、いわゆる事業化を検討していきたいと考えています。

(2) 環境美化について

☆住 民

2点ございますが、町のクリーン大作戦の見直しについて、1つ提案させていただきます。クリーン大作戦は毎年、7月に町内全域で行われ、ゴミ拾い、草刈り作業により、一応、それなりの成果が上がっていると思います。しかし、実施場所、実施方法は町内に任せていますので、大半は町道のゴミ拾い、循環してゴミを拾ったりが主で、昔に比べますと道路にゴミが少なく、ゴミ袋がいっぱいにならないで30分程度で終わります。このような町内任せといいますか、そういう清掃はイベントとしての清掃であり、クリーン大作戦とは言えないと思います。現在、国道8号線の道路敷きの空き地や歩道帯に長い雑草が生えており、景観も悪くしています。また、全部ではありませんが、入川など土手や川底に廃棄物が不法投棄されたのも見受けられます。このような状況では、町長のメッセージにある美しい黒部川扇状地を子々孫々にという言葉には程遠く感じます。クリーン大作戦というからには、町内だけではできない大掛かりなゴミ収集や草刈りの清掃活動を、関係団体と地区住民が一体となって行うのが、本当の意味のクリーン大作戦ではないでしょうか。

また、現在、国道8号線の清掃は、町が年2回ほどですけれども事業所、企業に呼びかけましてやっていますが、クリーン作戦と重ならない時期に実施すれば、さらに効果があると思います。今後、清掃活動は、各地区の地域、海岸、主要道路、河川、大規模用水、市街地などの、自治体

に合った清掃を行うことが必要ではないでしょうか。場所によっては、事業所、企業、道路及び河川管理者にも協力をいただき、実施にあたっては町と地区の代表者と協議を行うなど、クリーン大作戦の見直しを提案いたします。

次に、2つ目といたしまして、新聞・雑誌の再生広場の整備について要望いたします。梶山地区の、ある町内のゴミステーションには、燃えるゴミの日に、リサイクルとして出せる新聞紙、雑誌などが出されています。原因の1つ目は、2年ほど前にはちり紙交換業者が、新聞・雑誌を回収していましたが、採算が取れないのか回ってこなくなったこと。2つ目は、毎月一回の町内のリサイクルの日に、新聞紙・雑誌が搬入できるようになっていないこと、3つ目は、梶山の再生広場にも、現在、新聞・雑誌が搬入できるようになっていない、4つ目は、入善の中央再生広場にありますが、ちょっと距離が遠いため搬入が困難であると、これらのことから、敷地の面でも充分である梶山の再生広場に、大切な紙資源を確保するためにも、新聞紙・雑誌が搬入できるスペースの整備を、早急にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

★住民環境課長

まず1点目の、クリーン作戦全体の見直しということは大きな話かと思います。クリーン作戦は、7月にクリーン月間ということで、住民の方々にお願いしているところです。一方、町民以外の方といいますか、企業の方だとかについては、年2回、春と秋に、クリーン作戦のような清掃活動をお願いしているということですが、国道の脇とか河川の中について、国・県に対して、歩調を合わせてやってくださいという呼びかけは、正直なところないわけです。しかしながら、美しい入善町ということになりますと、今ご指摘のように、時期を合わせてやるのがこれからは必要なことだろうと思いますので、実施の方法、呼びかける対象者ということも、今後検討したいと思いますので、クリーン作戦については、従来どおり、住民の皆さん方にもご協力をお願いしたいと考えていますのでご理解をお願いしたいと思います。

次に、再生広場等の新聞・雑誌の件です。まず、新聞・雑誌の回収の状況ということから申しますと、まず大きく分けて常設のステーションに持っていくという方法と、資源回収に登録する団体によって回収する方法と、2つあると思います。前者の常設ステーションは、各小学校校下6ヵ所のうち中央再生広場、飯野の西部再生広場、上原の再生広場の3ヵ所で行っております。ちなみに、平成20年度では143トン、21年度、22年度については、だいたい200トン前後の新聞・雑誌を回収しており、毎年、回収量は増加しています。

一方、住民の方々の回収方法ですが、これは資源回収の報奨金制度ということでございまして、現在21の登録されている団体の方々がこの制度を利用しておられます。当地区におきましては桃李小学校PTAと、もったいない運動推進部という団体がこれを利用しておられますが、この21団体で平成22年度では、534トンの新聞・雑誌を回収しておられます。この方法は、再生広場よりも2.8倍ほどの回収能力があるということと、活動された団体自身がそれを財源として活動資金に充てられるというメリットがあります。しかし、ゴミステーションに新聞・雑誌があるということになりますと、それは東部再生広場で古紙回収していないことも理由のひとつかとは思いますが、どの施設でもということになりますと、町全体の費用対効果の検証も必要となります。回収の動向等をみながら、どのような回収方法がいいのかということについては今後検討していきたいと思いますので、今後一層、リサイクル活動にご協力をいただきたいと思いますので、

〔 7. 梶山地区 〕

よろしくお願いいたします。

★谷口議員

もう 1 つ、家電リサイクルが始まったからそれもちょうと説明してもらいたいのと、それと、今のこの常設については、P T Aさんや3区の組織と一回話し合ってみる必要があるかもしれませんね。これは区長さんもちょうと汗かいていただきたいと思います。

★住民環境課長

広報等でお知らせしていますが、11月1日より中央再生広場で、小型家電製品のリサイクル活動を始めました。中央再生広場の正面向かって右方の鋼製のコンテナに、全体のだいたい4分の1くらいは入っていましたでしょうか。ここをご利用いただきたいものとして、エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・パソコン類以外の、家庭で使用済みになった家電製品は、だいたいリサイクル可能です。ただ、ファンヒーターのようなもので、中に灯油が入っているものとかは、自宅で取り除いた後に入れていただければよいかと思いますので、それなりの配慮をお願いしたいと思います。ちなみに、持ち込みは無料ですので、ルールを守ってご利用いただきたいと思います。

この際ですけれども、8号線沿いだとかああいうところには無料回収もあるわけですけれども、これは海外のほうへ流出していくというような傾向がありますので、国内に貯蔵されているという貴金属だとかは、できれば国内の中で循環をさせたいと思っていますので、だめとはいいませんけれども、この町のリサイクル事業のほうをご利用いただきたいということです。

○ その他

★住 民

この町に住みついて12年になるんですが、私が引っ越してきたときと今を比べると1,000人くらいの人口が減っているんじゃないかと思うんですよ。この町で生まれ育った子供たちが、大学進学で他県に行って、帰ってきた子どもによく私聞くんです。私ボーイスカウトしてたものですから、若い連中をかなり知っているもので、いろいろと聞いてみるんですが、都会で生活していると、今のこの入善町とのギャップがありすぎる、そういうことはよく言いますね。だから、そういうところへ行って生活するよりも、町で暮らしたほうがすごく楽だと。確かに、私もここに住み着いて、「いや一町のほうが楽だ」ということは多々あります。若い人たちが出ていって帰ってこないような政策は、減るばかりなので、町としても何か、そのところ考えてみていただきたいと思います。やはり年よりはどんどん死んでいきますし、子どもは少ないし、少ない子どもが出て行って帰ってこなくなったら、いつ頃に急激に人口が少なくなってしまうのではないかという気がするんですよ。やはり入善町ってすばらしいところたくさんあるんですよ。そういうところで私は、大勢の人に住んでもらいたいと願っています。

★企画財政課長

総合計画ということで、その観点からお話させていただきたいと思うのですが、いわゆる少子化と若い方の流出、先ほども大きな問題ということで町長のほうからも話があったと思います。まず若者が定着してくれるためには働く場所がないと、やはりどうしても都会の、働く場があるほうへの流出というのはやむを得ない。ならばということで、町もいくつか、例えばサンリッツさんのような企業の誘致、あるいはまた既存の企業に対しても、入善の町の人々の雇用をお願いしたいということで、まずは働く場所を確保しなければならないと考えて進めてきたわけです。その成果とはいいいませんが、10年前の総合計画を作ったときに人口推計をして、2万6千人を割るだろうという数値が出ていたわけですが、2千人くらい減るのではないかとということで心配していたのですが、何とかそれを半分に食い止めることができたというのが、少なくとも企業誘致の成果ではなかったかなと思いますので、今後とも誘致に努めていきたいと思っています。

今ほど、上野さんですか、ようこそ入善町へおいでくださいましたと言いたいものですが、そういう政策もやはりどんどん進めていかなければなりません。若者が、都会にいわゆる疲れを感じてこっちに住んでもらうというのは非常にいいことだとは思っているのですが、なかなか、個人的なことを申しますが、うちの娘、3人いますが、1人は何とか帰ってきましたけれども、あと2人は多分帰ってこないで県外で就職するのかなと思ったりはしているわけですが、やはり家庭を含めた地域ぐるみで、そういう子供たちを育てていくということでも、ふるさとを愛する感情は芽生えてくるのかなと。当梶山地区におきましては、祭りが盛んなところだと思っていますので、こういうところでまた、若者を呼び戻していただければと思っています。

また、何とかしてくれということはよく、各地区を回って聞くわけですが、ある意味、こういうことをやってみてはどうかとか、そういう行政が気づかないようなアイデアも是非出していきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

☆住 民

もったいない運動の話が出たので、この際、ちょっとPRしておかなければならないかなと思ひまして、お話をさせていただきますが、平成5年から、梶山3区交遊会で、もったいない運動という名前で資源回収を、今は定期的に第3水曜日、平成5年からずっと、新聞紙・雑誌・一升瓶、アルミ缶などを集めております。

これで、もちろん報奨金もいただいているわけなのですが、お金にしたものに関しては、すべて地域に還元するという形で、例えば正月に食べる地域の餅を、全部の希望者の家の餅つきをするための臼と杵を買ったり、夜間、日中でも散歩をしたりされる方のために、町内パトロールという形のたすきを作って全部の家に配ったりとか、そば打ちをする集まりをつくって、そば打ちをして全部の家に年越しそばを食べてもらう会を毎年開いたり、全部地域に還元しています。過去、もっと報奨金をたくさんいただいていた時期があるんですけど、現在は新聞紙1トン集めて千円です。黒東アメニティ公社で倉庫を作ったときに、これを貯めておく場所を作っており、会社の車を使って集めて、ある程度の量になったら古紙回収業者に渡すという形を取っていますが、これがゴミになった時、町として使うお金がもっとたくさん必要になるのではないかなと思います。ゴミにならなかったことによって出てくる報奨金だと理解していますので、できればもっと還元していただくと、地域にもっと貢献できるということになるのではないかなと思ひます。

〔 7. 梶山地区 〕

います。努力している報奨金ということで、もっとたくさんの人がこういうことに目を向けてくれるようにご支援をいただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

★住民環境課長

上田さんの取り組みの実態は過去からうかがっていますので、行政の一端を担っての活動だなと思って敬意を表したいところです。町はゴミの減量化、経費削減ということで努力しているわけです。平成 22 年度の実績でいきますと、広域圏の負担金、それからゴミ収集運搬等の委託料も合わせますと、約 1 世帯あたり 4 万円ほどのゴミ処理経費がかかっているということになることから、もっと限りなく少なくしていくという目標設定の中で動いているわけです。そういう中において今、もったいない運動ですか、こういう活動が全町的に広がっていくことによって、ゴミ削減、それからいろいろな経費の削減というところにつながろうかと思います。そういうことはそれでよろしいんですけれども、そういう活動に対して、報奨金の増額ということも考えられるわけなんですけれども、報奨金というものはやはり制度を広めるための呼び水的な目的であったかなと思います。これは広く、町民の方に知ってもらうことに期待するわけなんですけれども、やっぱり意識の高揚ということを期待するわけで、いわゆる報奨金を上げてやるということもひとつの方法としてありますけれども、いわゆる自助・共助という分野の中で、据え置きの中ですね、この制度を皆さんのお力をもって広めていただければ大変ありがたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

★住 民

是非検討していただきたいのですが、民生児童委員の数を、梶山地区で 1 名増やしていただきたいというお願いです。40 年前から民生委員の数が変わっていません。梶山地区は非常に戸数も増えており、5 人で担当していただいています、この担当エリアが飛び地もあり、それでなかなか民生委員さんの活動も大変ですし、その地域の方が、どこに民生委員がおられるか分からないという状況もありますので、できれば 1 名増やしていただくなど、見直しを検討していただきたいなと思っています。梶山地区より少ない戸数なり人口のところでも多いところもありますし、以前からのね、いろいろな経緯もありますから簡単にはいかないと思うのですが、次回の改選期には是非、検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。

★健康福祉課長

今ほどのご提言ですが、民生児童委員といわれる方は、町では 69 名の民生委員と、3 名の児童委員で、72 名おられます。少子高齢化ということで、地域においても、ますます民生児童委員さんをお願いしておる事項が増えてきておるような状況にもあります。そういったことから、民生児童委員の方には大変ご苦労いただいているのが実態でありまして、ありがたく思っています。

そこで、地区では、民生委員の数そのものということもありますし、またそれを支えていこうという、地域福祉活動員といったネットワークを作っていかれんかなということで、今回、地域福祉活動計画懇談会という、個々の地区社協さんを回りながら、社会福祉協議会の皆さんとも相談して、どういう取り組みがあるのかということで、進めていこうということで取り組んでいます。そうした中で検討していきたいなと思っていますので、引き続きよろしくお願いします。

ます。

★住 民

今、民生委員の更新のお話があったわけですが、私の知り合いのタクシーの運転手の人が話しておりました。魚津労災病院から入善まで乗せたお客さんで、運転手さんがドアミラーで後ろを見ると、お客さんが涙を流しておられ、どうされたんですかと聞かれたところ、うちの母親がやっと労災病院に検査入院をさせてもらったと、その先生の気持ちが嬉しかったと。それで涙が出たと、お客さんは言われたそうです。どういうことかという、そのお父さんと、奥さんと、仕事に行っておるわけで、自分の母親が痴呆症になって、誰かが面倒を見なければならない状態であり、お父さんは仕事を休んでお母さんの面倒を見ていました。それで、入善の老人ホーム、こぶしの庭、それから坂本医院、何箇所か回ったんですが、どこも門前払いだったが、あっちこっち回った結果、労災病院に行ったら、先生が、「あなたが仕事に行かなければならないなら、検査入院ということで2、3週間見ましょう」と、その気持ちが嬉しくて泣いておられたと、そういう話を聞きました。

これから、だんだんと高齢化が進みます。団塊の世代、昭和22年生まれの方は、もう10年後は74、20年後には84、必ず足腰弱って、どこか病院かホームへ行かなければならない、若い方は長男であっても、お父さんお母さんを置いて、どこかに家を建てる方もおられます。この10年20年先、老人をどうするのか、それについての特効薬はありませんが、やはり10年20年先のことを思って、行政のほうでも汲んでほしいなと要望します。

★健康福祉課長

高齢化に伴いまして、介護を要する状態になられる方に対して、介護保険制度というものが平成12年度から設けられておりますが、この後、10年後、15、20年後ということになりますと、現在の65歳前後の年代の方が75歳を超えられるような時代になってきます。このことについて、今のうちから対応していかなければならないということですが、現在の介護保険では、向こう3ヵ年の事業計画を作る中で、少しでも介護サービスのニーズに応えられるようにということで取り組んでいますので、よろしく願いいたします。

★住 民

入善町立図書館へよく行くのですが、学習室に皆さん入られたことがありますか。学習室には、4人掛けの机しかないんですよ。けれどあそこは本当に1人ずつがものすごく静かに勉強している場所なんです。あの4人掛けじゃなくて、もう少し小さい、2人掛けくらいの机がいくつもあればいいかなと思います。あの部屋は平日でも本当に大人の方といいますか、かなりお年を召した方たちがすごく利用されているんです。4人掛けでそれぞれ1人ずつ使っておられたら、ああいっぱいだ今日はだめだわと思い、図書館行ったら図書館では「ここでは学習しないでください」って書いてあるんですね。やっぱりあそこは利用率が高いと思うんです。入善町の図書館って本当にとってもすばらしいと思っていますが、あの学習室がもうちょっと使いやすいようにしていただければ、ずいぶん助かります。

★企画財政課長

多分、当初、学習室がああいう形で使われるということは想定してなかったんだろうと思うんです。現実的な話、うちの娘も使っていましたが、高校生が受験を控えてとか、そういう形で使っている例が多いような状況かと思っています。また、持ち帰って図書館とそういった話をし
て対応していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【2】懇 談 会

8. 横山地区

開催日：平成23年10月20日(木)

会 場： 横山漁村センター

議題Ⅰ「防災について」

★防災管理係長

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住 民

先ほど避難場所をご存知でしょうかということで、手を挙げたんですけれども、私の認識では桃李小学校であると思いますが、それでよいでしょうか。

★防災管理係長

先ほど、わがまち災害安心カード事業の説明をしました。その中で、各町内会において安心カードに皆さん書き込んでおられると思います。ちょっと地区わかりませんが、正解だと思います。

☆住 民

続けてなんですけれども、前やった防災訓練の時にちょっと話が出たのですが、我々は桃李小学校へ行ったときに、櫛山地区、例えば新村、田又、あるいは8号線より山側の人たち、その人たちももし桃李小学校であつたら、たくさん的人数が集まってしまうと思うのですが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

★総務課長

この避難場所については各集落ごとに1次避難所、2次避難所というような指定をしていますけれども、例えば、8号線から山側ですと現在、櫛山の公民館がありますが、そこが皆さん集まってこられる避難地という形になるかと思います。特に横山地区については津波、高波という問題があります。できるだけ山手のほうに避難していただくということから、集落単位で皆さんで少しでも標高の高いところへ逃げていくためには、やはり桃李小学校は必要な場所かと思っていますので、それぞれ、近いところで指定されたところ、同じ地区の中でも近いところ、ということをお頭の中心に入れていただければと思っています。

☆住 民

8月3日の防災訓練のことですが、地震・高波・津波を想定したと思うのですが、まず最初に横山の公民館に集合するということだったと思います。なぜ、公民館より山側の方が、海に近い公民館に集まっていかなければならないのか、という疑問がまずあったのです。津波を想定するのだったら、もっと諏訪社だとか、あるいは桃李小学校だとか、そこへ各班が集まって、それから行動を起こそうと。何も海に近い公民館に集まってそれじゃあ行きましようかと、そういう想定は実際にはありえないと思うんですよ。紙に書いた想定ではだめだと思うので、実際に町の防災マップのことを書いておられますけれども、このとおりには絶対行かないと思います。だから、まず地震が起きた、津波が来たとなったときに、どういう形で地区住民が集まって、助け合っ

逃げるのかと、そのためにはどこに集まればいいのかというものを、もう少し考えていただいて、現実的な設定をしていただきたいと思います。

それからもうひとつ、先ほど皆さん3日分の食料、水を確保できていますかという話がありました。今、家庭には冷蔵庫だとか、米だとか、3日分の食料はあると思います。ただ水だけは、町は水道ではなく井戸なので、電気が止まれば出なくなります。例えば、入善の役場に行ったら自家発電が動いていて、ここなら水が汲めますよ、というところを作っていただきたい。そうすれば、3日分の食料と水は確保できますよね。そういったことを町当局としては考えていかないと、いくら防災だ防災だといっているけれども机上の空論にしかならない気がしてなりませんので、これはお願いですけれども、そういうのもひとつ考えていただきたいと思います。

★総務課長

今年度さまざまところでいろいろな防災訓練を行っています。すると、いろいろな問題が出てきます。今回も皆さん、すばらしいいろいろな疑問をもたれました。実はこれが出ることが、この防災訓練の意義だと思っています。やはり、行政が指示して動くよりも、地域におられる皆さん方がどういった形で逃げればいいのか、それを改めてまた、皆さん方と一緒にいろいろな検討していければと思っています。特に、山側から海側へ行くのではなく、やはり自分の地区で一番近いところ、そこを目的にされて避難していただくとか、これからそういったような形でまた改めて、防災訓練をしていただければと思っています。

3日分の水の確保ということですが、入善町一斉に地震などが発生した場合には、住民一人一人が被災者になるわけですし、部分的なものであれば手を差し伸べることはできますが、まず自分たちがどういう形で生き延びなければならないか、どういった形で自分たちの対応をしなければならないかというところが一番大事かと思っています。先ほどの説明の中でちょっと舌足らずな部分があったかと思いますが、ある程度3日ほど経てば、行政も住民の皆さんの救助、援助に向かえます。それまでの間を何とかつないでほしいというのが思いですので、また皆さんと一緒にどういう形がいいのかというのは今後検討させていただければと思っていますのでよろしく願いいたします。

☆住 民

横山は特に津波が心配ですが、横山で一番高いところはどこなのか。一番初めにどこへ向かって逃げればいいのかという話がありました。例えば電柱に、この場所は海拔7mあるとか、どこやらへ行けば8mあるんだとか、そういう目印みたいなものを貼っていただければ、逃げる場所がすぐわかるのではないかと思います。ただむやみに走るより、街のほうまで逃げるのか、桃李小学校まで走るのか、何か基準がわかるものがあればいいと思います。

★総務課長

町もできるだけ早急に、まず入善町のJRから海側の地域で、そういった表示板等を整備できないか検討しています。実際に今、避難地のほうで看板を整備したときに、標高の表示を棚山公民館、上原産業展示会館、新屋公民館の3ヵ所で整備することとしています。今後できるだけ、まずJRから海側の地域の中でどういったところに看板を設置すれば皆さんの目が届きやすいか、

〔 8. 横山地区 〕

特に夜間、表示してあっても街灯がないと見えないとか、いろいろなこともありますので、そういったことについては区長さん等と協議しながら整備させていただければというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

☆司 会

防災マップとか避難地とか、水害の危険性を表すエリアなどについては、入善町のホームページに、今日お話されたことがだいぶ集約されて載っていますので参考にされればどうかと思います。飲料水の話ですが、例えば古黒部とか八幡地区には、消防用水としての打ち込み式の消火栓があるのですが、これも非常時においては場合によっては飲料水にも活用できるのではないかと考えていますのでこういうことを知っておいていただければと思います。私個人の意見ですが。

☆住 民

消火栓の水は飲めるの。

☆司 会

あれは地下水です。

☆住 民

その地下水は、検査してあるの。

☆司 会

そこまで言われると問題あるんですが、ちょっとお湯ぐらい沸かして飲む範囲においてはまったく問題ないと思います。地下水ですから、私らそういう水飲んでおるわけですから。

議題Ⅱ 「横山地区設定のテーマ」

（1）地区中核施設「漁村センター」のリニューアルについて

☆住 民

本件については、平成 20 年度から継続して提案・要望していますが、地域活動に大きく寄与している漁村センターは、老朽化、耐震化問題など時代の要請に応じられなくなっています。また、高齢化社会の進展により、集会場の利用において、機能面を含めて苦情が増えています。

町当局では、町内 4 施設（舟見・野中・飯野・横山）の改修を実施することだが、漁村センターについては、総合計画上あと何年後に着工を計画しているのか。当地区において、早急に建設準備委員会を立ち上げるつもりでいますので、よろしくお願いいたします。

それから、改修にあたっては、横山地区の防災拠点としての機能をもたせること。大震災のような津波に被災した場合、漁村センターが即、対策本部となるが、現状としては、災害時に対応できる機能が備わっていない。これは、津波の時の対策本部になる予定になっていますので、計

画していただきたいと思います。

また、高齢化社会に対応できる福祉施設としての機能をもたせること。当地区は、社会福祉協議会を中心として、高齢者の交流活動が盛んであるが、集会場（2階）への上り下りが大変であり、階下（1階）でのイベントができるスペースの設置を要望します。さらに、サンビレッジ、グラウンド、漁村センターの3つの施設を横山地区の中核とし、地域の活性化に寄与するものとする。

以上のことから、センターの早期着工を求めるものです。

★教育委員会事務局長

漁村センターは昭和55年の建設以来30年が経過しており、老朽化が進んでいるものと思われます。また、耐震化が成されていないため、地震などの災害時には緊急避難施設としての対応は難しいものと考えています。

町内には同様の老朽化した施設が、横山地区のほかに飯野・舟見・野中の4地区にあることから、今年度スタートいたしました第6次総合計画の中にこの老朽化した4施設の建設計画を盛り込んでいるところです。

計画年度については、まず平成24年度で舟見、平成25年度で野中ということで、現在進めているところです。横山、飯野の建設については現段階では順番は未定ですが、総合計画の前期5年の期間中には建設に着手したいと考えています。

昨年度、横山地区では区長会を中心に視察などを行っていただいたところです。今後も建設準備委員会等で地元の意見を取りまとめていただき、新たな施設建設に向けて、協議していきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

施設の規模についてですが、栲山公民館をベースといたしまして、地元要望との調整を図っていきたくと考えています。参考ですが、現在、基本設計・実施設計に取り組んでいる舟見地区においては、木造の平屋建てで、栲山公民館と同規模の800平米程度の面積で、おおむね地元の方から合意を得られているところです。

施設の内容についてですが、先ほど提案にもありましたように高齢社会を迎えていることや、災害時の避難場所となることから、バリアフリー機能はもちろんのこと、防災機能についても配慮した施設としたいと思っています。また、横山地区には体育施設であるサンビレッジやグラウンドがありますので、おのおの施設との連携についても十分考慮していきたいと考えているところです。

☆住 民

ここの漁村センターの横にある保育所というのがいつまであるのですか。もしなくなるのであれば、ここを取り壊すよりも保育所を取り壊してそちらのほうに動いたらもうちょっと駐車場とかいろいろなものが取れるような気がするものですから、町の考えをお願いします。

★企画財政課長

答弁になるかはわかりませんが、保育所ということであれば保育所の統合化ということで、民間の方の諮問委員会に検討していただいて、現在の小学校校下に一つの保育所を目指していこう

〔 8. 横山地区 〕

ということで、一番最初には、舟見・野中の保育所を統合しまして、ひばり野保育所という保育所ができました。本年度オープンでありましたが、次には、小摺戸と新屋、いわゆる黒東小学校校下ということでこあら保育所ができています。次にどこかということの想定はされていませんが、基本的な町の考え方は、将来的には各小学校校下で保育所を一つずつということで、最終的には6つの小学校がありますので、6つの保育所に統合していきたいというものです。

ちなみに横山のこの保育所はいつまであるのかという話ですが、今のところこの総合計画におきましては、横山保育所とか、あるいは櫛山保育所をどうするとか、そういったことは一切考えてはおりません。ただ、やはり保育所の統合ということになれば当然地域の方のご理解、保護者の方のご理解、また今後、保護者となられるであろう方々のご理解も必要ということになってきますので、そういった時期が来れば、またこの横山地区の皆さんにもご相談申し上げたいと思っています。

今、教育委員会事務局長から、コミュニティー施設の建設について申しましたように、24年度、25年度ということですが、問題として残る2つ、横山と飯野のセンターですが、総合計画上どちらかを先にすることは一切考えておりません。ただ、町長の方からは、財源が許せば一緒に建てられないか検討するようにとの指示も受けています。

しかしながら、何が大事かということと地元の要望について、地元とのすり合わせが終わっていないと、例えば急に、有利な財源が出てきたときにすぐに対応できないということです。やはり地元のほうでも、こういうものを作ってほしいという要望をきちんと取りまとめて、町とすり合わせをしていただければ即、対応ということも可能ですので、少なくとも平成27年度までには建設を予定していますので、今ほど言いましたようにすぐにも、もし来年でも建てる、ということになったとき対応できるように、地域の方にはぜひ中身を検討していただきたいと思っていますので、どうかよろしくお願いします。

(2) サンビレッジグラウンドの照明設備について

☆住 民

夜間の緊急避難時の集合場所、あるいは、平時の地域住民の交流、体育活動の場として、サンビレッジグラウンドに早く照明をつけてほしいということを、昨年度も提案・要望したのですが、できてから6年経つ今でもそのままの状態です。いつも町当局の方が、コミュニティー施設整備の中で考えたいというお話をされますが、本当に答弁があいまいな状態です。

夜間のグラウンドについては桃李小学校を使ってほしいという町からの依頼もありまして、23日に町の運動会のため、昨日も桃李小学校で横山地区として練習をやってきました。ただし、櫛山地区も同じく練習します。で、桃李小学校の先生に「借りてあるのでよろしくお願いします」という話をしたんですけども、「町の方がおられないとわからない」という話がありまして、いろいろすったもんだした上で照明もつけていただきまして、何とか櫛山の方と一緒に使いました。児童が野球とかサッカーをやっておる場合は、本当に隅っこでしか使うことができないという状況です。

また、震災のときもそうですけれども、屋外の避難場所として使うという場合には、是非とも照明が必要だと思います。私が体育協会長を受けまして、これで2年余やっていますが、どうしても横山地区がここ数年来、町の大会で7位とか8位とかいう低い順位にいるのも、照明

がないのがひとつの原因なのかなと思っておりまして、これは私の責任なのか町長の責任なのかわかりませんが、照明ができたから強くなるとは言いません。だけど、町当局の皆さんは、ここ、跡地にグラウンドを作ってほしいという要望に対して、グラウンドさえ作れば何とかなるだろう、という考えがあったのかどうかわかりませんが、それでグラウンドができたとして、だけど、もう一歩考えて、このグラウンドを活かすためには何が必要なのか、先ほど町長さんが、人づくりまちづくりという話をされました。暗いところで、人づくりや町づくりはできません。地域の絆を作るためには、町の炎も必要なんです。そういう意味で、このサンビレッジのグラウンドを活かすためにも、是非とも照明を、この漁村センターと一緒に考えたいというんじゃないかと、米澤町長の元気なときに早く設置していただきたい、という要望です。よろしくお願いいたします。

★教育委員会事務局長

横山地区での夜間のグラウンド利用については、桃李小学校を利用しているところですが、また現在、スポーツ少年団が2団体、あと一般の野球、ソフトボールチームが2団体、計4団体が定期的に利用されているところです。いまのところこれ以外の団体の定期利用の希望については、把握しておりません。現段階では、利用希望が横ばいであるということもあり、昨年のまちづくり懇談会では、運動公園や他の小中学校も利用していただきたいとお答えしたところです。今後、利用希望が増加し、調整がつかないような状況になれば、サンビレッジグラウンドでの、照明設備の設置も検討していかなければならないと今考えているところです。災害時における夜間の避難場所の照明に関しては必要性を認識しているところです。先ほど、新たなコミュニティ施設の建設ということでお話ししましたが、防災機能に配慮した検討が必要なことから、今後のグラウンドの利用形態や照度なども含めて、コミュニティ施設の協議の中で、あわせて検討していきたいと思っていますので、ご理解いただければと思っています。よろしくお願いいたします。

★町 長

今、教育委員会のほうから答弁がありました通りですが、ただ、町のほうでは、やはり先ほどの話のように、この建物をどのようにするのか、どういう場所にするのか、それによってこのグラウンドをどのように、また、極端なことを話しますとグラウンドにこの建物を建てて、これを壊してグラウンドにするということになれば、せっかくつけた照明もまたやり直ししなければいけないということになるものですから、できれば、そういうことも全部、コミュニティ施設建設の中で考えていただいて、そのときに、できれば、やらせていただければと思っていますのでよろしくお願いいたします。

★住 民

これは、昨年と全く同じような意見だと思います。ただ、今ここのグラウンドについては、町の消防団についても消防訓練のときに使っておられます。グラウンドではなく横でやっておられますけれども、照明がない中、エンジンを持ってきて、投光器をつけて車のライトをつけてやっておられます。そういうのを見るにつけて、やっぱりグラウンドに照明があれば、もっと上手に

〔 8. 横山地区 〕

なってもっと救助活動もスムーズに行く訓練ができるのではないかと思います。今年運動会やりましたが、運動会をするためにも放送設備、サンビレッジから電源を取ってこないと、ずーっと伸ばさないと電源がないところでやっとなるわけです。ですから、早く、今町長さんがグラウンド横に漁村センターを建てたりするとあるいはグラウンドが違ったところにいったら、また照明が無駄になるという話をされましたけれども、せっかくのグラウンドですからグラウンドとして作って、そこに照明を先行投資して、そこに漁村センターを作ると、そういう案もあると思いますので、どうぞ元気なうちにがんばってください。お願いします。

（3）横山地区から国道8号線へのアクセス道路について

★住 民

横山、八幡地区の子供たちが毎日、通学しておるわけですが、朝は大体1年生から6年生まで白線の内側を歩いて、一列になって通学しているという姿を見ているわけです。帰りになりますと、友達同士で帰る場合が非常に多いものですから、知らず知らずのうちに2列、3列となっておる姿をよく見かけて注意等するわけですが、そのときだけは1列になって歩いて、また友達と話するという状況が続いておりまして、私も、いつか事故が起きるんじゃないかと非常に心配しているところですので、早急に歩道等の設置をしていただきたいということもありまして、質問させていただきたいというふうに思います。

当該道路に関して、町当局は県道から横山地区農免道路までの拡幅について測量を終え、地権者への説明会を今月（10月）実施したと聞いたが、今後の計画・進め方について説明を求めます。

併せてJR線の歩道設置の計画について、進捗状況も含めてお聞かせください。また、当該道路は、桃李小学校への通学道路のみならず、地元住民の通勤・生活道路さらには、高速インターチェンジへの重要なアクセス道路としての機能を担っており、早急な道路拡幅と消雪設備をお願いします。

★建設下水道課主幹

横山・梶山新線については、町でも重要な幹線道路として位置づけをしているところです。横山地区から国道8号へのアクセス道路でもあり、また、桃李小学校への通学道路、入善スマートICへのアクセスのための生活道路として、さらには、広域的に見ても入善町東部の南北幹線道路としての機能があることから、大変重要な道路であると認識しています。

現在、梶山新の県道交差点から山側において、県道の交通安全事業として、見通しの悪い交差点の改良、また歩道を新たに整備する事業に県が取り組んでおり、現在は、交差点部分の物件移転を進めているところです。

こうした県道整備の事業に合わせて、町では県道交差点から海側の農免農道交差点までの区間について、道路の拡幅改良を計画してきたところです。

先日、10月5日に関係者の方に集まってお聞き、事業計画の説明会をしたところです。拡幅改良計画の内容については、2車線の車道と歩道を合わせた道路として計画しています。今後、物件・用地などの関係者のご協力をいただいて、今後5ヵ年を目標に整備を進めていきたいと考えています。

消雪については、横山地区区間は整備が終わっていますが、梶山地区は未整備となっています。

地元負担があることから、櫛山地区の同意が必要となりますので、ご理解をいただきたいところ
です。

J R 線の歩道設置計画については、歩道は東側に計画されています。J R 北陸本線では線路の
下に歩道専用の通路を設ける予定です。現在、県が J R との協議を進めているところです。今年
度で計画協議を進めて、今後、実施設計、J R との設計協議、それから J R 線の前後についての
用地買収、工事に着手すると思われます。

今後の協議については、段階を踏みながらの協議であり、町では事業促進を今後も働きかけて
まいりたいと考えていますので、ご理解をいただければということです。

○ その他

☆住 民

先ほどの災害の話ですが、国土交通省が、想定内で結構なんです、だいたい津波というのは
この辺では何mくらい来ると考えているのでしょうか。

★総務課長

現在県が、糸魚川沖の断層、呉羽山の断層でのシミュレーションをしているところです。多分
この結果が、今年度末までには取りまとめられまして、どれくらいの震度でどれだけの高さの津
波が来るかといったことが公表されると思っています。それを受けて、国・県では、来年の8月
か9月くらいまでには防災の計画なども改めて出てくると思っていますので、そういったところ
も含めて、今度は皆さん方に、町のほうで早急にいろいろな情報を開示していきたいと考えてい
ますので、今どれくらいかといわれても把握しておりません。申し訳ありませんが、今しばらく
お待ちいただければと思っています。よろしくお願いいたします。

☆住 民

小矢部市と入善町に放射能の検査というか、そういうものができたとかって聞いたことがある
のですが、入善町ではその点をどのように把握しておられるのか。もうひとつは、米の検査が終
わったわけなんです、あれは台風12号が来る前に多分終わったと思うので、あの台風は東京
湾の方へ行ったので、あの風は太平洋から日本海側へ、富山県へ来ておるんですよ。それで、一
番最近の放射能の値はどれくらいなのでしょう。もし把握しておられるのでしたら発表してほ
しいと思います。

★総務課長

モニタリングポストというものが、従来でしたら県下に1ヵ所、小杉のほうにあったわけですが、
今回の災害を受けまして、また原発の問題もありましたので、志賀原発に近いところで、氷
見土木事務所と入善町の土木事務所の屋上に設置してあります。今現在、測定も始まっておりま
して、この測定値はインターネット上に開示されていますので、パソコンで見れるようになって

〔 8. 横山地区 〕

います。また、皆さん方がもし細かいところを調べたい、聞きたいということであれば、役場総務課の防災係へ問い合わせいただければというふうに思っています。

★農水商工課係長

米の放射能についても県のホームページに随時出ておりまして、問題は全くないと、自然界においてはどうしても放射能というものは検出されるそうですけれども、ぎりぎり最低の、検知できないレベルだというふうに聞いています。米については全く問題ございません。

★住 民

毎年話が出ていますが、古黒部の児童の通学路の計画はどのようになっているのか、それからせめて防犯灯一灯だけでもという話が去年ありましたので、その結果どのようになっているのか、町当局から一言お願いします。

★建設下水道課主幹

古黒部のほうに向かったのＪＲから山側のほうで、今道路のほう改良工事を進めているところと認識していますし、工事のほうもやっているということで、順調に進んでいると思っています。一生懸命、用地交渉等いろいろなことを、できる範囲で進めているところです。

★総務課長

古黒部からの通学道路の件ですが、藤原で、ちょっと段違いになっているといいますかそういう場所もあったり、いろいろありまして、冬場の車の通行にも支障をきたしているといったところも聞いています。できるだけ早く、その辺については整備したいということと、今、土地改良事業に取り組んでいるわけですけれども、そういった中で、補助事業なものですから、ある程度期間をおかないと改良とか、手を加えられないということがありまして、この後、下水道の整備もありますので、その辺も含めて、整備していくということになっているかと思っています。

★住 民

今、町から公道整備という話がありましたが、藤原はとっくに終わっています。でも、藤原のほうだけ残っているんです。

防犯灯一灯だけでもという話が昨年出ていたのですが、どうなっていますか。

★住民

古黒部地内の通学路の整備の件ですが、町の建設下水道課の担当係と、ずっとつめてきておりまして、古黒部地内においては圃場整備で、約１ｍほど道路を拡幅しました。そしてその拡幅した部分を、町へ寄付をして、町道認定になっています。それでその表面の部分がまだ舗装をしていないということで、今話し合っている最中です。その向こうの藤原地内に入りますと、４ｍもない農道で急に狭くなっています。町もそれを今、一体整備で取り掛かりたいということで協議をしているところですが、一度藤原の区長さんもお尋ねになって役場の担当へ行かれまして、少し話をつめたほうがより古黒部も助かるなど、こういうような思いでおるところです。

☆司 会

古黒部という場所を中心にお話をされましたが、その古黒部までの通学路の中の藤原エリアの道路の改良が進んでいないのでどうなっているのか、という質問だったと思います。それを受けてもう一度、町の答弁をお願いします。

★総務課長

今、区長さんが言われましたように、昨年、地元の地権者の方の同意をいただいております、できるだけ早急に整備していくということと、藤原から栲山のほうへ入ったところでも、整備しながら進んでいます。歩道の関係も含めて整備していくということになっています。

実際に古黒部から、今の栲山までの整備というのは、町としては一体になっているわけでありまして、地権者の方の同意を得られたところから順次整備をしてきています。昨年、藤原のほうからそういった要望がきましたので、それについても一体的な整備の中で進めていくということを考えているところです。

☆住 民

孫を保育所まで送り迎えするようになったのですが、春日から保育所まで歩道がないものですから、孫2人と一緒に歩いていくと、大きいほうの孫が「この草のところは怖いから嫌」といいます。歩道を広げるというよりも、田んぼののり面で、もう少し何か工夫してもらうことができないのかなと思ひまして。

それと、子育て支援とおっしゃいますけれど、小さい何ヵ月かの子がいて、2歳ぐらいの子を育てているときに、「あなたは働いてないから、保育所の入所申し込みはできません」と言われたということを聞いたので、そういうときには下の子も、上の子もかわいそうだと思うんですね。そういう時は特例ということはないんでしょうか。

★建設下水道課主幹

田んぼの法面を活用して道路を広くできないかという話ですが、県道であり、今私がここでどうのこうの言える立場でもございませんので、思いはなんとなく分かりました。

☆住 民

県道でも、法面のほうを何か町として工夫していただけないのかと思うのと、さっき言い忘れましたけど、今まで横山小学校があった前の歩道のところがすごい雑草だらけなんですよ。そうすると保育所の子供たちが散歩に行くときとか、すごくかわいそうのような気がしたものですから、そういうところの除草というのはどういうふうになっているのか。県道のことだとおっしゃいますけれども、そういうことはどこへ言っていけばいいのか、そういうことで回答をお願いしたいです。

★建設下水道課主幹

ですから、課の中でも相談しまして、県道ですので、県のほうにもこういうことができないかと。そこまで歩道があるわけですから、それを延伸していくようなことができないかというよう

〔 8. 横山地区 〕

なことを要望していく、そういうことに取り組んでいきたいと思います。

★健康福祉課長

保育所の入所に関してですが、丁寧に個々の状況をお尋ねしながら、入所に結びつくようなことを基本として対応してまいりたいと思いますので、疑問な点があれば、すぐに健康福祉課のほうへ、またお尋ねいただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。このたびは、不快な思いをさせたことがあったかと思いますが、そのようなことがないように、丁寧に対応していきたいと思いますので今後もよろしくお願いいたします。

【2】懇 談 会

9. 舟見地区

開催日：平成23年10月 4日(火)

会 場： 舟見コミュニティ公民館

議題Ⅰ「防災について」

★防災管理係長

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住 民

「自助」のところで3日分の水や食料の備蓄と書いてありますが、例えばどういうものが望ましいのかということも書いていただければ、地区住民にもわかりやすいと思いますのでお願いします。

★防災管理係長

保存ができるもの、例えば乾パンだとか、非常食、アルファ米などいろいろあります。たとえ水道が止まったりしても3日間は大丈夫なように、ペットボトルの水のような、3日分の備蓄をお願いします。

☆住 民

2点ほどお伺いしたいのですが、消防の広域防災について、例えば呉西地方は組織がしっかりしていますが、呉東地区は現在どうなっているのかということと、入善町としてはどのような考え方で今後進むのでしょうかということを確認したいなと思います。

それであともうひとつは、この裏面の、「地域の皆様への提言」が、なんだか命令口調のようになっているものですから、例えば先ほどの区長会長さんの挨拶にもありましたように、4割が高齢者なんですよ。こういう高齢者にとって、町としてはこういう対策をとりますと。だから、住民の皆さんはそういうふうに対応してくださいというようなことが必要なのではないかなと思うのですけれどもその辺いかがでしょうか。

★企画財政課長

まず最初の、消防の広域化の話ですが、報道等でもご存知かと思います。基本的には県下一つであるべきだろうというのが町長の考え方です。しかしながら、現実的には今の段階では難しい。最初に打ち出されたのが富山市から呉東いわゆる8市町村という案ですが、ご存知のように黒部市がその協議会に入らないという経過となりました。3月11日の東日本大震災をうけて、やはりあそこまでの大きい震災ですと、最低でも県下一つの消防体制でないと対応ができないのではないかなというのが町の考え方ですが、やはり身近な日々の消防、あるいは救急ということを考えれば、隣接市町村との広域化というのが非常に望ましいのではないかなということで、黒部市・入善町・朝日町という形で、1市2町でできないだろうかということを模索したわけですが、ご存知のように朝日町が今、町長の考え方と議会の考え方が相反しているというような状況ですので、入善町とすれば今のところ見守るしかないというのが現状だと思っています。

2点目の、命令口調ということでしたが、基本的には災害が起きたときには、やはり自分の身は自分あるいは家族の方、地域の方で守っていただかないと、例えば、舟見地区だけの災害とい

うことであれば、町も全力を挙げて対応できるのですが、それにしても職員、夜中とかですとどうしても最低でも30分以上かかってしまうと思うわけです。舟見地区は舟見地区で起こりえる災害もありますし、海岸部は海岸部で想定される災害、黒部川沿いは黒部川沿いで河岸段丘の下、崖地などもありますので、そういった起こりうる災害を想定しながら自分たちがどう動くかということをやっていたいただきたい。それから、町は災害復旧に取り組んでいきたいと思っています。まず、災害が起きてすぐは自分たちで自分たちの身を守っていただきたいという意味でこの、地域の皆様へのご提言というか、お願いという形で捉えていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

★住 民

私は先日、79歳になりました。舟見地区の高齢化率が4割4割って、会長の挨拶から始まって、年寄っても一生懸命がんばって自分で自分のことを済ませようと思っているのに、えらい長生きして悪いみたい。本当の話ね、65歳以上とひとくくりにしてもらっても私は困るのではないかなと思うんです。みんな自分なりに一生懸命がんばっておられるわけですから。確かに40%を超えていることも事実ですが、それが悪いような感じに聞こえてね。それぞれ福寿会なり、あるいは民生の方々なり、声掛け運動とか、もろもろやって、できるだけ人に迷惑をかけないようにと思っていますが、しかし年寄りになると、周りの者しか力にならないですね。遠いところに親戚がいても何にもならないので、やっぱり日ごろから周りとはできるだけ接触するように。

ところが、この間も回ったのですが、来てもらうのが嫌な人も中にはいるわけなんです。ものすごくその辺は難しく、特に個人情報とかいろいろありますけれども、何せやっぱり日ごろから回りに声をかけることが一番。ばあちゃんどうしとかなとか、ここは戸開いてるなとか、そういうようなことをみんなで引っ張っていかねばならないと思いますね。あんまり4割になっちゃって悪いもの扱いしないようお願いします。

★住 民

「わがまち災害安心カード」が平成20年度から行われたということなのですが、一応、カードはみんな書きましたが、1区なら1区の公民館に集まっても、その中に防災グッズなんかほとんどないわけです。それで、もうひとつ上のところへ行ってもそういうものがはたしてあるのかどうか、区としてこれくらいは揃えてくださいとか、そういうものがあれば言ってほしいのです。カードだけはみんな書いてますけど、実際に持つとしたら、はたしてできるかどうか。また公民館に集まった場合に、ただ集まるだけで何もできないような状態では防災になりませんので、そういうものももう少し詳しく記述してほしいのですが。

★総務課長

大変貴重な提言をいただきましてありがとうございます。今年の9月で一通り小学校下を回って防災訓練を終わらせる予定でしたが、天候の都合で中止になった経過があります。ただ、私たちが皆さん方と一緒に、防災のいろいろな活動をする中で、どういう問題があるかということの把握をしたい、そういったひとつのきっかけになればという思いで活動しています。今ほど言われますように、入善の町全体でもちょっとした非常食とか毛布とかそういったものについては、

〔 9.舟見地区 〕

総合車庫の中に備えているわけですが、これから皆さんにお願いしたいのは、せっかく今度この舟見地区で、言ってみれば公民館、コミュニティー施設が整備されます。そういった一角に例えば、そういう備蓄できる場所を作るとか、こういうことしたらいいんじゃないかということをごんごん皆さん方から意見をいただければ、私たちも、こういった形で地域のほうに、そういったものを整備できるか、そういったことも考えていく、また今後は当然考えていかなければならない、そういうような思いですので、また今言われました意見について、町のほうでいろいろと検討、調査しまして、できるだけ皆さん方に地域の中でお話していただきながら「こういうものが必要」ということを提言していただければと思っています。よろしくお願いします。

★住 民

公民館ですと、少なくとも防災無線くらいはつけていただきたいなと思うのですが。お互いに連絡、今の状態ですと避難誘導するだけで上に対する連絡方法がないものですからね、そういう連絡方法を避難所につけてほしい、最低でもですよ。お願いします。

議題Ⅱ 「舟見地区設定のテーマ」

(1) 冬場の安心・安全について

★住 民

舟見地区は高齢者率が高いことから、高齢者世帯も多く、冬の屋根雪下ろしや、宅道の除雪については、民生委員や近所の方々、町からのボランティアの皆さんで対応に当たっていますが、作業が一斉ということから、まずは自宅のほうが優先になりがちであり、高齢者のほうが遅れることで安全が懸念されています。

国の公共事業の見直しや不況の長期化など、建設業の廃業あるいは機械、従業員の縮小等で道路除雪への協力についても懸念されるところですが、業者との除雪の打ち合わせの際に、屋根雪下ろし等の協力も含めてできないものでしょうか。

また、建設業協会というものがありますが、協会で従業員を把握され、そちらへ連絡すれば手配してもらえるような仕組みを作るために、町のほうから協力をお願いできないものでしょうか。

次に、冬場の川の水位は、夏場に比べて極端に低くなり、町民生活に支障をきたしています。その水量を確保し、火災やザイ水に対して安心・安全な地域づくりをお願いできないか。舟見地区だけではなく町全体にも関わってくることではなかろうかと思います。火災が起きた場合に、延焼することを考えますと、水がなかったばっかりに大火になったということになると大変ですので、いまひとつ考えていただきたいと思います。

ザイ水についても、冬場の水が安定しないというのが原因であると考えています。愛本新用水、黒東合口用水からの取水量は変動しており、特に冬場は非灌漑期であり極端に水量が減ることになります。地区とすれば完成間近の舟川ダムに期待を寄せるところが大きいわけですが、ダムの完成に伴い、何かひとつ対策ができないものか検討をお願いするものです。特に水利権については大変難しい問題ではありますが、雪国の冬場には、やはりそれなりの水量を必要

としますので、関係機関と粘り強く協議を重ねていただけないでしょうか。

（2）旧舟見小、舟中等の跡地及び舟見山を利用しての観光振興について

☆住 民

観光客を呼び込む施設が少ないから、自然を守り、あるいは活かして観光やレジャーに力を入れる魅力ある町づくりをお願いしたい。定住人口増の政策については、町で検討実施されておられますけれども、なかなか思うようにはいかないのが現実ではなかろうかと思います。観光客誘致のためには交流人口を拡大していく必要があり、またそのことで地域の活性化、町の活性化につながるものと思います。そこで、旧小中学校の跡地、あるいは舟見山自然公園、それから舟川ダムの完成に合わせた、舟見山など観光資源の魅力ある舟見地区で、施設の整備を総合計画の早い段階で、進められるようお願いします。

例えば、パークゴルフ場は入善の浄化センター、青野自然公園の2ヵ所にあります。この高台の舟見で整備していただければ、海岸、平地、それと山というバランスが取れてくるのではないのでしょうか。最近はゴルフを、温泉でくつろぎながら楽しむ方が非常に増えてきているということでもあり、この地区は最適であると考えています。地区も運営管理等に協力したいと思しますのでよろしくお願いします。

次に、舟見山自然公園へ向かう道路の整備計画について、計画がどのように進められているのかお聞かせいただければと思います。

それと早急をお願いしたいのですが、舟見小川線と六谷線が交差しているところに、左は負釣山、六谷のほうへ行けば舟川ダムといったような案内板の設置をお願いできないか。また雪融けシーズンに山へ行かれる方は、奥へ車で行けない場合に、ちょっとあそこのほうへ車を停めて歩いていくということもあるため、5～6台ほど止められるような駐車場の整備もあわせてお願いできないでしょうか。

最後に交通対策についてですが、交通弱者といわれる高齢者あるいは障害者の買い物、それから通院の手段としては、のらんマイ・カーが頼りになっていますが、利用しやすいように改善をお願いできないでしょうか。

★健康福祉課長

まず一人暮らし高齢者や高齢世帯などへの除雪支援については、区長さんや民生委員さんをはじめ、地域の皆さんにこれまでも大変ご協力をいただいております、お礼申し上げます。町では、要援護世帯の雪害防止のため、住宅の屋根雪下ろし、あるいは宅道の除雪の作業の費用の一部として、屋根雪下ろしについては1世帯あたり1回につき11,700円を上限として2回まで助成しています。宅道除雪については一冬に1万円を上限として助成しているものです。昨年度は降雪が多かったため、屋根雪下ろしでは13世帯、宅道除雪では19世帯に助成したところです。このうち舟見地区では、屋根雪下ろしが12世帯、宅道除雪で1世帯でした。この手続きについては、民生委員に要援護者宅の除雪状況を確認していただき、要援護者の方が民生委員を通じて町へ申請していただいているところです。

除雪作業については、降雪状況に大きく左右されることから一斉になりがちです。昨年度の舟見地区の要援護世帯での屋根雪下ろしの実施状況を見ますと、12世帯中個人の方への依頼が6世

〔 9.舟見地区 〕

帯、事業者への依頼が6世帯と半々でした。また作業は1月31日をピークとして、個人の方は、それより早めに除雪をしておられるような状況でした。ここ数年のドカ雪にもみられますように、前もって作業日を定めておくという事はなかなか困難なことではありますが、その時々の降雪状況を見ながら地域の皆様による早目の除雪作業について、引き続きご配慮、ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

★建設下水道課主幹

高齢者の屋根雪下ろし等につきまして、入善町の建設業協会へ相談を持ちかけているところで、一番分かりやすいやり方は、建設業協会へ窓口を一本化して、作業可能な業者を紹介するか、手配するというやり方であり、作業の依頼とか作業日程の調整などを一手にその協会で行うという体制作りが、一番動きやすいのではないかと考えています。協会にも検討してもらえないかと、先日お話したところであり、これから時間をかけて、協会と協議をしながら進めていければと思っています。

本格的な降雪シーズンが訪れる前に、やり方なり仕組みなりを決めて、区長会長に相談に伺いたいと思っています。

それから、舟見地区の除雪機は、コミュニティーセンターに手押しの小型機、農協の倉庫に古い小さいショベルがありますが、今年新しい小型のショベル2台とするため準備を進めています。今年の冬前に何とか間に合わせるということで、農協倉庫に置いておく機械については、非常に古いものですから更新します。もう1台なのですが、以前から手押しの機械が非常に使いにくく、また古くもなっていることから、新しくリースという形で、コミュニティーセンター近辺に置いて使っていただければと思っています。今年の冬からは、新しい機械2台体制という形になりますので、活用していただければと思っています。

次に、冬場の水不足についてですが、舟川ダム状況についていいますと、平成24年の秋ごろに完成するという事で、治水、利水、また渇水対策といった面で、安定した水量の確保、多目的のダムということで整備中です。

利水という点については、河川水を冬場の道路消雪に使用するという計画をもっており、そのための水利権を町が持っているという状況です。町は県とともに、舟川ダムの共同事業者という形でダム建設事業の一端を担っており、水利権としては道路消雪用として認められた権利という状態です。皆様方が要望しておられる流雪溝への水量補給という点については、若干目的が違うため、町独自で判断できる問題ではないことから、今後、県や関係機関と協議していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

★農水商工課長

観光振興でいくつかご提案いただき、ありがとうございます。今、町を活性化するためには、交流人口を増やしていかなければなりません。今はだいたい60万人前後の交流人口を、総合計画では80万人に引き上げたいとしたところです。舟見地区には町のシンボルである負釣山や、扇状地が見渡せる舟見山、歴史的な町並み、温泉などがあり、町の中でも観光拠点であることから、総合計画の中で位置づけし、舟見山や舟川ダム周辺の整備の計画をしているところです。

舟川ダムについては来年の秋に完成予定であり、高齢者も含め町民の憩いの場となるような整

備ということで県と協議を進めており、ダム completion に合わせて周辺整備を終えたいと考えています。

また、舟見小川線と六谷線の交差点での看板設置という意見をいただきましたが、もちろん、舟川ダムも新しくできることから、そこへ誘導する看板も何箇所か必要になると思っています。設置場所等、今後検討していきたいと考えています。

あと、雪融けシーズンの負釣山へ行くための駐車場整備については必要であると思いますが、用地が必要になりますので、それも含めて地区の皆さんとご相談させていただきたいと思っています。

舟見山のアクセス道路の整備につきましても総合計画で位置づけていますが、非常に多額の整備費がかかることから、今一生懸命財源を探っているところです。一定のめどがつき次第、調査、整備に着手するということで、いずれにしましてもなるべく早い段階で着手をしていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

それからパークゴルフ場の整備についてのご提案は、非常にいい話だと思っています。このパークゴルフは非常に人気がありまして、青野自然公園で現在 3 コース 27 ホールありますが年間 3 万人の方が利用しておられます。来年度には 9 ホール増設し、最終的には 36 ホールになり、利便性があがると思っています。こういった既存施設の利用状況も含めながら、先ほどご提言いただいた内容も含めて検討していきたいと思っています。

★企画財政課長

のらんマイ・カーについては広報 10 月号でお知らせしたところですが、今までは 1 台で運行しており、隔日運行であること、それから例えば芦崎のほうからふれあい温泉に着くまでに 1 時間以上かかってしまうことで、非常に利用しにくいというご意見いただいていたところです。

入善町全体が高齢化しており、また各地区にあった農協スーパーや雑貨店が次々と閉店し、買い物難民という言葉まで出てくる状況です。利用しやすい公共交通ということで、バスを 3 台に増やし、ルートを 3 つに分けて、隔日運行を毎日運行にすることで、皆さんにお知らせしたところです。

舟見地区におきましては、野中経由と新屋経由ということで、日中 7 往復のバスが、駅前からふれあい温泉まで運行することで、便利になるのではないかなと思っています。朝、晩については通勤、通学用に運行したいとも考えています。

2 月まで試験運行で、あまりにも乗られないということであればと思っていたのですが、やはり冬場だけの利用を見ての試験運行というのもいかがなものかと思いますので、1 年近く利用の状況を見てみたいと考えています。広報と一緒に時刻表等を配布したいと考えています。3 台で運行を開始するのは 11 月の中旬からということで、できれば月曜日からスタートしたいので、7 日か 14 日と考えていますが、それも決まり次第皆さんにお知らせしますのでよろしくお願いします。

このルートでは他のルートに行けないではないかという、いわゆる乗り継ぎの問題がありますが、乗継しても乗り継ぎ券のようなものをお渡しして、ただいま 200 円を想定していますが、同じ料金で目的地まで行っていただく形を考えています。ただし、帰りの分もその乗換券で来るということはできませんのでよろしくお願いします。

☆住 民

東裏線の用水の水ですが、冬場に融雪の水が出ますと消防ポンプが水を上げるだけの水量が来ておりません。これは毎年言っています。融雪の水が出ていても、火災の際に使えるだけの量の水を流していただきたい。

それと、先ほどから舟川ダムのお話が出ていますが、舟川ダムに貯められた水は何年ごろから舟見の融雪の場所へ流れるのでしょうか。

それから、舟川の堤防で崩れている箇所がありますが、どのくらいの工事をしていただけるのでしょうか。このままですと有事の際に寿楽苑のほうへ水が押し寄せることになると考えられます。強い堤防にしていきたいです。

★建設下水道課主幹

舟見地区の消雪については、愛本新用水から取水し、東裏線と西裏線とで、時間制で交互に散水していますが、雪の降っている時間帯はずっと水をくみ上げることになります。そうすると、用水まで水が流れてこなくなると思います。冬期は非かんがい期ということで、基本的に農業用水である愛本新用水は、水量自体が少なくなってしまう。前々から、皆さん方から困っているという話は聞いていますけれども、なかなか難しい問題で今後の課題だと思っています。

それと、舟川ダムは来年の秋ごろ完成する予定だと県から聞いていますが、どれだけの量かはわかりませんが来年の冬には舟川にある程度の水が流れるだろうと思います。それを汲み上げて、用水の方へ供給できるかというのは今後の関係機関との協議が必要になり、申し訳ありませんが即答することはできません。これから時間をかけて、県や機関等と協議していきたいと思っています。

それから舟川の堤防が崩れているということで、場所はバーデン明日の少し上のほうかと思いますが、その堤防の下の方が崩れています。6月末のすごい雨で洗掘されました。もともと空練りの石積みだったのですが、そこが洗掘され、その後、大型土嚢を入善土木事務所が積み上げて仮補強をしていたのが、また次の大きな雨で大型土嚢までだめになってしまいました。舟川は県の入善土木事務所が管理する2級河川ですから、入善土木事務所が災害復旧事業に取り組むことになっています。秋からという報告は受けていますが、年内には整備していくと思っています。

☆住 民

ダムができてその水を利用できるかどうか、関係各所と協議していく、そういう言い方をされると可能性も高くないのではないかという気がしないでもないですが、一冬の間でダムに溜まった水を、どのくらいコンスタントに流せるのかということ考えた上で検討するとおっしゃられているのでしょうか。私が言いたかったのは県のダムができるできないに関わらず、町民の融雪のためにもう少し水をもらえるような交渉に、もっと力を入れてほしいということです。冬場3ヵ月に必要な水量の全部をダムだけで賄えるのかなど。川というのは水の流れが一回止まったときに雪がどんと入ると、次に水がちょろちょろと来ても全然流れないんですよ。そうするとそれがザイ水につながる。流すのであればコンスタントに流すべきである。

★住 民

県道の消雪は舟川の水を使っています。西裏線東裏線その他町道は愛本新用水の水を使っています。そのため、雪が降ってくると下流はほとんど流れなくなってしまう。だから、消防団と話して、火事が起きた場合はすぐにスイッチを切るということになっています。消火栓を何箇所かつけて、雪が降ったときは消雪を後回しにして水を流すというような話し合いになっているはず。現実には火事が起きたことがないので、雪が降れば水が流れなくなっています。それを見て皆さんが不安に思っておられるわけです。

舟川ダムですが、今年の1月ごろに試験湛水を始めたいと県から聞いています。ただあくまで県営のダムですから、それを町のほうで今からどうこう言える話ではないと思うのですが、貯水池ダムということで、町も負担金を出しています。そのときにはじめから舟見地区の消雪に使えるという話になっているはずですが、ただすぐには使えません。舟川の水はすぐ濁るので、沈砂池を整備しないと、どれだけダムから水を流してもらってもすぐに消雪が目詰まりしてしまう。ですから立派な沈砂地を作っていただいて、おそらく25年度の冬はいくらか消雪に来るのではないかと思います。もうある程度湛水されているのでしょう。冬から試験的にやってみたいといっておられましたからね。

★住 民

私が言いたいのは、ダムができて、その水を融雪に使うとしたときに、本当にそれだけで賄える分が確保できるのかということなのですが。

★建設下水道課主幹

実際にどれだけの水が必要なのか、仮に計算して水量を出すと、果たしてその水量を補給して用水に加えて、それを流すことで、本当に今後一切ザイ水が発生しないとか、そういう効果が本当にあるのか、そのために何億ものお金がかかるかもしれない。そういう何億円かけたものが、果たして効果があるかどうか、そういったいろいろな面を考慮しなければならないのです。

これからいろいろ勉強していかなければならないのは、どれだけの水がいるのか本当に必要なのか、それだけの水を流したら本当に効果がでるのか等、そういう話をきちんと整理して、地元の皆さんとも話をしながら進めていかなければいけないと、しかも関係機関もいろいろあるという中で、非常に難しい問題だと思っています。

★住 民

要は、ダムだけに期待するのではなく、黒部川の水をもう少しもらえるようなことも考えるべきではないかということだと思います。

★住 民

9月以降に舟見の城のほうへ上がる機会がありまして、山肌が何箇所か崩れかかっているところがありました。自分が行ったのは9月の11日、それ以降また強い雨が降っていますので、山肌が崩れている可能性があるかと思います。早急に調査していただいて、通る車に事故がないようをお願いしたいです。

★建設下水道課主幹

舟見山へ上がっていく途中の道は、6月末の大きい雨で谷側が崩れまして、それで、すぐ土砂を持ってきて、復旧しました。その場所はよかったのですが、次の大きい雨で今度は、おっしゃるとおり道路の山側の斜面がちょっと崩れたのと、谷側が崩れています。大至急対応しようと思っていますので、またよろしくお願いします。

○ その他

★住 民

こどもの国公園とぞうさん公園があります。こどもの国公園には管理人がおられます。そして心配しておりました枯れた大木、伐採していただきましてありがとうございました。私が確認したいのは、ぞうさん公園の管理のことです。管理責任は役場にあると聞いた気がするのですが、今年のクリーン作戦で草刈りをやった後、荒れ放題になっています。管理は行政か地元か、それだけお願いします。

★企画財政課長

おっしゃるとおり、あそこは児童遊園という形で町が管理しています。荒れ放題というご指摘を受けましたので、早急に管理をしていきたいと思います。今、中学校のほうを取り壊して新しいコミュニティー施設を建て、今後の跡地利用をどうするのかということも考えていかなければならない。その中で、その公園もどうするのかということで位置づけしていきたいと思っています。

★住 民

社会体育館のことですが、昭和58年に建てていただいてから、屋根の修繕というものがほとんどされていないのではないかと思います。過去にたいへんすごい雨が降ったことがありまして、当時の課長さんにも見ていただきました。その後何度か雨漏りがあったのですが、屋根の上へ登れないものですから、裏からコーキングをして、何とか一時しのぎをしている状態です。現在は雨が漏ってはきませんが、体育館に行かれて見られるとわかると思うのですが、ところどころ赤くなっています。過去の課長さんにも、たくさんの費用がかかりますので、急には無理でも、少しずつでも予算をいただいて積み立てていただけないかと5、6年前からお願いしています。でも、課長さんたちは2年ほどで異動されていきますのでね、そういうことを含めて、申し送りされているのかどうか、避難場所にもなっていますので、今後どうされるのか、早急にやっていただけるのか、そのあたり、町の答弁をお願いしたいと思います。

★企画財政課長

今ご指摘いただいたとおりでありまして、やはり自分の家でもそうですが、少しずつ例えば雨どいを掃除するとか、そういうことでその家の寿命というのは大きく伸びるんだらうというふう

に思っています。今月、実はほかの施設で、雨漏りどころではない、建物の中に水が入ったらしく、電気系統がブレーカーを上げてもすぐに落ちる、建物全体が湿っているというような事態が起きています。今月、各課のほうで、それぞれ管理している施設について、建物チェックシートをつくりチェックしてもらっています。社会体育館についても、やはりどういう状況でどういう修繕がいるのかをみてもらわなければ、例えば 100 万ですむのか、大規模に屋根を剥いでもう一度屋根を作らなければならないのかなどがわかりません。少なくとも 30 年近く経っていますから、そういったことも考えていかなければならない。基本的には耐震化されていないものはそれぞれ建て替える、建築基準法に適合した建物については長寿命化という形でやっていきたいと考えていますので、教育委員会にも調査をお願いしてありますので、その工事は今年やったほうがいいのか、やはりもっと天気がよくなってからやったほうがいいのか、その辺の判断はプロの業者の方にさせていただければと思っています。予算についても今年度やればいいのか新年度でやればいいのかそれも、検討していきたいと思います。

【2】懇 談 会

10. 野中地区

開催日：平成23年 8月25日(木)

会 場： 農村婦人の家

議題Ⅰ 「防災について」

★防災管理係長

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住 民

先般の地震に関する新聞報道で、呉羽山断層によって、震度3～7の地震が引き起こされる可能性があるとの発表がありました。入善町においても、震度5強となっていました。防災に対する、県からの指導・説明会があったのか聞かせて欲しい。

★防災管理係長

現在、県のほうで、防災計画の見直しを行っているので、その結果が出れば、県から町のほうへ説明があると思います。

議題Ⅱ 「野中地区設定のテーマ」

(1) 野中地区の活性化対策について

☆住 民

舟見中学校が入善中学校と統合して、野中地区は小学校も保育所もなくなり、学校などがなくなってしまいました。その中で、少子高齢化問題が進み、昭和34年の入善町合併当時に1,500人あまりの人口が、現在は720人くらいになり、半減しています。65歳以上の高齢化率をみると約31%となっていて、かなりの高齢化率となっています。先日行ったパートナーシップ事業のアンケート調査では、「野中地区は今後どうなるのか」という住民の心配の声が非常に多くありました。そこで、公民館・あぐり館の機能をもった活性化の拠点施設を早期に造ってもらいたいと思います。

また、野中地区の一番の心配は地震です。震度5～6になると、公共施設は農村婦人の家とあぐり館しかなく、耐震構造ではなく危ない状態です。地域住民の「安全・安心」を考えた、避難場所となる公民館をお願いしたいと思います。

道路については、県道の黒部朝日公園線にしても、愛本から三枚橋への広域農道にしても、野中地区は整備されていない地区です。災害時、通勤通学においても、道路が大事なので切にお願いしたいと思います。

公民館の建設においては、25年度に着手したいとのことですが、本当かどうか皆さんの前でお願いします。

また、24年度早々にあぐり館を取り壊すとともに、建設地が道路より低く、田んぼから水が入ったり、川から浸水するケースがあるので、せめて県道と同じ高さまで、建物部分だけでも埋め立てをして建設し、あわせてグラウンド、公園の整備もお願いしたい。

あぐり館の陶芸教室について、陶芸の会が2つありますが地元会員がいません。毎年敬老会の

開催時にトラブルが発生しています。下山芸術の森へ移設するなど、芸術をもっと一体化したらどうか。

道路については、町が率先して県に要望していただきたい。地元でも建設委員会を立ち上げて、県の土木のほうにも行ってきましたので、後押しをよろしくお願いします。

次に地場産業の誘致をお願いしたい。情勢を考えると、企業誘致はなかなか問題があるので、デイサービスや老人ホームなどの福祉施設でも、雇用の増進になるので、お願いしたいと思います。

国では原発問題もあって、太陽光や水力発電が言われています。野中地区は水が豊富で落差があるので、水力発電をしたらどうか。

★教育委員会事務局長

耐震化されていないコミュニティ施設の整備については、町の重要課題の一つであり、本年度から計画的に取り組んでいるところです。

野中地区においても、農村婦人の家、あぐり館の2つの施設がありますが、この2つの施設を統合して、現あぐり館の敷地に新たなコミュニティ施設を建設したいと考えています。

建設時期としては、平成24年度中にあぐり館の取り壊しをして、新たなコミュニティ施設の基本設計、実施設計を行って、平成25年度中に完成させたいと考えています。

現在、野中地区においては、建設検討委員会を立ち上げていただいて、地元意見の取りまとめをお願いしています。今後、地元の意見を踏まえながら、建設に向け協議していきたいと思っています。

グラウンドや駐車場、公園の整備、陶芸教室の扱いについても、コミュニティ施設の建設とあわせて協議をしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

★建設下水道課長

県道黒部朝日公園線については、早急に整備が図られるように、毎年、町の重点要望として、県へ積極的に要望活動しています。今年度は舟見入善線の野中交差点から東側500m区間で、拡幅のために調査費が付いていると聞いています。現在、住居の移転や農協の倉庫の補償が行われているようです。早急な完成を望んで、県へ積極的に要望していきたいと思いますので、皆さん方のご協力をお願いします。

また、県道の残っている区間の中沢地区、今江地区についても、早急な完成に向けて働きかけていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

★農水商工課主幹

地場産業誘致について、町では、町の活性化、雇用、人口対策などの有効な手段として、企業誘致に力を入れており、町の持つ地域資源をPRしながら、積極的な企業誘致活動を展開しています。ウーケやサンリッツ等、いくつかの企業誘致にも成功しています。

現在、企業誘致は全国の自治体間での競争が激化していて、非常に厳しい状況になっているのが現状です。町としては、今後も企業誘致により一層の力を入れていきたいと考えています。

野中地区への誘致については、野中は農村地域であるので、農業関係の産業の誘致なども含め

て、地域の活性化につながるような企業の誘致を進めて参りたいと考えています。また、そのような話があった際は、地区の皆さんのご協力、ご理解をぜひお願いしたいと思います。

★企画財政課長

小水力発電の可能性について、入善町には、網の目のように農業用水路があり、年間を通して豊富な水が流れています。特に、黒部川扇状地では 100 分の 1 勾配、旧扇状地である野中地区では 50 分の 1 勾配を利用した水力発電の可能性があると捉えています。

しかし、水力発電を行なうには、水利権の取得等さまざまな法規制があり、水力発電導入の大きな障害となっています。

入善町においても、舟川ダムが 24 年度で完成しますが、その水で発電できないか県のほうに調査をお願いしたところ、年間を通じて一定の水量を確保することはなかなか難しく、発電にコストがかかりすぎて採算が取れないという報告を受けています。また、合口用水と黒部川の合流先である福島地区での検討もしましたが、100 kW を超えるような発電所は、なかなか難しいと考えています。

しかし、今年度から、黒部川扇状地研究所とタイアップして、10 kW 未満の発電設備の可能性を入善町全域で出来ないか調査委託しています。可能性のあるところで、来年度は試験的に発電をしてみたいと考えています。候補地の 1 つとして、野中地区をあげたいと考えています。

再生可能エネルギーの取り組みが政府から出てくると思いますので、町でも今年度、マイクロ水力発電導入を視野に入れて考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(2) 安全・安心なまちづくりについて

★住 民

県道黒部朝日公園線以外の生活道路についてですが、野中地区は、県道や町道と田んぼや水路との高低差があり、危険な箇所が多くあるため、交通事故が多発し、また、通学や高齢者の通行に危険が生じているので、早期に安全柵の設置、蓋かけや路肩整備をお願いします。

具体的には、町道上今江・西中線の路肩の整備、安全柵の設置を引き続きお願いします。特に、山崎の境目と古林神社付近、上今江・長原宅付近の県道の舗装が劣化しひび割れており、昨年あたりから路面が沈下しているようです。子どもたちが通学しているのに中央線もなく、外側線がありません。これから冬期間になりますので、下層路盤の改良と本格的な舗装工事をお願いします。

先ほどの広域農道の未整備区間を、野中地内の窪野宅から県道黒部朝日公園線の早期整備、あるいは、現状を踏まえて安全柵の設置をお願いします。

★住 民

冬期間における通学路の除雪対策についてですが、8 区に比べて交通量も多く、冬期間の道幅が狭いため、道路幅の確保と小中学校の通学に支障のない雪対策をお願いします。

★住 民

町道西中中沢線の道路拡幅について、愛本新から西中公民館までは工事が完了していますが、

残りの西中～中沢地区までの区間が道路拡幅されると思います。水野宅付近の県道との交差点で、過去に何度か交通事故が発生していますので、充分なご検討をお願いしたいと思います。

今年4月、中沢地区において道路拡幅を要望しました。町の中心と中沢・西中を結ぶ重要な道路であり、児童・生徒の通学路でもあるので、強く要望します。

★建設下水道課長

まず、町道上今江西中線ですが、高低差が非常にある所が一箇所ありました。それについては平成21年度に落差解消を行っております。そういう箇所があといくつかあるということを知っていますので、順次対応していきたいと思っています。

上今江西中線の、県道から古林の横道ですが、確かにそこはガタガタの道路になっています。町もその危険性はよく分かっていますが、各地区の要望を見ながら、順次整備していけたらと思っていますので、ご理解いただきたいと思っています。

それから舟見野線、いわゆる広域農道の予定地となっている舟見野線から県道黒部朝日公園線、あちらのほうについては、確かに非常に深い側溝が下を通っています。本当は農道ができれば一番いいのですがなかなか整備が進まないの、県の補助をお願いしていますので今年度には安全柵を設けたいなと思っています。

除雪については200km近くの道路の除雪を町がやるわけですが、除雪をする業者もだんだん少なくなっている中で、町民の要望が非常に高いということは十分わかっています。当然、子どもたちの安心・安全を考えていくと、通勤も大切ですが通学も非常に大切だと分かっていますので、通学路を優先的に除雪したいと思っていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それから、町道西中中沢線ですが、上から順に整備をしてきている最中です。現在、測量設計ということをやっている最中ですが、詳細がそろそろ分かってくると思いますので、区長さん、地元の皆さん方と相談しながら改良していきたいと思っています。ご協力のほうよろしくお願いいたします。

(3) 生活・環境について

★住 民

ゴミの収集について、今年度、燃やせるゴミの収集カレンダーを見ると、祝日が入ると5日目回収となるのが年間5回あり、年末年始もそうでした。暑い時期は、生ゴミが3～4日出せない匂いもすごく、どんなに水を切っても腐ってくるので、夏場だけでも最低3日目で収集してもらえようお願いします。赤ちゃんや病人がおられる家は、紙おむつが出ます。1日12枚だと5日間で60枚ためることになりますので、収集カレンダーを作る際に、あまり回収日が開かないように配慮してもらいたい。

不燃物ゴミの収集日について、リサイクルに出していてもビニールやプラスチックなどのゴミが増加し、間に粗大ゴミの日が入ると2週間あいてしまいます。特にお盆は大掃除などでたくさん出るのですが、あまり間隔があかないように調節してもらいたい。

★住 民

地区公民館や神社の清掃後に発生するゴミについて、ボランティアのゴミ袋で処分できないか。

〔 10.野中地区 〕

また、ボランティア袋を町から支給されないでしょうか。

★住 民

野中・中沢・西中の簡易水道管は、未だに昭和 50 年代の圃場整備前後のものや、田、畦、用排水路に沿って埋設されている箇所もあり、維持管理が大変問題となっています。水道管の最大延長は約 15,000m で、1 m 2 万円として試算すると約 3 億円と莫大な金額になります。そのため、部分的な更新でやむを得ないと考えています。

更新箇所として、水道管を道路際に埋設された箇所、老朽化により漏水が頻発する箇所、水圧が低下している箇所、砂やサビが混じる箇所だと考えています。

現在、町の建設下水道課で野中地区簡易水道の更新について、専門のコンサルタントに委託して、水道管の配管経路案や概算事業費の算定、工程計画、財政計画等が作成されていると聞いています。野中・中沢・西中の 3 地区では、町の指導を受け、野中地区簡易水道整備委員会を立ち上げて検討していますが、県からの補助が見込めない事業です。膨大な工事費が必要なことから、地元負担・個人負担の軽減を図るため、町において支援をお願いしたいと思います。

★住民環境課長

ゴミの収集については、可燃ごみは週 3 回、ビニプラは第 1・第 3・第 4 週に 1 回ずつ実施しており、第 2 週は金属・粗大ゴミの収集日となっていて、町で行っています。

ご指摘のとおり、数日間の連休などは、ゴミ処理場が休みで処理していないため、それに合わせて町の収集も休みとなっているのが実態です。連休が続けば、これまでのように特別収集を行い、ビニプラについては基本的に第 1、第 3、第 4 の週で週 1 回のペースで回収していますが、曜日の組み合わせが悪く収集期間があく場合は、今後は配慮しながら臨んでいきたいと思います。

可燃ごみについては、実態を踏まえながら、今後の課題として取り組んでいきたいと思います。

ビニプラの最近のデータを見てみると、19 年度では 1,300t、20 年度では 1,167t、21 年度では 961t、昨年度は 970t と毎年減少していますので、収集の経費抑制、均一化のためにも、野中地区だけ週 1 回から週 2 回増やすのは困難だと思います。

ボランティアのゴミ袋については、地区公民館周辺や神社、川など公共性のある場所でのボランティア活動に対しては、全てゴミ袋を、区長や世話役の方にお渡ししていますので、必要量を住民環境課に申し出てください。

また、地区の方でのボランティア活動により収集されたゴミであれば、エコポートに燃やせるゴミ、宮沢清掃センターに燃やせないゴミを直接持っていかれる場合には、皆さんに運搬していただきますが、持込手数料は町が負担しています。ゴミ袋に変わるサポートですので、ご理解ください。また、わからないことがあれば、住民環境課にお問い合わせください。

★建設下水道課長

簡易水道については、野中地区を中心とした野中東簡易水道、西中、中沢を中心とした野中簡易水道についての更新を行うために、地元代表者による野中地区簡易水道整備委員会を立ち上げて調査しているところです。

ご指摘のとおり、全体を更新するには、莫大な工事費が必要です。15 k mにつき 3 億円で、1

mにつき2万円、1件あたり140～150万円と膨大な費用がかかることになります。補助事業があれば良いのですが、それもないのでどうすべきか検討中です。調査結果が出れば、更新の優先順位や施工時期を検討して、できるだけ事業費を抑えるため委員会で調査・検討したいと思っています。

現在は、地区の問題を整理して基本計画を作成し、秋頃に整備委員会に示していきたいと思います。各地区の問題点や優先順位、費用の軽減を考慮しながら整備計画の策定を進めていきたいと思いますので、ご協力ご理解の程よろしくお願いします。

○その他

★住 民

孫が小学校に通っています。10月、11月になるとクマが出没して、毎日のように小学生が集団登下校をしていました。時には親の送迎が必要となるので、その時期、危険地区だけでも、バスなどを出してもらえないか。

隣の朝日町では、五箇庄小学校の統合に伴い、バス乗車要件を3km以上から2kmとしてバスを増車されていますが、入善町でも考えられていないのか。また、危険な舟見地区のクマ対策が何も施されていないのではないかと。「保護者で管理しろ」と言う状態です。町の方で何とか対策してもらえないか。

★教育委員会事務局長

財政上の問題もありますが、内部で検討したいと思います。

★企画財政課長

以前、私が舟見中学校のPTA会長をしていたときに、舟見地区のクマに襲われた死亡事故がありました。行政がしなくてはいけない部分もありますが、「自分の子どもは自分で守る」ということを今一度考えてもらえないかということが町の思いです。ただ、家族に祖父母もいない、両親も帰宅が遅いという家庭については舟見コミュニティ公民館で預かってもらうよう対策を取りました。何でもかんでも行政に頼るのは分からないでもないですが、「自分の子ども・孫は自分で守る、地域で守る」ことにご協力をお願いしたいと思います。当然、その時期になると、役場は地域の猟友会、消防団のご協力を得ながらパトロールを行います。子どもの送迎については、お願いしたいと思います。

★住 民

LED防犯灯導入促進モデル事業について、町のほうで各地区5ヵ所ずつ実施されていますが、出来るだけ早く設置して欲しい。

スクールバスの駐輪場にも防犯灯が付いていないので、これから暗くなれば犯罪の問題もあります。防犯パトロールも巡回していますが、毎日ではないので設置をお願いしたいと思います。

〔 10.野中地区 〕

★総務課長

ＬＥＤのモデル事業は、今年度、町内 10 地区で 1 地区当たり 5 ヲ所にＬＥＤの防犯灯を付ける事業です。現在、ようやく各地区の取りまとめが終わり、工事の発注に向けて準備を進めているところであり、9 月中には全地区に取り付けられる予定です。

また、基本的にはこの他に防犯の観点から、暗い箇所があれば、区長さんと相談していただいで、出来るだけ危険箇所には防犯灯を設置したいと考えています。

入善中学校のスクールバス駐輪場への防犯灯の設置については、教育委員会と相談しながら、出来るだけ早い時期に対応できるよう努力したいと思いますので、よろしくお願いします。

協働のまちづくり

ご意見カード

～皆様からの主な意見・提言～

回収総数・・・175件

【防災】	○防災計画は、100年位を想定して計画してほしい。 ○黒部川と共に生活しています。黒四ダムについても大変心配しています。対策に早急に取り組んでほしい。 ○大洪水が起きた場合の集合場所は、通常の避難場所でのよいのか？河岸段丘の上でないと間に合わないケースもあるのではないかな？ ○防災無線が場所によって聞こえない(聞き取りにくい)ところがあります。 ○公民館に非常持出用品の見本を置いてほしい。
【バス】	○一人暮らしの増加に伴う、高齢者の買い物バス(コスモ、きららなどへの定期的なバス運行)の創設。 ○町営バス停留所屋根付き、また、椅子の設置(人にやさしい環境づくり)
【交通】	○道路整備に力を入れてください。関係市町との連携する道路等、長期的に計画してほしい。 ○新幹線側道の安全について、信号機等の設置をしてほしい。 ○通学路の歩道整備
【防犯】	○子供たちの防犯対策として、見守り隊など現在取り組んでおられることを、今後も継続して実施してほしい。冬場は暗い道が多く、防犯灯など増加してほしい。
【高齢化対策】	○一人暮らしの高齢者が多くなりつつあるので、地域で声掛運動を実施すべき。 ○各高齢者宅を定期的に訪問しているが、悪質な電話、訪問販売に困っている。 ○高齢化に向けて、特養老人ホームの増設を検討してほしい。
【学童保育】	○各校下に学童保育は必要なのではないかと思います。
【ゴミ】	○海岸へのゴミ(不用物)の投棄が後を絶たない。看板の増設を希望する。
【発電】	○小水力発電の研究をして、黒部川扇状地という良い立地を生かしてほしい。
【その他】	○地域の行事に助成を。地域コミュニケーションを深めるために、祭りや伝統行事に力を入れていただきたいので。 ○観光については、大変だと思いますが、町おこしとなるよう互いに頑張っていきたいと思います。山、町並み、川、平地をいかしたものの賛成です。パークゴルフ、公園、水(舟見、入善)、食べ物食べられる施設などどうでしょうか？ ○カラス等、有害鳥獣の対策を望む。 ○東部再生広場にも、ぜひ新聞等の資源回収の場を望みます。 ○少子化については、大変重要な問題だと思います。ぜひいろんな会合で、町民のアイデアを求めてください。 ○ダブルキッチンや同じ敷地に建てる若者の家に補助をすると、家族がばらばらにならないと思う。 ○空き家対策を検討してほしい。



まちづくり懇談会の記録誌は、入善町ホームページ上にも掲載されています。

【URL】<http://www.town.nyuzen.toyama.jp/>